

第 2 回 予算決算委員会

令和 5 年 3 月 9 日 (木)	開 会 9 時 0 0 分
5 階 議場	閉 会 1 6 時 5 4 分

午前 9 時 00 分 開会

○委員長（奥村一仁君）

皆さん、おはようございます。

予算決算委員長を拝命いたしました奥村です。一年間どうぞよろしくお願いいたします。

日中、暖かい日が続いておりますが、一方で夜はまだ冷えるようです。昨日ですと、最高気温が 21 度、最低気温が 1 度と、20 度の温度差がありました。体調管理には十分ご留意いただきたいと思います。

また、暖くなるに伴って、花粉がかなり飛散しております。本日、私も鼻水が少し出ると、のどが少し枯れております。ちょっとお聞き苦しい点もあるかと思いますが、ご容赦いただければと思います。

それでは、皆さんのご協力をいただき、活発な議論とスムーズな進行を心がけて進行してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただ今から、令和 5 年第 2 回予算決算委員会を開会いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、早速ですが、本委員会に付託されました議案の審査を始めます。

執行部の説明は、歳入については、最初に一般財源のみの説明を受け、歳出では、各課等所管する事業を予算額と合わせて特定財源等の財源内訳の説明をお願いいたします。

また、複数の款を所管する部署にあたっては、続けて説明をしてください。

なお、説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに簡潔明瞭な発言と、併せてページの指定をお願いいたします。

また、質問等における執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

初めに、議第 18 号 令和 4 年度瑞浪市一般会計補正予算（第 12 号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

初めに、総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

おはようございます。それでは、議第 18 号 令和 4 年度瑞浪市一般会計補正予算（第 12 号）につ

きまして、議案集36ページからと、別冊の補正予算説明書で説明させていただきます。

最初に、一般財源となる歳入から説明させていただきます。

補正予算説明書4ページをお願いいたします。

10款 地方特例交付金、2項、1目 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金です。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を66万8,000円増額し、補正後の額を66万8,000円とするものです。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、コロナ禍により厳しい経営環境にある中小企業者に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロとする措置により、減収となる固定資産税及び都市計画税が、この交付金により補填されるものです。

令和3年度に限る措置であります。償却資産の修正申告により令和3年度分として賦課される固定資産税が減免の対象となり、特例交付金として補填されるため、交付見込額を計上するものです。

続いて、11款、1項、1目 地方交付税です。普通交付税を1億17万5,000円増額し、補正後の額を38億3,012万3,000円とするものです。

令和4年度普通地方交付税算定の結果、本年度の交付額が33億3,012万3,000円に決定しました。普通交付税の現予算額は32億2,994万8,000円計上しておりましたので、交付決定額から予算未計上分を今回の補正予算の一般財源として計上するものでございます。

続いて、6ページをお願いいたします。

中段の15款 国庫支出金、2項 国庫補助金、1目 総務費国庫補助金では、614万7,000円を増額し、補正後の額を3億3,196万8,000円とするものです。

説明欄の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきまして、614万7,000円を増額し、補正後の予算を2億7,736万4,000円とする補正でございます。

同交付金につきましては、特定財源ではありますが、充当先が複数の款にまたがる性質のものでありますので、総務課で説明させていただきました。

続いて、9ページをお願いいたします。

最下段、17款 財産収入、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入では、419万1,000円を増額し、補正後の額を559万2,000円とするものです。

説明欄の立木売払収入205万1,000円の増額は、岐阜県森林公社に貸付している土地の立木を売却したので、増額補正するものです。

土地売却収入214万円の増額は、稲津町萩原地内で岐阜県の実施する急傾斜地崩壊対策事業用地を売却したことなどで、増額補正するものです。

続いて、10ページをお願いいたします。

下段の19款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金は、1,476万7,000円を減額いたします。これは、事業費の確定等による歳出の減額により、必要な一般財源が確保できたため

す。

以上、補正予算（第12号）に係る総務課所管の主な一般財源の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、傍聴の申出がありましたので、これを許可いたします。

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

申し訳ありません。先ほど、私の説明の中で、10款 地方特例交付金のところで、交付税と私、説明しましたが、交付金の誤りですので、申し訳ありません。訂正させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

おはようございます。では、税務課所管分の歳入について説明いたします。

補正予算説明書の3ページをお願いします。

1款 市税、1項 市民税、2目 法人、市民税法人法人税割を3,800万円減額し、補正後の額を2億8,150万円とします。これは、企業の景況等によりまして、当初の見込みより法人税割が下回るため減額いたします。

次に、2項 固定資産税、1目 固定資産税を4,200万円増額し、補正後の額を24億5,170万円とします。これも当初見込みよりも収入増が見込まれるため、土地を1,900万円、償却資産を2,300万円増額いたします。

次に、4項、1目 市たばこ税を1,800万円増額し、補正後の額を2億6,600万円とします。これは、売り渡し本数が当初見込みほど減少しなかったことによる増額でございます。

次に、7款、1項、1目 地方消費税交付金を4,900万円増額し、補正後の額を9億2,400万円とします。

次に、4ページです。

8款、1項、1目 ゴルフ場利用税交付金を1,700万円増額し、補正後の額を1億7,800万円とします。

7款 地方消費税交付金及び8款 ゴルフ場利用税交付金につきましては、これまでの収入状況と、岐阜県の収入見込み等の状況により増額いたします。

説明は以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

3 ページの固定資産税。見込みが違ったという話ですけども、比較的、固定資産税は安定した税収だというふうに認識してますけども、何か特別なことがあって、固有なことがあったかどうかということをお聞きしたいんですけども。

○委員長（奥村一仁君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

固定資産税ですが、土地、家屋、償却資産があります。家屋も若干上がっておりますけども、それほど伸びがなかったのでここに上げておりません。

大きな理由は、やはり収納率の上昇というのがあります。それから、土地につきましては、各土地の見直し、課税の見直しをしまして、今まで農地だとか山林だったところを宅地並み課税をする。例えば、太陽光の開発があったりしたところは、見直しを随時しておりますので、そういったところで土地のほうは上がってきてるんじゃないかと想定されます。

あとは償却資産のほうは、コロナ等で停滞しておりましたけれども、それが徐々に復活し始めて、スグキツ等も始まったんじゃないかというふうに憶測しております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今の理由を聞くと、予算のときにそういうことっていう含みはまるでなかったということの裏返しなんでしょうか。

もっと特別な理由でこういうふうに補正を組まれることに、増収があったということだと、何となく得心が行くけども、今の理由で行くと、これ当初のときにある程度予測でき得る理由じゃないかなというふうな感触を得るわけやけども、その辺のところの。まあ、太陽光なんかは分からなかったかも分からんわからんですけども、何となくこういうことを思うんですが、見解があればお聞きしたい。

○委員長（奥村一仁君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

そうですね、予算のときっていうのもありますけれども、やはり収納率というの、職員の頑張りもありまして上がってきたというのもありまして、そういったところは年度年度で対応しており

ますので、見込みができなかった部分もございます。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

4 ページのゴルフ利用税のことでちょっとお聞きしたいんですけども、今までゴルフ利用税っていうのは順番に下がってきたわけなんだけど、今回、1,700万円ちょっとアップっていうのかな。アップしたわけなんだけど、この原因は何ですか。

○委員長（奥村一仁君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

これは単純に利用者が増えてきたということになります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

やっぱりコロナの関係もあったのかなと思うんだけど、ゴルフ場はやっぱりコロナは余り関係ないよということで、大分お客さんが入ったという話があったんで、その影響もあるんじゃないかと私は思ってるんですけども、その辺はどうなんですか。

○委員長（奥村一仁君）

総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

おっしゃるとおり、コロナ禍からの回復だというふうに見ております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

よろしいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより、歳出に移ります。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、次に議会事務局及び総務課所管の歳出を説明させていただきます。

補正予算説明書の14ページをお願いいたします。

初めに、1款、1項、1目 議会費につきましては、198万8,000円を減額し、補正後の予算額を1億7,019万9,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

定例議長会関係経費39万円の減額は、コロナ禍の影響による、国等への陳情などの減少により、旅費等を減額するものです。

行政視察経費159万8,000円の減額は、コロナ禍の影響により、委員会行政視察を行わないこととなったため、行政視察に係る旅費、消耗品費などの不用額を減額するものでございます。

次に、総務課所管の歳出を説明させていただきます。

同じく14ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 財産管理費につきまして、財源の補正をするものです。説明欄をご覧ください。

庁舎等改修事業は、財源の補正で、必要な一般財源が確保できたため、公共施設整備基金からの繰入金を2億9,000万円減額しました。

また、国庫補助金であるアスベスト対策補助金の額が確定したことにより、398万円を減額、更に地方債は、今年度より庁舎等のLED化が起債の対象経費となったため、580万円を借入れ、充当するものでございます。

以上、総務課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

おはようございます。それでは、企画政策課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書14ページをお願いいたします。

2款、1項、8目 電算管理費は、6,583万2,000円を減額し、補正後の額を3億4,983万6,000円とするものです。

15ページをお願いします。

説明欄の庁内LAN管理経費707万5,000円の減額は、地域公共ネットワーク保守委託料について、ソフトウェアライセンスの数が当初見込みより減ったこと、また、総合行政情報システム使用料について、一部機能を国から無償で提供を受けることとなったため、その不用額を減額するものでござ

ざいます。

次のデジタルトランスフォーメーション経費、庁内LAN整備事業、地域公共ネットワーク機器更新事業、自動釣銭機導入事業の減額は、いずれも機器保守料、機器更新導入などに係る入札差金でございます。

以上、企画政策課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

おはようございます。それでは、秘書課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書14ページ、中段をご覧ください。

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費について1,119万8,000円を減額し、6 億3,618万7,000円とするものでございます。

説明欄をお願いいたします。

総務管理職員人件費について、1,020万円を減額します。これは、職員の育児休業の取得などにより、給料、職員手当及び共済費等を減額するものでございます。

続きまして、秘書管理事務経費につきまして、27万8,000円減額いたします。これは、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市長随行等の県外出張が取り止めになったことなどに伴う旅費等の不用額を減額するものでございます。

市長活動経費について、72万円減額いたします。こちらも、秘書管理事務経費と同様、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、市長の県外出張が取り止めになったことや会合の中止による交際費等の不用額を減額するほか、県市長会及び東海市長会の負担金が減額されたことなどによるものでございます。

同じく補正予算説明書14ページ、1 項 総務管理費、2 目 人事管理費につきまして、42万9,000円を減額し、補正後の額を1,125万9,000円とするものでございます。

補正の内容につきまして説明させていただきます。

人事管理事務経費につきまして、42万9,000円減額いたします。これは、想定より職員採用試験の受験者数が少なく、試験実施にかかる業務委託料及び夏以降に実施いたしました職員採用面接試験におきまして、外部面接官を依頼しなかったことなどによる謝礼の不用額を減額するものでございます。

以上、秘書課所管の補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

それでは、市民課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書15ページ、下段をお願いします。

3 項、1 目 戸籍住民基本台帳費について、戸籍住民基本台帳事務経費を160万円減額し、補正後の額を1 億1,193万2,000円とするものです。これは、部分休業取得に伴う人件費の減額等によるものでございます。

以上、市民課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

おはようございます。それでは、市民協働課所管の補正予算の歳出について説明します。

補正予算説明書14ページをお願いします。

下段の2 款、1 項、7 目 企画費につきましては、891万8,000円減額し、補正後の額を1 億6,663万円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

市民協働課所管の移住定住情報発信事業は、財源更正です。

特定財源の国県支出金に、本年度、実施しました移住定住促進SNS広告掲出業務に対する岐阜県清流の国ぎふ推進補助金40万円を充てます。

次に、15ページをお願いします。

中ほどの11目 自治振興費につきましては、1,514万2,000円減額し、補正後の額を1 億9,069万

3,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

一番上のふるさとみずなみ応援寄附金事務経費2,900万円の減額は、パレオパラドキシアに係るガバメントクラウドファンディングの寄附金額が確定したことと、ふるさと寄附金が想定を下回ることから、寄附額に対する返礼品代、送料、返礼品の管理手数料を減額するものです。なお、補正後のふるさと寄附金の見込み額は、2億1,000万円です。

その下のふるさとみずなみ応援基金積立金1,385万8,000円の増額は、クラウドファンディングの寄附金と令和5年1月から3月に見込まれる寄附金を次年度事業に充当するために基金積立をしますので、その増額分です。

その下の域学連携推進事業は、令和4年4月から12月までのふるさとみずなみ応援寄附金の金額及び充当先が確定したことによる財源更正です。

特定財源のその他のうち100万円を一般財源に振り替えます。

以上、市民協働課分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

休憩中に執行部の入替えを行ってください。

午前9時24分 休憩

午前9時26分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

それでは、社会福祉課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書15ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、14目 諸費は、146万3,000円増額し、補正後の額を1億

4,926万7,000円といたします。

国庫等返還金146万3,000円のうち、34万2,000円が社会福祉課所管分となります。こちらは、令和3年度分の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業交付金の精算に伴う返還金でございます。

次に、16ページをお願いいたします。

3款 民生費、1項 社会福祉費、1目 社会福祉総務費は、916万円を減額し、3億5,060万円といたします。こちらは、時間外勤務減少に伴う人件費70万円の減額、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業の終了に伴う486万円の減額、食料品等価格高騰対応支援金給付事業で計上したシステム改修経費が不要となったことにより、委託料などの360万円の減額をするものでございます。

次に、中段、9目 障害者福祉費及び11目 地域生活支援費は、国・県の地域生活支援事業費等補助金の交付決定に伴う財源更正となっております。

次に、17ページ、最下段をお願いいたします。

3項 生活保護費、1目 生活保護総務費は、30万円を減額し、4,138万2,000円といたします。こちらは、時間外勤務の減少に伴う人件費の減額でございます。

以上、社会福祉課所管分の補正予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

それでは、子育て支援課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の16ページをお願いします。

下段になります。3款 民生費、2項 児童福祉費、1目 児童福祉総務費169万1,000円を減額し、補正後の額を1億9,690万円とします。

説明欄の子ども家庭総合支援拠点運営経費206万1,000円の減額は、子ども家庭総合支援室を設置するに当たり会計年度任用職員を3名採用予定でしたが、2名の採用となったことによる1名分の人件費の減額です。

また、特定財源として、国庫補助金、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金116万4,000円を計上しておりましたが、補助対象の子育て支援員が正規職員では対象とならないことが判明したため、減額の財源更正を行います。

次ページの早期療育支援事業は、国・県の地域生活支援事業費補助金の今年度の額確定による135万円減額の財源更正です。

子ども食堂運営支援事業23万円の減額につきましては、当初、子ども食堂運営補助団体を2団体見込んでおりましたが、申請がなかったことによるものです。

特定財源は、事業費の減額により、県の子ども食堂運営支援事業費等補助金11万5,000円を減額します。

児童福祉施設等安全対策事業60万円の増額は、送迎用バスに安全装置の設置が義務づけられることにより、市内で送迎用バスを唯一保有する中京こども園のバス3台に対し、安全装置設置費用を補助するものです。

特定財源は、全額国庫補助金で、保育対策総合支援事業費補助金60万円の増額となります。

次に、2目 児童措置費を3,300万円減額し、補正後の額を8億6,093万2,000円とします。

説明欄の児童手当給付経費は、支給対象児童数が当初の見込みを下回ったことに伴い、2,700万円減額します。

また、特定財源は、事業費の減額により、国・県の児童手当交付金2,270万円を減額します。

児童扶養手当給付経費は、対象者が当初の見込みより少なかったことにより、1,000万円減額します。

特定財源は、事業費の減額により、児童扶養手当給付費負担金330万円の減額です。

障害児支援給付経費400万円の増額は、放課後等デイサービスの利用人数が10月より月2名程度増加していることで、利用日数も増加しており、給付費に不足が生じることにより増額補正するものです。

特定財源は、国・県の障害児給付費負担金300万円の増額です。

3目 母子福祉費は80万円を減額し、補正後の額を979万3,000円とします。

ひとり親家庭等支援経費で母子家庭等高等職業訓練促進給付金の受給者を2名と見込んでおりましたが、1名と少なかったことにより80万円減額します。

特定財源、国県支出金60万円の減額は、国の母子家庭自立支援給付金です。

次に、4目 保育所費は4,774万3,000円を減額し、補正後の額を10億4,944万3,000円とします。

説明欄の福祉事務所保育園事務経費800万円の減額は、時間外勤務手当の減少等による人件費の減額です。

啓明保育園入所児童委託経費2,000万円の減額は、当初、月88人の園児数を見込んでおりましたが、保育士の確保等の理由から月57人程度の受入れとなったために減額するものです。

特定財源は、国・県の子どものための教育・保育給付交付金1,151万7,000円と、その他財源、私立保育所運営費負担金464万4,000円を減額します。

臨時保育士等経費は、全ての会計年度の保育士等の社会保険料を計上しておりましたが、扶養家族の範囲内で就労をしている保育士等がいるため、また、通勤費が見込みより少なかったことにより、400万円減額するものです。

中京こども園入所児童委託経費2,000万円の減額は、当初、月71人の園児数を見込んでおりましたが、月60人程度の受入れであったため減額するものです。

特定財源は、国・県の子どものための教育・保育給付交付金1,500万円を減額します。

幼児園給食原材料費高騰対応事業（新型コロナ対策）は、物価高騰により給食の原材料価格が上昇しているため、令和4年度に引き続き、令和5年度においても幼児園8園の給食原材料費を、物価高騰対応分として425万7,000円計上するものです。これにより、保護者に価格転嫁せず、給食費を値上げしないことにより、子育て世帯の生活を支援します。

特定財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金300万円です。

次に、25ページをお願いします。

最下段の10款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費781万2,000円を減額し、1億7,424万1,000円とするものです。

説明欄の各幼稚園事務管理経費430万円の減額は、時間外勤務手当の減少等による人件費の減額です。

幼児教育無償化事業は、市外の幼稚園の利用を当初24カ月で見込みましたが、見込みより少なかったことにより17万6,000円を減額します。

特定財源は、国・県の子育てのための施設等利用給付交付金13万2,000円の減額です。

医療的ケア児幼児教育支援事業を333万6,000円減額します。当初、幼児園の教育部において、医療的ケア児の受入れをするため看護師の配置を予定しておりましたが、受入れがなかったため減額するものです。

特定財源は、国・県の切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金で、11万2,000円を減額します。

次に、繰越明許費の説明をいたします。

議案集40ページの第2表をご覧ください。

2段目の児童福祉施設等安全対策事業60万円は、年度内の完了が困難であるため、3段目の幼児園給食原材料費高騰対応事業425万7,000円は、来年度の給食費に対応するため、次年度に繰越しをいたします。

以上、子育て支援課所管分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

25ページの医療的ケア児幼児教育支援事業が、これ全額減額になつとということは、全く使われなかったということですが、大抵、こういう方って、そういうのを予想して予算立てすると思うんですけど、これどうして使われなかったのかの説明だけをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

現在、保育費のほうでは医療的ケア児のこの1名、実は幼稚園に1名おります。これは10月にちょっと、9月補正でさせていただいたんですが、そちらの保育のほうで医療的ケア児の看護師ということで配置をさせていただいております。今回、教育部のほうでというのは、教育部のほうの医療的ケア児というのは、今回、4月から本当は想定しておりましたが、その方がちょっと受入れができないというか、ちょっといろいろ、様々な事情でなくなったために、この分だけの看護師の、全額こちらは減額するという形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

17ページの3款 民生費、2目 児童措置費についてお伺いしたいと思いますけれども、ここの中で児童手当給付経費が減額ですけども、これ、児童数ってどのぐらい減ったのか教えていただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

年齢によってもちょっと金額が違うので、詳細に説明させていただきます。

3歳未満で行くと、延べ数で603人減です。それから、3歳以上、小学校就学前で行くと。

ごめんなさい。3歳未満の延べ数は783人の減です。延べで行かせていただきます。3歳以上、小学校就業前が603人の減です。それから、3歳以上、小学校就学前の方が延べ64人の減です。小学校終了後、中学校終了前までの方が777人の減という形になっております。

それから、金額的に、ちょっと所得が多いということで、所得の特例給付という形でもらってる方が延べ162人の減になっております。

それと、今年度、所得上限限度額の超過者ということで、児童手当を全くもらえないという方がおりましたので、その方たちが対象児童74人、対象者37人という形になっております。

それだけ減っておりますので、2,700万円という形で減額になっております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

17ページと議案集の40ページの2つを混ぜてお聞きしたいと思っています。1目 児童福祉総務費で、児童福祉施設等安全対策事業60万円をここで一たん上げてます。一方、40ページの繰越明許費のほうで、同じものが60万円、そのまま繰り越そうとしております。

はっきり言うと、こちらで上げといて、今度はこちらで繰り越すよというような感じに思えちゃってるんですけども、何かそういうことは、どういうことがあるのかなって不思議に思っているん

ですが。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

こちらは送迎バスの安全装置を取り付けるという形になるんですが、その事業が年度内にはちょっと設置ができないものですから、翌年に繰り越すという形になります。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これは議第8号で、この間、委員会で質問、傍聴で聞きましたけども、費用を3台分出すということで。それって国の補助金やというふうに理解してますけども、それに対してお金を出すだけなのか、ある程度、市のほうでチェックをするのか。それから、今後もそれをある程度の。

要はつけたは、使えないでは意味がないので、そういうところまではやっていくということの理解でよろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

まず、置き去り事故、死亡事故によって、この安全装置の設置というのが義務づけられたということになります。まず最初に緊急点検、実地調査を既に令和4年10月25日にまずは行わせていただいて、今のバスの運行はどうなのかということを確認させていただいて、こちらは適切に運行しているということを瑞浪市として確認をし、県、国に上げております。

それから、今後も、この機械が取り付けられた以降も私たちのほうで実地調査、それから、県のほうもありますので、そちらのときに一緒に安全対策という形で見させていただきたいと思っております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、高齢福祉課所管分についてご説明いたします。

予算説明書16ページをお願いします。

2目 老人福祉費について730万8,000円を減額し、補正後の金額を1億3,479万3,000円とするも

のは、説明欄の老人福祉事務経費について、時間外勤務の減少等に伴い、人件費を50万円減額するもの、老人保護措置経費について、養護老人ホームを年度途中で退所された方が見えたことなどにより、当初見込みを下回ったため、590万8,000円を減額するもの、地域宅老所補助事業について、稲津宅老所の休止等により補助金を交付しなかったため、90万円を減額するものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

議案集の40ページをご覧ください。

第2表、1段目、民間介護施設等整備補助事業2,105万7,000円につきましては、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、市内の介護保険施設において、令和4年度中に非常用自家発電設備の設置を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、非常用自家発電装置の納品が遅れ、年度内に事業を完了することが困難となったため、繰越明許をお願いするものでございます。

以上、高齢福祉課所管分についてご説明を終わります。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

それでは、保険年金課所管分についてご説明させていただきます。

補正予算説明書の16ページをお願いいたします。

5目 国民年金費を30万円減額し、補正後の額を782万9,000円とするものは、人事異動に伴う人件費の見直しによるものです。

6目 国民健康保険費を750万円増額し、補正後の額を2億7,590万円とするものは、国民健康保険事業特別会計繰出金において、本年度の保険基盤安定負担金の確定などにより、増額補正をするものです。

特定財源の国県支出金741万1,000円は、保険基盤安定負担金の国庫負担金86万1,000円と県負担金655万円です。

8目 後期高齢者医療費を780万円減額し、補正後の額を5億4,774万円とするものは、後期高齢者医療事業特別会計繰出金において、本年度の保険基盤安定負担金の確定による減額と、過年度保健事業費負担金精算分の返還に伴う保健事業費繰出金の減額により補正するものです。

特定財源の国県支出金463万円の減額は、保険基盤安定負担金の県負担分です。

以上、保険年金課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分について説明させていただきます。

補正予算説明書の15ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、14目 諸費を146万3,000円増額し、1億4,926万7,000円とするものは、説明欄の国庫等返還金146万3,000円のうち、112万1,000円につきまして、令和3年度分の風しん抗体検査事業費補助金、並びに母子保健衛生費補助金の精算により差額が生じたため、112万1,000円を増額するものです。

次に、18ページをお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費を58万8,000円減額し、3億7,625万円とするものは、説明欄の保健事務経費につきまして、人事異動等により人件費の減少が見込まれることにより、60万円を減額するものです。

説明欄の東濃看護学校運営費負担経費につきましては、学生数減少による歳入減少、物価高騰により燃料費等の歳出が増えたことにより、不足額を各市が負担するため、25万6,000円を増額するものです。

次に、東濃地域医師確保奨学基金負担事業11万円の減額につきましては、令和4年度新規奨学生が在学学生であったことから、入学金60万円が不要であることによる減額、並びに平成20年度から3年間、貸付けた者からの返還金につきまして、市と東濃厚生病院で貸付金を負担していたことから、負担割合で返還金を案分し、東濃厚生病院へ還付するため、49万円を増額、合計11万円の減額となります。

次に、東濃地域看護師修学基金負担事業につきましては、前年度繰越金、今年度県補助金の歳入増等により、各市の負担金が減額されることから、142万8,000円を減額するものです。

次に、東濃中部病院事務組合負担事業につきましては、土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合との統合にあたり、例規整備支援業務等が必要なため、負担分129万4,000円を増額するものです。また、ふるさとみずなみ応援寄附金確定による財源更正、並びに病院事務組合派遣職員人件費負担金の財源更正を行います。

特定財源、その他欄3,495万6,000円の減額は、ふるさと寄附金の財源更正等によるものです。

次に、2目 予防費を7,740万円減額し、2億8,836万6,000円とするものは、説明欄の一般予防

経費につきまして、定期接種のうち、主に子宮頸がんワクチンについて、積極的勧奨を再開しましたが、見込みより大きく下回ったことにより、2,700万円を減額するものです。

次に、小児インフルエンザ予防接種費用助成事業につきまして、接種者数が見込みを下回ったことにより、240万円を減額するものです。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、ワクチン接種希望者が減少したこと、及び集団接種を令和4年12月で終了したことにより不用額が生じたため、4,800万円を減額するものです。

特定財源、国県支出金4,800万円の減額は、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金、並びに体制確保事業費補助金、合わせて4,800万円の減額です。

次に、4目 健康増進費を370万円減額し、3,552万3,000円とするものは、説明欄の健康診査経費につきまして、がん検診受診者が受診者見込み数を下回ったことにより、370万円を減額するものです。

特定財源、その他欄79万1,000円の減額は、がん検診自己負担分です。

次に、議案集を40ページをお願いします。

繰越明許費になります。

4段目、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、令和4年度中の接種に対する請求や残務処理に要する経費に対して、700万円の繰越明許をお願いするものです。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、10時10分までといたします。

午前9時54分 休憩

午前10時09分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

おはようございます。よろしくお願いします。それでは、農林課所管分についてご説明します。
補正予算説明書20ページをお願いします。

上段、6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費を41万5,000円増額し、総額を3億5,097万3,000円とするもので、内容は説明欄にあります5事業です。

まず、農産物等直売所管理経費は、電気料の高騰により9月補正にて30%の上昇率として増額補正させていただきましたが、令和4年度の上昇率が50%となることが見込まれますため、その差額分の71万9,000円を増額します。

耕作放棄地再生利用事業は、意欲的な営農者が耕作放棄地を新たに整備し直し、農地として再生させる取り組みに対し支援を行うもので、実施見込み額を算出したことにより余剰分の25万円を減額します。

特定財源は、県支出金の荒廃農地等利活用促進事業補助金で、12万5,000円の減額です。

その下、経営所得安定対策等推進事業は、瑞浪市再生協議会への事務にかかる補助金で、農林水産省共通申請サービスeMAFFへの営農計画書などのデータ移行を協議会にて実施する予定であったものが、県にて実施することとなったため、当該補助金125万4,000円を減額します。

特定財源は、県支出金の補助金で、125万4,000円の減額です。

その下、農地中間管理事業は、同事業の機構集積協力金に該当する農地の貸付実績がなかったため、60万円を減額します。

特定財源は、県支出金の県補助金60万円が減額です。

農産物等直売所規模拡大整備事業は、農産物等直売所きなあた瑞浪店内において、精肉及び加工品の販売を拡大するため冷蔵ショーケース2台を増設し、購入費180万円を増額します。増額した購入費につきましては、納入期間を確保するため翌年度へ繰り越します。

特定財源は、JAからの寄附金で、農業振興費寄附金100万円を増額します。

また、バーベキュー整備に係る財源が確保できたことに伴って、公共施設整備基金繰入金1億円を減額して一般財源へ財源更正を行います。

次に、下段の6目 農地費は、324万6,000円を増額し、総額を5,912万2,000円とするもので、内容は説明欄にあるとおり3事業です。

市単土地改良事業は、釜戸地区における土地改良事業に関し、受益者分担金の一部について、釜戸地区財産区繰入金を充てるための財源更正です。

県営事業負担金事業（県営ため池等整備事業）504万6,000円は、県事業のため池改修に係る市負担金で、県営事業桜堂ため池耐震化事業において、令和5年度事業を前倒しし実施することとなったため、国の令和4年度補正予算より事業費が確定したため、負担金を増額するものです。

特定財源の市債県営ため池等整備事業債380万円を増額します。

県単土地改良事業は、実施予定の釜戸町東大島地内の土岐川護岸修繕工事が、県と協議した結果、

当初予定していた工法より安価な工法による施工で許可を得ることができたため、事業費を確定した結果、180万円の減額です。

特定財源は、県支出金である県単土地改良事業費補助金72万円を減額、分担金の21万6,000円と財産区繰入金21万6,000円の減額です。

21ページをお願いします。

次に、上段の2項 林業費、2目 林業振興費は716万円を減額し、総額を3,216万6,000円とするもので、内容は説明欄にあるとおり2事業の補正です。

有害鳥獣被害防止対策事業は、被害防止捕獲に従事する鳥獣被害対策実施隊の半数が豚熱対策のために県が実施する調査捕獲に従事したことにより、被害防止捕獲による捕獲頭数が減少したため、530万円を減額します。

特定財源は、県支出金の有害鳥獣捕獲事業費補助金368万1,000円の減額、同じく県支出金の清流の国ぎふ・森林環境基金事業補助金21万円の減額です。

その下、森林経営管理法関連事業は、入札差金などによる事業費確定により186万円を減額します。

次に、27ページをお開きください。

上段の11款 災害復旧費、1項 農林水産業施設災害復旧費、1目 農業用施設災害復旧費は、599万4,000円を減額し、総額を120万6,000円とするものです。

右説明欄、過年農業用施設補助災害復旧事業は、令和3年災害の事業費が確定したため減額します。

特定財源は、過年農業施設災害復旧県支出金補助金316万4,000円、分担金91万円、繰入金22万2,000円を減額します。

次に、繰越明許費について説明します。

議案集40ページをお願いします。

6段目、6款 農林水産業費、1項 農業費の農産物等直売所規模拡大整備事業1億691万9,000円は、バーベキュー場の整備において、新型コロナウイルスの関係などにより鉄材などの資材の納入が遅れ、管理棟や倉庫棟のユニットハウスの製作が遅れたことなどにより、工事費などを翌年度に繰り越すものです。

次に、債務負担についてご説明します。

33ページをお願いします。

農産物等直売所指定管理料（規模拡大分）は、昨年12月議会にて令和5年度から施設運営するためのバーベキュー場施設の施設運営管理料の限度額を2,000万円と定めています。令和4年度の本施設について検証する中で、市の特産品の認知度向上や農業体験の取り組みを積極的に図っていく必要があると判断しましたので、農産物等直売所の指定管理業務に特産品PR、農業体験などの項目を追加することによる増額となります。

また、令和5年度においては、バーベキュー場の開設に必要なWi-Fiやセキュリティー設備など

を指定管理者により整備することとしましたので、その経費分を増額し、限度額を2,000万円から5,500万円とします。

以上、農林課所管分についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

議案集の40ページの繰越しのことでお聞きします。農産物等直売所規模拡大事業で、1億691万9,000円を繰り越すわけなんですけども、これってというのは、業者との契約は3月15日が納期になっとるんじゃないですか。この辺ってというのは、どのような対応をされてるわけ。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

3月15日の納期というのは、工事ですか。

○12番（成瀬徳夫君）

はい。

○農林課長（市原 憲君）

今、現状で発注しているのが、造成工事と建築工事になります。造成工事については、3月の末で工事は完了予定となっております。工期の延長を行いまして、3月末の工期としております。

○12番（成瀬徳夫君）

造成はね。

○農林課長（市原 憲君）

造成です。建築工事は、今、3月15日が工期になっとるはずですよ。

○12番（成瀬徳夫君）

・・・けども。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

3月15日、もうすぐなんだけど、実際これ間に合わんわけでしょ。間に合わないわけでしょ。それに対して、この1億691万9,000円を繰り越していくということですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

失礼しました。建築工事についても3月15日から3月31日までの変更契約を行っております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

3月31日までに変更したということは、先ほど言われた、コロナ禍において間に合わなかったという話だったんだけど、実際、コロナ禍において発注されたということなんで、それ理由にならんと思うんですよ、私。工事が遅れるのは。コロナ禍に発注されてて、コロナで遅れました。これおかしい話だと私自身は思うんだけど、実際にその辺ってというのは、ちょっと行政として甘くないかなと思ってさ。契約に対しての対応が。思うんですけど、いかがですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

すみません。コロナ禍ではありましたけれども、鉄材とか、さっきの資材ですね。資材の購入というものは全国的に少ないという部分もありました。更に今回、ほかにもいろんな要因がございまして、例えば、カダソウを多治見土木事務所の発注した護岸工事が今、きなあつ瑞浪の北側で整備されております。これも年度途中で発注がありましたので、その部分の事業間との調整とかに、一時期、調整とかに必要な時期がございまして、その部分もちょっと遅れとるといえるのか、延びてしまっているような状況でございます。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

私、本当のことを言いますと、現地を見てきたんですよ。3月の初めに。だけどまあ、小屋も何も建っていない状態で、3月15日から3月31日で工期やって言われても、これできないと思うんですよ。3月31日までの検査まで行わないかんのやけども、工期っていうのは。だから、それができるかできんか、私は知りたいんですけども。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

3月31日の工期になっておりまして、今回、繰越しのご承認をいただければ、その後に工期を延長して、来年度までに繰り越すということでございます。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

ここのやっぱり繰越しをするっていうことは、工期を延ばすということですね。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

はい、そうです。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

工期を延ばさないといけないということはもう分かったんですけど、ただもう少しさ、工期っていうのをきちんと守ってもらわないと、最初はこのきなあつ瑞浪のバーベキュー小屋っていうのは、5月の連休に合わせてオープンしようというような話があったんだけど、それが最近になって6月になったという話になってくるんだけど、順に順に延びていっちゃう可能性があるんですよ。

だから、そういうところっていうのは、やはりもう少しきちんとした管理をしてもらわないと、我々、幾らこの予算を通したって、何だったっていう話になってしまうんですね。だから、その辺をきちんとやってもらわないと困るなということを私は言いたいです。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

今の関連なんですけど、実際、今、令和5年度に工期を延ばすっていうことをおっしゃいましたけれど、想定として、今の完了というか、供用というのはどのぐらいを予定されてますか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

今、成瀬委員・・・。

現在、もうすぐ上屋の建築に、今もかかっておるんですけど、それが急ピッチで進んでおりまして、4月下旬には工事全てが完了する予定となっております。

すみません。これにつきまして、今後、そのバーベキュー場の供用開始は、6月を予定しております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

違うものを聞きます。20ページです。県単土地改良事業のマイナス180万円で、説明の中では、県との協議の中で安価な工法が採用されたというふうに言われておりました。具体的にどのような工法からどのような工法に変わって、180万円マイナスになったかを教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

これ土岐川の護岸整備というか、改修でございまして、現在、擁壁ができております。擁壁の部分をブロック積みで壊して積み上げるということを最初、設計しておりましたけども、県と協議した結果、重力式のコンクリート打ちでの施工でもいいということをいただきましたので、ブロック積みではなくて、コンクリート打ち。重力式擁壁での施工が可能となりましたので、その分、安価になりました。

○委員長（奥村一仁君）

5 番 柴田幸一郎君。

○5 番（柴田幸一郎君）

ブロック積み擁壁と重力式コンクリート擁壁では、コンクリートのボリュームから考えると、どうも重力式擁壁のほうがボリュームはたくさん使うと僕はイメージの中で思っておるんですね。コンクリートのボリュームが物すごく高い重力式擁壁を使っているのに、なぜ180万円も安くできるのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

ブロック積みで、もともと見てあった部分の延長とか、高さなんかも、要は部分的な修繕的なものに置き換えることができましたので、ブロック積み全てじゃなくて、部分補修的に、水のひび割れとか、そういったものを抑えるためのコンクリート打ちに変わっております。

○委員長（奥村一仁君）

7 番 裕 正之君。

○7 番（裕 正之君）

21ページの6款、2項、2目 林業振興費のところですけども、ここの有害鳥獣被害防止対策事業で減額が出てますけども、その説明の中で、捕獲頭数の減ということでしたが、これは例えば、有害鳥獣の種類でどのぐらい、何頭ぐらい数が減ったのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

今年度はイノシシ600頭、成獣250頭で幼獣350頭を見込んでいました。令和4年12月末現在では、イノシシ463頭が全ての捕獲となっております。ただ、これは、先ほど申し上げました県の調査捕獲も含まれておりますので、実際は200頭ぐらいですね。現在は202頭ですね。市のほうで有害捕獲で捕ったものが202頭になっております。その分の減額をさせていただきたいということです。

○委員長（奥村一仁君）

8 番 邊田翔太君。

○8 番（邊田翔太君）

債務負担行為のところで聞きます。農産物等直売所のところなんですけども、もともとの金額2,000万円に対して、175%増ということで、かなりの増額で、もうちょっと詳細に何に幾らかかるかということを説明していただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

2,000万円から5,500万円です。合計で3,500万円の増額としております。中では、まず一つは、バーベキュー場の整備に伴って、きなあた瑞浪の既存施設が、先ほど申したWi-Fiとかセキュリティー関係の既存の施設がございます。これを変更する際に、その整備費として、今年度に限っては500万円を計上しています。

そのほか、3,000万円につきましては、750万円を4年分の計上をして、その中には、先ほど申し上げました特産品のPRと農業体験などの項目がございます。

特産品のPRにつきましては、今ちょうどきなあた瑞浪も10年がたちまして、その間、ポーノパークとかそういったもので売り上げをどんどん伸ばしてきておりましたけれども、平成27年をマックスとしてだんだん減少傾向にございます。その中で、豚熱とか、今も新型コロナウイルスの影響で、今までやろうとしてきた、予定しておりました都市圏での外販活動とか、PRイベントができなかった状況でした。今回、みずなみアグリにつきましても、新しく総括責任者のGMを迎え入れて、バーベキュー場を機に事業展開をかけていくということで、特産品の認知度のPRを進めることによって、施設の魅力向上を図って、来場者数の増加に伴う交流人口の増大や経営安定化、地域活性化につなげていくためのPR事業を項目として挙げております。

○委員長（奥村一仁君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

やりたいことは分かるんですけども、さっき言われたことと言うと、整備に500万円かけるということであれば、500万円は継続的にかかることじゃないですよ、っていうところがおかしいなと思ったんですね。債務負担行為をやるっていうことは、継続的にこの金額がかかってきますよということをここに明確にしてしまうわけですから、だから、その兼ね合いが何か、ちょっとピンとこないというか、整備するんだったら整備したら終わりというか、メンテナンスの費用だけになるということで、金額が500万円パンと増えてしまって、それでいいのかなっていうのがすごく疑問になる。

あと、PRに関して、3,000万円か。もともと製品開発を、ジェラートを作ったりとかしてましたよね。そのときに200万円とか300万円とか製品開発の予算を組んでると思うんですけども、急に3,000万円パンと出てきてしまうと、じゃあ、何回、首都圏に行ってどうやってやってっていう、何かその、もともとの積み上げがあるんだと思いますけど、それが見えてこない、3,000万円パンと増やしてもらっても、じゃあ、実際どれだけの効果が出るんだというところが見えないんです

よね。言ってる意味分かりますか。

だから、金額がこんだけかかる。じゃあ、何でかかるかっていうところが見えてこないの、それによって売り上げをどんだけ増やしたいとか、そういったゴールが見えないと、それでいいのかってところが、ちょっと納得できないので。もっと詳しく聞きたいです。

まず設備費の500万円が経常的にかかることじゃないですよって言うところからお答えいただきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

設備費の500万円は、来年度のみでございます。

残りの3,000万円については、4年で割って、750万円。1年単位で言うと750万円の計上をさせていただいております。

内容なんですけども、先ほども、ちょっと説明不足で申し訳ないんですけども、農産物等直売所で販売している農産物だけに限らず、市にとって、市の農畜産業者が生産しているものを、市内はもちろんのこと、市外、県外に広くPRする、外販活動を積極的に行っていくことがまず一つです。

さっきも言いましたように、都市圏の百貨店などといったPR活動は、農産物等直売所の状況を熟知している、今の指定管理者が実施することが効果的であるということです。

それとあと、例えば、ポーノポークとほかの市の特産品ですね。農産物等直売所に置いてあるものの以外のものについても、例えば、地酒とか、あとまあ、はちみつとかいろいろございますけれども、そういった他業者とコラボして、外に売って、外販活動をやっていただくと。そういうことも直売所のほうでやってもらって効率的な部分ではございます。

あと、ポーノポークのブランドの定着ですね。これもずっとホームページとか、フェイスブック、SNSで発信しておりますけれども、これの再構築を行って、拡充して、発信力を高めて、インターネットの販売を強化するということもPR活動の一つでございます。

○委員長（奥村一仁君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

まあ、やりたいことは分かりますけども、それで、例えば、売上げが今、平成27年から低迷しているということなんですけども、それを幾らにするからこんだけの予算がかかるんだというところが見えると分かりやすいなと思って。もともとこれだけの予算をかけるのであれば、更に販売力を増やしていきたいわけですよね。そのためにこの金額が要るって言われれば、納得しやすいかなと思うんですけども、ピークを超えて、幾らぐらいまでの金額に持っていきたいかっていう目標があるはずなんですけども、その辺についてちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

農産物等直売所の規模拡大事業においては、精肉の販売を1億円から1億5,000万円に拡大したいというふうな具体的な数値目標を持っておられますけれど、それはハード整備による目標でございます。

今回のこの指定管理の増額についてはですね、具体の目標ということについては、指定管理者側が行うことであるというふうに考えておりまして、先ほどの5,500万円の内訳。まず。イニシャルコストの部分の指定管理者が負担するものに対しての上乗せということは、今、課長が申し上げたとおりなんですけれど、そのための人件費として、市の指定管理の基準に基づいて、人工賃幾らが何人分必要だと、そういった積み上げを行っております。

また、今回、設備を拡大することによって、必要な物件費なども合わせて計上しておりますので、このことが、この指定管理料に基づく数値目標というものでは、ここでは挙げておりません。そういった理解をお願いします。全体の数値目標については、整備のほうで補助金の申請などにおいて、そういった目標を掲げております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

補正予算説明書の20ページの2段目、1目 農業委員会費につきまして、補正前の額1,980万円に1,059万3,000円を増額し、総額を3,039万3,000円とするものです。

補正する事業は、農業委員会事務経費でございます。

まず、1、報酬1,095万3,000円を増額につきましては、令和4年中の農地利用最適化交付金事業で、農業委員・農地利用最適化推進委員の活動に対する報酬額を支給するよう補正するものです。

特定財源は、農林水産業費県補助金の農地利用最適化交付金で、1,089万6,000円でございます。

次に、8、旅費及び13、使用料及び賃借料の減額につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、当初予定しておりました研修会、大会が中止となったため、費用弁償、バス借り上げ料を減額するものです。

以上、農業委員会所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

それでは、家畜診療所所管分についてご説明申し上げます。

同じく補正予算説明書の20ページをご覧ください。

4目 畜産業費1,441万4,000円を60万円減額し、1,381万4,000円とするものです。これは繁殖雌牛増頭支援事業が当初5頭の予定でありましたが、事業確定頭数が2頭となったためです。

以上、家畜診療所所管分です。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

商工課所管の一般会計補正予算についてご説明いたします。

補正予算説明書20ページをご覧ください。

上段、5款 労働費、1項、1目 労働諸費では、25万1,000円を減額し、補正後の額を1,381万4,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

中小企業退職金共済促進事業、この事業の減額については、事業費が確定したことにより減額するものです。

続きまして、21ページをご覧ください。

7款、1項 商工費、1目 商工総務費では、202万2,000円を減額し、補正後の額を1億1,461万9,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。主な事業についてご説明いたします。

商工総務事務経費120万9,000円の減額は、時間外勤務の削減などにより人件費の減少が見込まれるためです。

次に、2目 商工振興費では、6,486万5,000円を減額し、補正後の額を4億3,466万4,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。主な事業についてご説明いたします。

感染症拡大防止協力金負担事業（新型コロナ対策）では、554万5,000円の減額となりました。こちらは令和4年1月21日から3月21日までの期間で、瑞浪市に適用されたまん延防止等重点措置について、岐阜県との協定に基づく負担金の額が確定したことによる不用分を減額するものです。

次の商品券発行事業（新型コロナ対策）5,730万円の減額は、商品券の市負担プレミアム分などの未活用に関わる費用を減額するものです。具体的には、瑞浪市民全員3万6,400人分の1人当たり5,000円のプレミアム分を、活用見込み分を差し引いた未活用分約5,300万円と、それに伴う商品券の販売手数料や換金手数料などを減額するものとなります。

次に、4目 観光費は2,814万円を増額し、補正後の額を9,658万9,000円とするものです。

説明欄をご覧ください。

主な事業についてご説明いたします。

観光地整備促進事業3,200万円の増額は、鬼岩ドライブイン駐車場にある公衆トイレ改修工事に係る岐阜県自然環境整備補助金が令和4年度分として内示が出たため、改修工事費3,200万円を計上するものです。改修工事は令和5年度中に完了いたします。

特定財源の国県支出金は、岐阜県自然環境整備補助金が1,440万円、その他は、鬼岩公園整備費負担金792万円を充てます。なお、この事業につきましては、議案集の40ページの繰越明許費補正でも上げさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、窯業技術研究所分の補正についてご説明をさせていただきます。

補正予算説明書21ページをご覧ください。

下段あたりの3目 窯業技術研究所費では、358万4,000円を減額し、補正後の額を2,489万9,000円とするものです。

右の説明欄をご覧ください。

窯業技術新分野開拓事業358万4,000円の減額は、試作にて使用しています3D切削機の制御用パソコンですとか、ソフトなどの老朽化に伴い、補助金を活用して購入する予定でしたが、不採択となったため減額するものです。

パソコン一式については、購入から12年が経過していることから、令和5年度には別の補助金を活用して購入する予定です。

特定財源のその他財源は、窯業技術研究助成金350万円を減額するものです。

以上、商工課及び窯業技術研究所所管の一般会計補正予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

21ページの商品券発行事業ですが、これ以前にも何回か発行されてまして、結構購入するのも難しかったという記憶があるんですけど、今回、4分の1ぐらいこれ余っという事ですね。こちら辺はどういう要因があったと思われますか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

基本的には市民の方全員に権利を出して、引換券をお渡ししている事業ですので、100%をうちは当然望んで出しておるんですけど、やっぱり個人の判断でそれを活用されないという方が見えたというふうに思います。

ちなみに前回ですと、商品券が1枚1,000円単位でご購入をいただいてたんですけど、なかなか1,000円だと、1,000円で1万5,000円分というところをやっておったんですけど、今回はそのセットも2セットに分けて、7,500円掛ける2にして、1万5,000円、お金としては1万円を出して1万5,000円ですので、その1万円が出せないっていう方のために、もっと使っていただけるように、5,000円で2セットというふうで便宜を図ったつもりですが、こういった結果となっております。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

個人の判断ということはございますけれど、今回、前回に比較しまして、周辺地域での売り上げが期間終了後なかなか伸びなかった。これはなぜかと申しますと、金融機関さんでの販売がなかったということで、そうしますと町中の商工会議所まで買いに来ないといけないという、そういったデータから読み解きますと、そのような傾向がございました。

ただ、これは事業者さん、金融機関さんのご協力も得ないとできないことですので、どのような対策が今後必要なのかということは、もし次回、実施することがあれば考えていきたいと思っております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

まあこれは、ちょっと相談といいますか。要するに使い忘れた方がお見えになりまして、払い戻しはできないということはある程度分かっておるんですけど、こういう使われなかった金額というのは、ちょっとまだ分からないですかね。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

その金額については、今、九十九点何%まで換金というところは会議所のほうで委託を出しておりまして、そこで数字が上がってきておりますので、そこが確定したときには、幾らというのは出

ると思いますが、額としては本当に何万円、何十万円のところだというふうに聞いております。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

まあこれ、我々が知っておくためにも、要するに前払い方式の金券に関しては返金ができないということに関して、これなんか法的な縛りというかがあるんですか。もし分かれば教えてください。後で調べて教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

21ページの7款、1項、4目 観光費のところでお聞きしたいと思いますが、観光地整備促進事業の中で、先ほど、鬼岩のトイレの改修工事という説明がありましたが、この改修というのはどの程度の、どのような、内容をちょっとお聞かせ願いたいと思いますが。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

工事内容につきましては、衛生器具の更新ですとか、あと、男女トイレの入り口の扉の新設ですとか、外壁のタイルの補修及び洗浄、屋根の洗浄が主な工事内容となっております。

○委員長（奥村一仁君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

21ページの窯業技術研究所費ですけども、採択されなかったということで、現状これ、問題はなんでしょうか。本来は更新しなきゃいけないものだと思うんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

今のところ不具合でできないという状態ではないんですが、先ほども説明したように、12年が経過していますので、更新時期としては来ていますので、別の補助を使って令和5年度には買い替える想定です。

もし補助を出すんですけど、また不採択になった場合には、窯業技術のほうの基金がございますので、そちらで令和5年度中には、補助でもらえなければ、うちの基金を崩して購入して、サービスの低下にならないように努めてまいります。

○委員長（奥村一仁君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

せっかくそういう補助があつて、採択されればいいと思うんですけども、何か不採択になった要因っていうのはつかんでみえるのかなっていう。毎回出して、毎回失敗しては、もう最初から基金を使えば良かったじゃんという話になると思うんで、お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

基本的にはまず10分の10の補助率の助成金を、昨年もそれを出したんですけど、不採択であつたということで、振興財団のほうにはどういったものが採択されているのかというのは、ちょっと情報収集をして、どういった出し方ですとか、当然、皆さん補助が欲しいもんですから、その部分が当たればというところを研究して出すようにはいたします。

駄目な場合はもう、基金でという対応を考えています。

あと、別の補助金で、もう一つ今、考えております。それはちょっと2分の1補助になるんですが、そちらのものも当然出していきまして、そこで補助が採択されるように努めますが、そういったシナリオを考えております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

説明になかったんですけど、私がちょっと注目しておるので、説明をお願いしたいものです。21ページの広告宣伝支援事業（新型コロナ対策）。これ、説明がなかったんですけども、私自身はちょっと活動したこともあったので、少し教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

広告宣伝支援事業（新型コロナ対策）につきましては、120万円の減額とさせていただいています。こちらの内容については、実際、申請件数が固まりまして、事業費が確定したことによるものなんですが、予算の中では一応、10万円が上限ですので、50件を想定しておりまして、38件の申請をいただいております。事業の内容としましては、売上げが減少している企業さん、自社製品のPRをするためのパンフレットですとか、チラシを作成する費用ですとか、広告費用で何とか元気になっていただきたいというところで整備したのになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

それでは、環境課所管分の補正予算についてご説明申し上げます。

補正予算説明書19ページ、下段をご覧ください。

4款、3項、1目 環境総務費を1,017万4,000円減額し、補正後の額を6,349万円とするものです。

説明欄の環境保全事務経費30万円の減額は、人件費の減額です。

生物多様性保全事業27万4,000円の減額は、オオキンケイギクの駆除をボランティアなどにより実施することができましたので、委託料が不要になったものです。

地域脱炭素移行・再エネ推進事業は、今年度県が創設した事業で、太陽光発電設備等の設置に対し補助するものです。8月から募集を開始しましたが、申請がなく皆減とするものです。

本事業は全額県補助金によるため、特定財源960万円を減額します。

申請がなかった一番の要因ですが、FIT制度を利用しないことを要件としているためと考えております。

以上、環境課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

よろしくお願いします。クリーンセンター所管分について説明します。

補正予算説明書の18ページ、下の段をお願いします。

4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費を70万円増額し、補正後の額を9,961万8,000円とするものです。

内容につきましては、説明欄をお願いします。

クリーンセンター運営経費80万円の減額は、職員の人事異動によるもので、手当等が確定したためでございます。

次に、環境保全用軽自動車購入事業150万円は、環境保全に活用してほしいということでいただいた寄附金により、クリーンセンターの軽自動車を更新するものでございます。

財源内訳の特定財源、その他の100万円が寄附金になります。

次に、2目 塵芥処理費を872万円減額し、補正後の額を6億3,915万7,000円とするものです。

19ページの説明欄をお願いします。

クリーンセンター管理経費300万円の減額は、入札によりごみ袋の購入事業費が確定したことによる420万円の減額と本年度、新しいごみ袋へ移行したことにより販売量が増加となり、ごみ袋販売店に対する販売手数料が120万円増額になることにより、その合計の減額となります。

次に、ごみ資源リサイクル推進経費100万円の減額は、本年度の各団体が行う資源回収が終了し、交付金が確定したことによりです。

次に、混合焼却施設管理経費は、財源更正のみで、特定財源のその他にふるさと寄附金1,214万2,000円を充当するものでございます。

次に、塵芥収集車購入事業472万円の減額は、入札により塵芥収集車購入事業費が確定したためでございます。

最後に、繰越明許の説明をさせていただきます。

議案集の40ページをお願いします。

5段目になります。4款 衛生費、2項 清掃費、環境保全用軽自動車購入事業150万円の繰越しは、先ほど説明しましたが、令和4年末に環境保全に活用するよういただいた寄附金を活用してクリーンセンターの軽自動車を購入するものですが、納車までに時間がかかるため、繰越しをお願いするものでございます。

以上、クリーンセンター分の説明とさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

先ほど、榛葉委員から商品券の前売りですとか、換金期間についての法的な縛りということで、特に縛りはありません。ただ、契約の中で期間を定めて言っておりますので、購入者の方がそれを承知で購入していただいているという状況で、物事が進んでいるというか、そういったところを承知で買っていただいているという認識であります。お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、11時15分までといたします。

午前11時02分 休憩

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

福永委員が体調不良により退席しております。

○委員長（奥村一仁君）

次に、土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

土木課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の14ページをお願いいたします。

下段の更に下のほうでございます。2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費の右説明欄、地籍調査事業は、特定財源の県支出金であります地籍調査事業費負担金の交付額確定により、891万8,000円を減額いたします。

特定財源は、県支出金617万4,000円の減額でございます。

次に、22ページをお願いします。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、1目 道路橋梁総務費は、100万円を減額し、補正後の額を2,706万7,000円とするもので、内容は説明欄、道路管理損害賠償金の減額でございます。

道路管理における損害賠償が発生した場合、これまでは市を経由しておりましたが、相手方へ保険会社から直接支払う方法に変更しました。したがって、この予算における歳出はないことから減額するものでございます。

3目 道路新設改良費を5,320万9,000円減額し、補正後の額を6億8,269万5,000円とするもので、内容は、説明欄6事業の補正でございます。

市単側溝等道路改良事業は、事業費を確定したことから、不用額241万6,000円を減額します。

次に、市道等整備交付金事業は、特定財源の国庫支出金である社会資本整備総合交付金の交付額確定に伴い、事業費を確定し、1,938万8,000円を減額します。

特定財源は、国庫支出金、社会資本整備総合交付金（道路等）974万3,000円及び地方債720万円の減額でございます。

次に、八伏線道路改良事業は、本年度施工を予定していた区間の隣接地から、道路側へ石積み崩落の危険性があったことから、その対策検討に不測の期間を要し、次年度施工としたため、当年度の事業費を確定し、2,830万円を減額いたします。

特定財源は、繰入金、道路新設改良事業費繰入金1,415万円の減額でございます。

次に、土岐橋架け替え関連事業は、一般財源が確保できたことによる地方債を減額する財源更正でございます。

県単事業負担事業は、県事業費が確定したことによる200万円の減額でございます。

次に、工場用地造成関連道路整備事業は、国道19号交差点詳細設計業務委託の実施に伴う事業費の確定により、110万5,000円を減額します。

特定財源は、国庫支出金、社会資本整備総合交付金（道路等）5万7,000円の減額、及び一般財源が確保できたことによる地方債200万円の減額でございます。

次に、3項 河川費、1目 河川管理費は3,622万6,000円を減額し、補正後の額を5,980万5,000円とするもので、内容は説明欄3事業の補正でございます。

県営急傾斜地崩壊対策負担事業は、一般財源が確保できたことによる地方債を減額する財源更正でございます。

県単急傾斜地崩壊対策事業は、令和4年度の調査設計等の委託事業が完了し、事業費が確定したため、264万円を減額します。

特定財源は、地方債270万円の減額でございます。

普通河川緊急浚渫推進事業は、工事において仮設進入路を再検討し、より経済的な方法で堆積土砂を浚渫できたことなどにより事業費を確定し、2,352万3,000円を減額します。

特定財源は、地方債、普通河川緊急浚渫推進事業債2,360万円の減額です。

23ページをお願いします。

普通河川緊急対策事業は、事業費の確定による1,006万3,000円の減額でございます。本年度は、昨年度予算の繰越しとして設計業務を行いました。多治見土木事務所や東部広域水道事務所との協議に不測の日数を要し、本年度予算において用地買収ができず、次年度実施することとしたため、用地費、用地測量費を減額します。

特定財源は、地方債、普通河川緊急対策事業債1,010万円の減額でございます。

27ページをお願いします。

11款 災害復旧費、2項 土木施設災害復旧費、1目 土木施設災害復旧費は、2,388万3,000円を減額し、補正後の額を2,429万7,000円とするもので、内容は説明欄2事業の補正でございます。

現年土木施設補助災害復旧事業は、昨年8月の豪雨により被災した土木施設について災害復旧工事を行ったものです。災害復旧において、国からの補助金は令和4年度と令和5年度の2カ年に分けて交付されるもので、現年度事業費分について確定し、870万円を減額します。

特定財源は、国庫支出金、現年土木施設災害復旧費負担金580万3,000円及び、地方債290万円の減額でございます。

次に、過年土木施設補助災害復旧事業は、令和3年8月豪雨で被災した市内各地域の土木施設について復旧工事を行った事業で、国からの補助金が令和3年度と令和4年度の2カ年に分けて交付されるもので、復旧工事が完了し、令和4年度の事業費が確定したことによる1,518万3,000円の減額でございます。

特定財源は、国庫支出金、過年土木施設災害復旧費負担金1,012万8,000円の減額、地方債は450万円の減額でございます。

次に、繰越明許費の説明をいたします。

議案集の40ページ、第2表をお願いします。

8款 土木費、2項 道路橋梁費、土岐橋架け替え関連事業300万円は、土岐橋架け替えに伴い県へ支払う負担金について、岐阜県が用地交渉を行っている箇所において、地権者との交渉等で不測の日数を要し、年度内に完了しないことから、次年度へ繰り越します。

道路側溝等緊急対策事業1,000万円は、測量設計業務で、釜戸町のエスポラン地内の市道について、現地調査を実施した結果、設計区間の見直しを行うなど、排水対策の方針決定に時間を要し、年度内完了が困難となったため次年度へ繰越いたします。

下段の変更欄をご覧ください。

市道等整備交付金事業ですが、一部路線の工事について国や県等の関係機関協議や用地取得に向けた交渉に日数を要し、年度内の完了が困難となったことにより、繰越額を追加し、3億1,300万円へ変更するものでございます。

以上、土木課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管の一般会計補正予算について説明いたします。

補正予算説明書の23ページをご覧ください。

8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費は、補正額810万3,000円の減額で、補正後の額を1億4,964万9,000円とするものです。

右の説明欄から主な事業について説明をさせていただきます。

都市計画事務経費169万2,000円の減額は、主に人事異動による人件費の減額です。

次に、耐震診断促進事業194万6,000円の減額は、事業の実績による減額です。これは、木造住宅無料耐震診断が実績10件となったこと、また、建築物耐震診、当初1件を予定しておりましたが、申請がなかったため、不用額を減額いたします。

特定財源は、土木費国庫補助金97万3,000円及び土木費県補助金48万7,000円をそれぞれ減額いたします。

次に、耐震補強工事補助事業330万円の減額は、事業の実績による減額です。これも当初、耐震補強工事の予定を5件しておりましたが、申込みが2件となり、事業費が確定したことによる不用額の減額となります。

特定財源は、土木費国庫補助金150万円及び土木費県補助金90万円を減額いたします。

次に、2つ飛びまして、狭あい道路整備促進事業は、一般財源が確保できたため、地方債を減額する財源更正を行うものです。

次に、一つ飛びまして、道の駅整備事業は、企業版ふるさと寄附金をいただき充当を行ったことによる財源更正です。

特定財源は、地域振興費寄附金、企業版ふるさと寄附金100万円です。

次に、危険空家等除却促進事業50万円の減額は、1件分を予定しておりましたが、申込みがなかったため減額するものです。

特定財源の土木費国庫補助金、危険空家等除却費補助金25万円及び土木費県補助金、空家除却費支援事業補助金12万5,000円を減額いたします。

次に、2目 土地区画整理費は、補正額50万2,000円の減額で、補正後の額を695万4,000円とするものです。中央区画整理事業管理経費50万2,000円の減額は、事業費の確定に伴う減額です。

特定財源の瑞浪中央土地区画整理事業基金繰入金50万2,000円を減額いたします。

次に、4目 公園管理費は、補正額100万円の減額で、補正後の額を6,499万2,000円とするものです。都市公園遊具等整備事業100万円の減額は、事業費の確定によるものです。

次に、24ページをお願いいたします。

5項 住宅費、1目 住宅管理費は、補正額410万9,000円の減額で、補正後の額を9,745万4,000円とするものです。市営住宅維持管理経費224万8,000円の減額は、入居前修繕の件数が想定より少なかったため修繕料を減額するものです。

次に、2つ飛んで、市営住宅用途廃止事業126万1,000円の減額は、事業費の確定による不用額の減額です。

次に、繰越明許費について説明をさせていただきます。

議案集の40ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費補正、下から2段目の8款 土木費、4項 都市計画費の瑞浪駅周辺再開発事業（南エリア）は、1,715万円を翌年度へ繰り越しいたします。これは、特に朝夕の駅周辺の混雑解消に向けて、周辺の交通量調査と、駅前広場出口交差点の形状検討及び交通シミュレーションを行い、その結果を基に概略設計を行う業務です。

交通量調査を行うにあたり、市内の高校・大学の休校日や、通常授業ではない日程を回避する必要があったため、交通量調査が当初予定より遅れたため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上、都市計画課所管の一般会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

23ページで、説明がなかったのでちょっと加えてお願いしたいです。景観形成事業が今回、説明がなかったので、その部分もちょうどお願いできませんか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

景観形成事業30万9,000円の減額は、当初予定しておりました景観審議会等を開催することがありませんでしたので、また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、岐阜高専、学校との共同研究を見直したことによる減額となっております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

上下水道課所管分について説明します。

補正予算説明書の19ページをお願いします。

中ほどになります。4款、2項、3目 し尿処理費は、2,243万円を減額し、補正後の額を1億288万1,000円とするものです。

説明欄の汚水共同処理施設管理経費500万円の減額は、下水道事業会計への負担金を減額するもので、浄化センターでのし尿・浄化槽汚泥の処理経費に不用額が見込まれるためです。

合併浄化槽設置推進事業1,411万2,000円及び同市単独331万8,000円の減額は、設置申請実績に基づき不用額を減額するもので、申請基数が少なかったためです。

特定財源の国県支出金1,342万1,000円の減額は、合併浄化槽設置推進事業の国県補助金になります。

次に、補正予算説明書の27ページをお願いします。

13款、1項 公営企業費、2目 下水道事業会計支出金は、659万5,000円を増額し、補正後の額を4億7,266万5,000円とするものです。下水道事業会計の補正に伴い増額するもので、資産減耗費の減少に伴う負担金の減額、消費税増額に伴い出資金を増額するものです。詳しくは下水道事業会計補正予算で説明させていただきます。

以上で、説明を終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前11時32分 休憩

午前11時35分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（奥村一仁君）

次に、消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

消防本部所管分の補正予算についてご説明いたします。

補正予算説明書の24ページをお願いします。

9款 消防費、1項 消防費でございます。

1目 常備消防費で、補正前の額4億7,329万5,000円を450万円減額し、4億6,879万5,000円とするものです。これは、右説明欄の常備消防事務経費におきまして、職員手当等を450万円減額するものでございます。

次に、2目 非常備消防費で、補正前の額8,427万4,000円を536万5,000円減額し、7,890万9,000円とするものです。これは、消防団員被服等貸与経費、消防音楽隊関係経費等で、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から訓練・行事等が減少したため不用額を減額するものでございます。

特定財源の地方債850万円の減額は、一般財源が確保されたため財源更正を行うものです。

その他425万1,000円の減額は、右説明欄の消防団員退職報償金で、本年度退団する消防団員が例年より減ったことによるものでございます。

以上で、消防本部所管分、一般会計補正予算についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

それでは、私からは教育総務課所管分についてご説明いたします。

補正予算説明書の24ページをお願いいたします。

10款 教育費、1項 教育総務費、2目 事務局費を170万円減額し、補正後の額を1億6,546万3,000円とします。これは事務局事務経費で、人事異動等により人件費の減少が見込まれることによるものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

お願いいたします。続きまして、学校教育課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の24ページをご覧ください。

下段の10款 教育費、1項 教育総務費、3目 教育振興費、説明欄の児童生徒学業支援員派遣事業は、財源更正で、特定財源のその他100万円は企業版ふるさと寄附金です。

次に、25ページ中段の2項 小学校費、2目 教育振興費、説明欄の小学校教材備品購入事業は、財源更正で、特定財源のその他10万円は教育振興寄附金です。

次に、給食センター分です。

26ページをご覧ください。

6項 保健体育費、4目 学校給食費は1,281万4,000円を増額し、補正後の額を2億3,179万8,000円とします。これは、学校給食原材料費高騰対応事業（新型コロナ対策）によるもので、給食の原材料費が高騰する中でも、給食の質を下げずに食育を推進するために、令和4年度から引き続き、令和5年度においても1食当たり25円、給食費の補助を行うためです。

次に、繰越明許費補正についてご説明いたします。

議案集40ページをお願いします。

ページの中ほど、やや下の学校給食原材料費高騰対応事業1,281万4,000円につきましては、支出対象期間が令和5年度にわたるために繰越しを行うものです。

以上、説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

社会教育課所管分について説明いたします。

補正予算説明書の26ページ、上段をご覧ください。

5 項 社会教育費、2 目 青少年教育費は41万円を減額し、補正後の額を645万3,000円とします。これは青少年育成推進事業において、当該補助金の対象となる事業が中止となったためです。

続きまして、3 目 公民館費については、財源更正を行います。新型コロナウイルス感染症の影響で、施設の利用制限や利用者の減少、自主事業の人数制限により、中央公民館施設管理経費で120万円、中央公民館自主事業で28万円の減額を見込んだため、その他財源を148万円減額し、一般財源を148万円増額します。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分についてご説明申し上げます。

補正予算説明書の26ページの中段をお願いします。

6 目 化石博物館費は、右説明欄のパレオパラドキシア緊急発掘・調査事業において、企業版ふるさと寄附金に伴い、50万円を財源更正するものであります。

次に、6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費は60万円を減額し、補正後の額を3,302万2,000

円とします。保健体育事務経費において、アルコール消毒などの消耗品費、及びF C岐阜バナー広告掲出料の不用額を減額するものであります。

次に、2目 体育施設費は35万円を減額し、補正後の額を908万5,000円とします。学校開放施設管理経費について、新型コロナの影響により、ナイター施設の利用がなかったため、電気料及び管理委託料の不用額を減額します。

特定財源のその他24万5,000円の減額は、ナイター照明施設電気使用料を減額するものです。

次に、3目 市民体育館費は200万円を減額し、補正後の額を3,466万9,000円とします。市民体育館施設管理経費について、トレーニング室管理運営業務委託料の入札差金等を減額するものです。

以上、スポーツ文化課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、これより議第18号 令和4年度瑞浪市一般会計補正予算（第12号）の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第18号 令和4年度瑞浪市一般会計補正予算（第12号）について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第18号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩をいたします。

なお、休憩後、議第19号 令和4年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）及び議第20号 令和4年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の2議案について審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、13時までといたします。

午前11時45分 休憩

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を行います。

○委員長（奥村一仁君）

議第19号 令和4年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

それでは、議第19号 令和4年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

今回の補正は、保険基盤安定負担金の確定による保険基盤安定繰入金の減額、及び過年度保健事業費負担金返還の歳入に伴う保健事業費繰入金の減額、その充当先である後期高齢者医療広域連合納付金の減額と財源更正になります。

補正予算説明書の37ページをお願いいたします。

それでは、歳入からご説明いたします。

4款 繰入金、1項 一般会計繰入金、2目 保険基盤安定繰入金を610万円減額し、補正後の額を1億127万6,000円とするものは、令和4年度保険基盤安定負担金の確定通知により、財源を減額補正するものです。

同項3目 保健事業費繰入金を170万円減額し、補正後の額を657万4,000円とするものは、令和3年度分保健事業費負担金の精算による返還金を後期高齢者医療広域連合納付金の保健事業費負担金の財源に充てることにより、減額補正をするものです。

6款 諸収入、2項、1目 雑入を170万円増額し、補正後の額を221万円とするものは、令和3年度保健事業費負担金の精算による返還金の確定通知によるものです。後期高齢者医療広域連合納付金の保健事業費負担金の財源となります。

歳出をご説明いたします。

38ページをお願いします。

2款、1項、1目 後期高齢者医療広域連合納付金を610万円減額し、補正後の額を5億7,177万3,000円とするものは、令和4年度保険基盤安定負担金の確定通知によるものです。また、歳入でご説明したとおり、令和3年度の保健事業費負担金精算による返還金に伴い、財源更正をしております。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第19号 令和4年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第19号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第20号 令和4年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

それでは、議第20号 令和4年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

今回の補正は、主に保険給付費の減額と、この財源となる保険給付費等交付金の減額、そのほかに基盤安定負担金確定による一般会計繰入金の増額、基金繰入金の減額などに伴う国保事業費納付金の財源更正となります。

補正予算説明書の41ページをお願いいたします。

歳入からご説明いたします。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金を1億6,100万円減額し、補正後の額を26億974万4,000円とするものは、普通交付金の充当先である保険給付費の減額によるものです。

2目 国庫負担金減額措置対策費補助金を104万2,000円減額し、補正後の額を726万4,000円とす

るものは、今年度の補助金額確定によるものです。

5款 繰入金、1項、1目 一般会計繰入金を750万円増額し、補正後の額を2億7,590万円とするものは、保険基盤安定負担金繰入金の確定、職員人件費の減少見込みなどにより、総額で増額するものです。

2項、1目 基金繰入金を785万8,000円減額し、補正後の額を9,854万2,000円とするものは、一般会計繰入金の増額などに伴う、国民健康保険事業費納付金の財源更正により減額するものです。

次に、歳出について、42ページをお願いいたします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費を170万円減額し、補正後の額を5,833万7,000円とするものは、国民健康保険事務経費における、今年度の見込み人件費の減額によるものです。

2款 保険給付費、1項 療養諸費、1目 一般被保険者療養給付費を1億3,000万円減額し、補正後の額を22億1,480万円とするもの、下段の2項 高額療養費、1目 一般被保険者高額療養費を3,100万円減額し、補正後の額を2億9,930万円とするものは、今年度の保険給付費の実績から、令和4年度見込額が予算額を下回るため減額するものです。財源は全額、保険給付費等交付金です。43ページをお願いいたします。

3款 国民健康保険事業費納付金、1項 医療給付費分、1目 一般被保険者医療給付費分、2項 後期高齢者支援金等分、1目 一般被保険者後期高齢者支援金等分及び3項、1目 介護納付金分は、一般会計繰入金、国庫減額措置対策費補助金、基金繰入金等の補正に伴い財源更正を行うものです。

4款、1項 保健事業費、1目 疾病予防費を30万円増額し、補正後の額を536万1,000円とするものは、国民健康保険人間ドック等助成金支給見込額が予算額を上回るため増額するものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第20号 令和4年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第20号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩といたします。

なお、休憩後、議第21号及び議第22号の審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。
休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後1時05分 休憩

午後1時06分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、議第21号 令和4年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。
本案について、執行部の補足説明を求めます。
上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

それでは、議第21号 令和4年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第2号）について説明いたします。

補正の理由は、事業費の確定見込みに合わせ、不用額を減額するものです。

補正予算説明書の55ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書で説明させていただきます。

資本的収入及び支出の収入、1款、1項 工事負担金、2目 工事負担金4,350万円の減額は、工事補償金対象事業費の減額によるものです。

2項 分担金、1目 分担金450万円の減額は、分担金収入の減少によるものです。

次に、支出、1款、1項 建設改良費、2目 配水設備改良費8,900万円の減額は、水道管が支障となる瑞浪恵那道路関連工事などが翌年度以降となったことなど、事業費の確定によるものです。

以上、説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第21号 令和4年度瑞浪市水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第21号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第22号 令和4年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

それでは、議第22号 令和4年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

補正の理由は、事業費の確定見込みに合わせ、不用額を減額するものです。

補正予算説明書の65ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書で説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入、1款、2項 営業外収益は、8,133万4,000円の減額です。

1目 他会計負担金661万4,000円の減額は、共同処理に対する一般会計負担金の減額などです。

2目 他会計補助金11万4,000円の増額は、農業集落排水の資産減耗費増額によるものです。

4目 長期前受金戻入7,483万4,000円の減額は、主に旧月吉処理場の解体除却分を特別利益に科目変更したこと及び償却対象資産の確定によるものです。

次に、3項 特別利益、1目 その他特別利益7,373万4,000円の増額は、旧月吉処理場の解体除却分を2項、4目 長期前受金戻入から科目変更したことによるものです。

66ページをお願いします。

次に、支出、1款、1項 営業費用は、1億8,679万8,000円の減額です。

10目 共同処理施設費500万円の減額は、施設の修繕費の減額及び汚水処理で使用する薬品の使用量減少による減額です。

12目 資産減耗費 1 億8, 179万8, 000円の減額は、主に旧月吉処理場の解体除却分を特別損失に科目変更したこと及び事業繰越に伴う除却損の減額によるものです。

次に、2 項 営業外費用、2 目 消費税及び地方消費税460万円の増額は、事業費の補正に伴い消費税納付額の増額を見込むものです。

次に、3 項 特別損失、2 目 その他特別損失 1 億7, 919万8, 000円の増額は、旧月吉処理場の解体除却分を資産減耗費から科目変更したことによるものです。

今回、旧月吉処理場の解体除却分を特別利益、特別損失に科目変更しております。処理場の解体は経常的ではないため、また、著しく多額なので、令和3年度からの経営成績の推移をより明確にするために科目変更させていただきました。

67ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入、1 款、1 項 企業債、1 目 建設改良企業債5, 400万円の減額は、建設改良費の減額によるものです。

2 項 負担金、3 目 工事負担金1, 169万5, 000円の減額は、工事補償金対象事業費の減額によるものです。

3 項 出資金、1 目 出資金809万5, 000円の増額は、主に建設改良費の減額に伴う仮払い消費税の増額によるものです。

4 項 補助金、1 目 国庫補助金3, 030万円の減額は、補助対象事業の事業費減額によるものです。

次に、支出、1 款、1 項 建設改良費9, 400万円の減額は、事業費の確定によるものです。

1 目 公共下水道管渠布設事業費1, 750万円の減額は、瑞浪恵那道路関連工事が翌年度施工となったことに伴う減額です。

3 目 ポンプ場整備事業費7, 650万円の減額は、小田汚水中継ポンプ場の長寿命化工事について、事業費の確定による減額です。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第22号 令和4年度瑞浪市下水道事業会計補正予算（第2号）については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第22号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩いたします。

なお、休憩後、議第23号について審査を行いますので、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後1時14分 休憩

午後1時16分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計予算を議題といたします。

説明は、歳入については、最初に一般財源のみ説明を受け、歳出では、各課等所管する事業を予算額と合わせて、特定財源等の財源内訳の説明をお願いいたします。

また、複数の款を所管する部署にあっては、続けて説明をしてください。

なお、説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに簡潔な発言と、合わせてページの指定をお願いいたします。

また、質問等における執行部の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

初めに、歳入のうち、一般財源について執行部の補足説明を求めます。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、議第23号 令和5年度一般会計予算の歳入のうち、総務課所管の主な一般財源につい

て説明をさせていただきます。

議案集は、50ページからと、別冊の令和5年度予算説明書をお願いいたします。

予算説明書にて説明をさせていただきます。8ページをお願いいたします。

まず、最下段の10款、1項、1目 地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う減収補填としまして、3,800万円を見込みました。

続いて、9ページ上段、11款、1項、1目 地方交付税は、普通交付税を前年度比較2億5,000万円増の30億5,000万円、特別交付税を前年度と同額の5億円とし、合計35億5,000万円を見込みました。地方財政計画や令和4年度の実績により、前年比7.6%増を見込んでおります。

また、特別交付税につきましては、災害や豪雪などその地域の特殊な要因に対して交付されるものでありまして、前年度と同額を見込んでおります。

次に、10ページをお願いいたします。

中段の14款 使用料及び手数料、1項 使用料、1目 総務使用料の行政財産目的外使用料592万5,000円は、庁舎等において行政目的以外での賃貸借契約による使用料で、一般財源として収入するものです。このうち、総務課所管分は、市役所ロビーの案内表示板の設置料など、本年度の実績から128万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、20ページをお願いいたします。

下段でございますが、17款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入は1,776万2,000円を見込んでおります。

説明欄の土地建物貸付収入1,189万7,000円のうち、総務課所管分は、普通財産の土地の貸付収入や電柱の敷地料など1,160万7,000円となっております。

続きまして、21ページの中段、17款、2項 財産売払収入、1目 不動産売払収入につきましては、立木の売り払いは5万円、土地の売り払いは35万円を見込みました。

続いて、22ページをお願いいたします。

上段の19款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金は、予算編成にあたり、不足する一般財源として6億7,100万円を計上いたしました。

財政調整基金繰入金につきましては、例年1億円を通常不足分として計上しております。令和5年度につきましては、毎年5億円程度ありました瑞浪超深地層研究所に係る電源立地地域対策交付金の交付が令和3年度をもって終了したことに伴い、財政調整基金を活用しながら激変緩和を図ることとし、この分として3億6,000万円を計上いたしました。

また、東濃中部病院事務組合への負担金の財源として4,300万円を、釜戸工場用地分として2,800万円を計上しております。

更に、電気料の高騰に対処するため、財政調整基金より1億4,000万円を繰り入れ、通常不足分の1億円と合わせて6億7,100万円を計上した形となっております。

続きまして、23ページの中段、20款、1項、1目 繰越金は、例年と同額の1億円を見込みました。

次に、26ページをお願いいたします。

21款 諸収入、4項 雑入、6目 雑入のうち、説明欄上から13行目の県市町村振興協会助成金1,370万円は、サマージャンボ宝くじ・ハロウィンジャンボ宝くじの交付金で、一般財源として見込んでおります。

続きまして、28ページをお願いいたします。

22款、1項 市債でございます。

市債の7目 臨時財政対策債は、地方財政計画により、普通交付税の臨時財政対策債への振替が縮減される見込みであることが大きく影響し、前年度比55.6%、1億5,000万円の減となる1億2,000万円を見込みました。

市債は、建設事業等の特定財源となるものなのですが、臨時財政対策債は通常の地方債と異なりまして、普通交付税の振替分であります。このため、一般財源として計上するものとなっております。

以上、総務課所管の主な一般財源の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

では、税務課所管分について説明いたします。

予算説明書の1ページをお願いします。

一番上になります。1款 市税の令和5年度の予算額は53億461万円で、前年度より8,050万円の増額です。

次に、4ページをお願いします。

上から順に説明いたします。

1項 市民税は、個人・法人を合わせて21億5,250万円で、前年度より1,900万円の増額です。個人については、給与所得の増額を見込み4,000万円の増額としておりますけれども、法人につきましては、円安・物価上昇等による景気の状況などを考慮しまして、2,100万円の減額としております。

次に、2項 固定資産税は24億4,930万円で、前年度より3,540万円の増額です。土地、家屋、償却資産それぞれで若干の増収を見込んでおります。

次に、3項 軽自動車税は1億2,870万円で、前年度より170万円の増額です。これは車両登録状

況の増減傾向などから計上しております。

次に、4 項 市たばこ税は 2 億 6,400 万円で、前年度より 1,600 万円の増額です。これは売り渡し本数の増減傾向などから計上しております。

次に、5 項 鉱産税及び 6 項 入湯税につきましては、前年同様としております。

次に、6 ページをお願いします。

7 項 都市計画税は 3 億 950 万円で、前年度より 840 万円の増額です。これは固定資産税同様、土地、家屋それぞれで若干の増収を見込んでおります。

次の 2 款 地方譲与税から、8 ページの 9 款 環境性能割交付金までは、国や岐阜県の令和 4 年度の見込額、令和 3 年度の決算実績、更に地方財政計画などを基に計上しております。

まず、2 款 地方譲与税、1 項 地方揮発油譲与税は 4,200 万円、2 項 自動車重量譲与税は 1 億 2,500 万円です。

7 ページへ行きますと、3 款、1 項 利子割交付金は 150 万円、4 款、1 項 配当割交付金は 2,700 万円、5 款、1 項 株式等譲渡所得割交付金は 2,500 万円、6 款、1 項 法人事業税交付金は 6,900 万円。

8 ページへ行きますと、7 款、1 項 地方消費税交付金は 9 億 4,700 万円、8 款、1 項 ゴルフ場利用税交付金は 1 億 7,000 万円、9 款、1 項 環境性能割交付金は 2,000 万円をそれぞれ計上しております。

説明は以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

これより歳出の説明に移ります。

総務課長 近藤正史君。

○総務課長（近藤正史君）

それでは、まず、議会費について説明させていただきます。

予算説明書の 29 ページをお願いいたします。

1 款 議会費の本年度予算は 1 億 7,404 万 8,000 円、前年度比 1.8%、306 万 1,000 円の増となっております。

主な内容について説明させていただきます。

説明欄をご覧ください。

まず、議会事務経費 3,471 万 5,000 円は、事務局職員 4 名の人件費及び事務経費、議員、職員の研

修関係経費等で、184万4,000円の増額となっております。増額の主な要因は、事務局職員人件費の増額によるものです。

続いて、議会運営経費1億2,858万3,000円は、議員報酬及び議員共済会給付費負担金を計上しております。22万4,000円の増額の主な要因は、議員報酬期末手当の支給割合が上がったことによるものです。

続いて、定例会等開催経費457万8,000円は、本会議、各委員会などの開催等に要する経費として、本会議及び委員会等の会議録作成業務、本会議の映像配信業務、本会議市政一般質問のケーブルテレビ放送業務、会議録検索システム業務の委託等を行う経費で、25万8,000円の増額となっております。増額の主な要因は、会議録作成業務における反訳料（テープ起こし）の単価が増額したことや、反訳時間数を増やしたことによるものです。

少し下へ移っていただきまして、政務活動費交付経費192万円は、交付申請を行った各会派に対して交付する議員16名分の政務活動費交付金で、38万4,000円の増額となっております。増額の主な要因は、政務活動費の月額を8,000円から1万円に増額する予定となったことによるものです。

続く議会広報広聴活動経費137万9,000円は、年4回の議会広報紙「議会ちゃんねる。」の発行及び議会報告会の開催に係る経費となっております。

以上で、議会費の説明とさせていただきます。

次に、総務課が所管する歳出予算について説明させていただきます。

同じく、予算説明書の29ページをお願いいたします。

まず、2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費は6億5,549万1,000円となっております。

このうち、主な総務課所管分をご説明させていただきます。

説明欄1行目の総務管理事務経費は、主に庁内の新聞代、郵便代のほか、官庁速報などの行政資料、広告掲載料、コピーパフォーマンス料などの事務経費で、790万8,000円を見込みました。昨年度より144万2,000円の減額となっておりますが、これは主に、会計年度任用職員の1名減によるものです。

続いて、説明欄の5行目をお願いいたします。契約事務経費です。こちらは電子入札に係る経費など、418万7,000円を見込みました。主な内容は、岐阜県市町村共同電子入札システム負担金などによるものです。昨年度より167万円の増額となっておりますが、これは令和5年度に3年に1度の入札参加資格の申請受付のため、会計年度任用職員の報酬等を計上したこと、更に令和5年度から導入予定の電子契約サービスの業務委託料を計上したことによるものです。

続きまして、30ページをお願いいたします。

最下段となります。5目 財産管理費につきましては、1億903万5,000円を見込みました。

説明欄の1つ目ですけれども、公用自動車管理経費は、総務課の管理車両15台分の燃料費や車検等に要する経費と、その他の公用自動車の自動車保険料など417万6,000円を見込んでおります。昨年度より85万1,000円の減額となっておりますが、これは車両更新に伴い、修繕費の減少を見込んだ

ことによるものです。

31ページの上から2行目、本庁舎管理経費は9,500万3,000円を見込みました。主な内容は、本庁舎及び保健センター、西分庁舎の管理業務として、エレベーターの保守点検業務などのほか、光熱水費、電話代などでございます。昨年度より1,882万7,000円の増額となっておりますが、これは主に、電気料金の高騰に伴い電気料を増額したことによるものです。

財産管理費の特定財源欄のその他141万5,000円は、諸収入、雑入の庁舎内貸付施設光熱水費50万5,000円、それから、職員駐車場借地料負担金91万円を本庁舎管理経費に充当しているものでございます。

続きまして、6目 財政管理費は2,209万1,000円で、前年度比3.8%、87万8,000円の減少となりました。

説明欄の上から3行目、財政調整基金積立金1,540万円、4行目の公共施設整備基金積立金380万円は、基金の運用利息を条例に従い、それぞれの基金に積み立てを行います。

特定財源1,920万円は、財産収入の基金利子となっております。

続きまして、34ページをお願いいたします。

下段の2款 総務費、2項 徴税費、1目 税務総務費、説明欄の上段、固定資産評価審査委員会事務経費でございます。80万8,000円は、固定資産評価審査委員会の運営に関する経費でございます。主なものは、3名の委員の報酬、旅費、そして、弁護士への委託料などを計上しております。

続きまして、また飛びますけども、71ページをお願いいたします。

12款、1項 公債費は、一般会計で借入れを行った市債の元利償還金です。1目 元金につきましては14億1,704万円、2目 利子は4,747万8,000円をそれぞれ見込みました。元利償還金の合計は14億6,451万8,000円で、前年度比2.6%、3,887万6,000円の減となりました。

72ページをお願いいたします。

最下段の14款 予備費につきましては、前年と同額の2,000万円を計上させていただきました。

続いて、90ページをお願いいたします。

地方債の現在高調書となっております。この表は、地方債の現在高見込額を表しており、90ページの右端、最下段の当該年度末の現在高の見込みは、127億6,040万5,000円となる見込みです。

令和5年度末の見込額は、元金償還見込額以内での借入れ見込みのため、前年度から2億8,614万円の減となる見込みとなっております。

以上で、総務課所管の予算案の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

それでは、企画政策課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書30ページをお願いいたします。

2 款、1 項、3 目 広報広聴費は、1,305万9,000円でございます。310万4,000円の増額は、主に市勢要覧作成と市民アンケートにつきまして、令和4年度は、市民アンケートを第7次総合計画の策定業務の中で行ったことによるものでございます。

それでは、説明欄の主な事業を説明いたします。

広報広聴活動経費1,071万円7,000円は、「広報みずなみ」の印刷製本費、梱包委託料、配布委託料など、広報みずなみの発行に係る経費でございます。

特定財源として、国県支出金、自衛官募集事務委託金と県委託金、岐阜県広報紙掲載委託金の5万7,000円を充当しております。

続きまして、市勢要覧作成事業134万2,000円は、市制施行70周年を記念いたしまして作成する市勢要覧に係る委託料でございます。1,000部作成する予定でございます。

次に、31ページをお願いいたします。

7 目 企画費は、1億7,610万4,000円でございます。

説明欄の主な事業を説明します。

説明欄の上から4つ目、総合計画策定事業786万1,000円は、第7次瑞浪市総合計画の策定に係る令和5年度の業務委託料や、総合計画冊子基本構想ビジョンブック、ビジョンブックは1万3,000部でございます。基本計画は500部の印刷製本費等でございます。

続きまして、市制70周年記念事業500万円は、令和6年度に市制施行70周年を迎えるにあたりまして、節目の年を市民の皆様と祝う記念事業を行う経費でございます。令和5年度、令和6年度と2カ年をかけて、通常事業に加えまして新規事業各種イベント等を行う予定としております。市民の皆様と祝辞意識を醸成していきたいと考えております。

特定財源、国県支出金5,303万5,000円のうち、国庫支出金の地方創生推進交付金250万円を充当しております。

32ページをお願いいたします。

8 目 電算管理費は2億2,222万円でございます。1億8,726万9,000円の減額は、主に地域公共ネットワーク機器更新事業の皆減によるものでございます。

説明欄の主な事業を説明いたします。

庁内LAN管理経費1億3,194万9,000円は、電算業務の運用及び庁内LANの維持管理に係る経費でございます。

特定財源のその他4,860万6,000円のうち、印鑑登録証明手数料、住民票交付手数料、財務会計システム利用負担金860万6,000円を充当しております。

次に、デジタルトランスフォーメーション経費909万1,000円は、窓口キャッシュレス、自動釣銭機、オンライン申請、RPA、AI-OCRなど、行政DXの推進に係る経費でございます。

続いて、庁内LAN整備事業7,822万2,000円は、電算システムの開発及びサーバー、パソコン、プリンターなど、市役所のOA機器の更新費用でございます。

特定財源のその他4,860万6,000円のうち、公共施設整備基金繰入金4,000万円を充当しております。

続きまして、37ページをお願いいたします。

2款、5項 統計調査費、1目 統計調査総務費は495万8,000円で、統計に係る職員人件費、市統計書作成などの統計調査事務経費でございます。

特定財源その他8,000円は、経済センサス調査区管理委託金でございます。

38ページをお願いします。

2目 諸統計調査費は、420万5,000円です。住宅・土地統計調査事業として、住宅と世帯の居住状況や土地等の実態を調査するために係る経費でございます。

特定財源の国県支出金420万5,000円は、住宅・土地統計調査県委託金でございます。

続きまして、債務負担行為の説明に移ります。

少し飛びまして、84ページをお願いいたします。

複数年度にまたがる契約のため、債務負担行為を設定するものです。

上から2行目、第四次LGWAN回線使用料は、限度額20万円で、LGWANに必要な回線使用料です。

その次の第四次LGWAN接続ルーター借上料は、限度額10万円で、LGWANに必要なルーターのレンタル料でございます。共に期間は令和6年度でございます。

以上、企画政策課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

38ページの統計調査の件なんですけども、統計調査、住宅、土地統計調査事業って、これどうやってやるんですか。どのようにしてやられるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

手法を説明いたします。まず、調査員を指名いたしまして、その調査員に担当する、瑞浪市内になるわけなんですけども、その地区を回っていただいて、瑞浪市における住宅と土地の調査を行って、それを国が集約すると。これは5年に1回行うものでございまして、基準日が令和5年10月1日と

いうことでございます。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

これはアパートというか、マンションというか、そういう集合住宅がありますでしょ。そういうのはどうやってやるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

1件1件回るということになると思います。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

集合住宅、1件1件回ってますね。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

ただ今、資料を持ち合わせておりませんので、後ほどお答えしたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

32ページのデジタルトランスフォーメーション、行政DXというような言い方でありましたけども、市民生活というか、直接的に関わる部分っていうのは出てくるんでしょうか。そこの辺が聞きたい。市民の方に対する影響。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

まず、市民課と税務課の窓口キャッシュレスを導入しました。手数料を支払う際に、電子マネーやクレジットカードが使えるようになったということでございます。あと、更に今年度は、令和4年度に自動釣銭機も導入いたしまして、現金も市民の方に、利用者の方に利便性の向上を図っております。

あとはオンライン申請を今後広めていきたいということで、今現在あるオンライン申請は新型コロナの接種、ペット予約とかですね。クーポン券の先行予約などを実施しております。

それから、ホームページなんですけども、AIスタッフ総合サービスというものがありまして、そちらのホームページ上にキャラクターが出てきてるわけなんですけど、そこにキーワードを打つと

必要なところに飛ぶと、または答えていただくというようなものがございます。

そういったもので、市民の利便性の向上を踏まえたDXを進めているところです。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

この900万円に及ぶもので、要はいろんなメニューが今、出てきたわけやけども、主にかかるところというとうどういう振り分けになるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

主には、RPA、AI-OCRというものがございまして、こちらは自動で業務を行っていただくようなシステムなんですけど、こちらの経費が主にかかっております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

ほかのところで、30ページと31ページのところで、市制70周年についてですけども、先ほど、僕、聞き漏らしたかもしれんけども、市勢要覧のところを70周年に関連して1,000部のどうのこうのつていうような説明だったような気がするんですけども、そのことと、この下の70周年の記念事業っていうのは関連なくやるってということなのか、この2つに分けるということなのか、その辺のところを教えてほしい。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

目が分かれておりますけれども、広報広聴費のほうにある市勢要覧作成事業については、これは5年に1度発行しているものなんですけど、これも市制の記念事業という、一つにはなるんですけども、こちらは広報広聴というところで、市のPRを兼ねたものがこちらになっているということになります。

企画費のほうに上がっている市制70周年記念事業というのは、主に今、70周年プロジェクトチームということで、職員間の中で若手を募りまして、そちらが中心になって各種イベントを検討しているところなんですけど、そういった新規事業をこの500万円の中で実施したいというふうに考えています。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

市勢要覧については、過去のを踏襲したものでということではなくて、また違った、ポリュ

ームアップしたようなものになるとか、そういうイメージなのか。5年に一遍のことやよという、そういう冠が70周年って書いただけよというぐらいなのかということ。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

すみません、市勢要覧ですよ。今、リニューアルを検討しておりますけれども、70周年にかけて、これまで先人の方が築き上げてきたり、歴史、自然というものもありますので、そういったものはずっと踏襲はしていくんですけども、例えば、デザインであったりとか、内容であったりというところは刷新をしていきます。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

32ページの8目 電算管理費のところですけども、ここで庁内LAN整備事業というので、話を聞かせていただいたところで、またちょっと教えていただきたいんですが、電算についての開発というようなことも何かされているようなふうに聞こえたんですが、この辺はどのようなことをされるのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

電算の関係なんです、今あるシステムをまず維持・管理する費用と、今あるシステムを、例えば、新しい、法律が変わったりして、それに対応するための改修費用であったり、そういったものも盛り込んでおります。

ですので、新たに開発というものは、この中には含まれているものもありますけれども、そういったことで、法律とかが変わったときの開発というものが主です。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

同じところで聞かせていただきます。令和3年の決算額は、庁内LAN整備事業の金額が約1,400万円ほどでした。令和4年の予算額は、1,540万円ほどでした。そして、今度、令和5年については、7,800万円ぐらいです。約1.7倍上がっておりますが、今の話を聞くと、そんなに、令和3年、令和4年から飛び抜けて大きくなるようなことは考えられないように思っておるんですが、どうしてこんな1.7倍も増えたのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

そのことなんですけれども、職員用のノートパソコンを5年に1回、もしくは6年に1回更新する費用ということで、2カ年にかけて実施をするものですから、そのあたりでその差が生まれてきております。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

ちょっと私の理解が難しかったので、確認させてもらいますが、たくさんのパソコンを更新するから、1.7倍になったというふうに捉えてよろしいんですか。

○委員長（奥村一仁君）

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

はい。主にはそういうことなんですけど、例えば、Windowsのバージョンが10から11に上がるとか、そういった更新費用も含まれております。

○5番（柴田幸一郎君）

ありがとうございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

企画政策課長 加藤 昇君。

○企画政策課長（加藤 昇君）

先ほど、成瀬委員からご質問があった件について、すみません、お答えしたいと思います。住宅統計のアパートの件なんですけれども、これについては部屋ごと、1軒ごとに行うこととしております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

・・・大変なことだと思いますけど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、秘書課長 加納宏樹君。

○秘書課長（加納宏樹君）

それでは、令秘書課所管分について説明させていただきます。

予算説明書29ページをお願いいたします。

初めに、2款、1項、1目 一般管理費 6億5,549万1,000円のうち、秘書課所管分についてご説明させていただきます。

予算説明書29ページの説明欄、下から2行目、総務管理人件費 6億3,033万7,000円は、特別職2名を含む総務関係職員59人の人件費、全職員の共済組合追加費用等負担金、教育委員会部局を除く一般会計職員の退職手当組合負担金などで、前年度と比較いたしますと金額ベースで2,612万3,000円、約4.0%の減少となっております。

主な内訳は、給料 2億3,635万9,000円、職員手当等 1億3,445万9,000円、共済費 2億5,951万9,000円などで、減額の理由につきましては、前年度との職員配置の違いによるものでございます。

続きまして、30ページの説明欄上から2行目、市長活動経費281万1,000円は、旅費、交際費、岐阜県市長会等の各種負担金、分担金などでございます。主な内訳といたしましては、旅費66万2,000円、交際費80万円、全国・東海・岐阜県市長会負担金等84万6,000円などでございます。

続きまして、2目 人事管理費について説明させていただきます。人事管理費につきましては、1,196万8,000円でございます。前年度比28万円の増額となっております。主な増額の理由につきましては、隔年で実施しております県市町村課での実務研修を実施する年度に当たるためでございます。

それでは、人事管理費、全4事業のうち、主なものを説明いたします。

説明欄をお願いいたします。

人事管理費の上から2行目、職員健康管理経費663万1,000円につきましては、職員の健康診断にかかる東濃厚生病院への委託料257万7,000円、岐阜県市町村職員共済組合に対する年代別健診費用負担金371万円などでございます。

なお、健康診断委託料の減額及び負担金補助、及び交付金の増額につきましては、昨年10月の地方公務員共済組合法の改正によりまして、社会保険加入の会計年度任用職員の方が共済組合員となったことに伴い、当該会計年度任用職員にかかる健康診断の経費が、委託料から健診負担金へ変更されたことによるものでございます。

続きまして、上から4行目、職員長期研修事業168万8,000円につきましては、自治大学校、県市町村課、市町村アカデミーなど長期研修に係る負担金や旅費などでございます。先ほども申し上げましたが、令和5年度につきましては、隔年で実施しております県市町村課での実務研修の実施年度に当たるため、前年度比108万1,000円の増額となっております。

続きまして、予算説明書73ページをご覧ください。

一般会計全体に係ります給与について説明させていただきます。

73ページ、1、特別職は、市長、副市長、教育長、議員、その他の特別職についてまとめております。前年度比につきましては、153人減少しておりますが、給与費としては172万9,000円の増となっております。

職員数減少の主な要因につきましては、その他の特別職において、昨年度と比較しまして執行予

定の選挙が少なく、投票立会人や開票立会人の任用数が少ないことなどが挙げられます。

一方で、給与費増額の要因につきましては、昨年8月の人事院勧告による職員の勤勉手当の支給割合の引き上げに準じて、特別職、議員の期末手当の支給割合を引き上げたことによるものでございます。

続きまして、74ページをお願いいたします。

2、一般職についてでございます。（1）総括の本年度職員数は686人で、給与費25億7,570万1,000円、共済費6億7,745万5,000円で、総額32億5,315万6,000円となっており、前年度比で職員数は6人減となっていますが、金額では4,135万2,000円の増となっております。

全体の職員数は6名減となっておりますが、昨年8月の人事院勧告による給料月額及び勤勉手当の支給割合の引き上げ、または育児休職からの復帰により、人数のみカウントして給与費を予算計上していなかった職員6名分につきまして、新たに給与費等を計上したことなどに伴って、給与費が増額となるものでございます。

続きまして、一般職のうち、正規職員と会計年度任用職員に分けてそれぞれ説明させていただきます。

まず、75ページのア、会計年度任用職員以外の職員である正規職員について説明いたします。職員数につきましては374人、給与費20億8,268万9,000円、共済費6億292万2,000円で、総額26億8,561万1,000円となっており、前年度比で職員数は5人減、金額としては568万6,000円の増となっております。

続きまして、76ページのイ、会計年度任用職員についてでございます。職員数は312人、給与費4億9,301万2,000円、共済費7,453万3,000円で、総額5億6,754万5,000円となっており、前年度比で職員数は1人減、金額では3,566万6,000円の増となっております。

職員数については、それぞれ所属ごとで任用数に増減がありまして、全体として1名減になっております。

また、給与等が増額した理由につきましては、昨年8月の人事院勧告による給料表の改定及び10月の県内の最低賃金引き上げに伴う時間単価の引き上げによるものでございます。

77ページにつきましては、一般職の給料及び職員手当の増減の明細について掲載しております。

78ページ以降につきましては、職員1人当たりの給与月額、平均年齢、初任給、級別の職員数、昇給の内訳、期末勤勉手当の支給月数、退職手当、特殊勤務手当等について掲載しております。

以上、秘書課所管分の当初予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、総務部次長 大山雅喜君。

○総務部次長（大山雅喜君）

では、税務課所管分について説明をいたします。

予算説明書は34ページをお願いします。

1 項 総務管理費、14目 諸費、説明欄の3行目になりますが、市税等過年度還付事業は2,200万円を計上しておりまして、これは確定申告や修正申告により還付を行う事業でございます。

特定財源の国県支出金600万円は、県民税徴税委託金です。

次に、2 項 徴税費、1 目 税務総務費、説明欄2行目になりますが、税務管理事務経費1億2,882万2,000円は、主に税務課職員の人件費、研修費や負担金などでございます。

特定財源の国県支出金5,015万2,000円は、県民税徴税委託金、その他の1万2,000円は証明書等交付郵送料でございます。

次に、35ページです。

2 目 賦課徴収費は6,629万円で、前年度より2,109万9,000円の減額です。

特定財源の国県支出金724万3,000円は、県民税徴税委託金、その他の317万円は、税務証明手数料、市税督促手数料などでございます。

説明欄の1行目になりますが、賦課徴収事務経費1,546万1,000円は、賦課・徴収にかかる事務経費で、主に郵送料や手数料でございます。

2行目の市税オンライン処理経費2,218万4,000円は、納税通知書の印刷費、それから、電算事務委託料などです。前年度より877万3,000円ほど減額しておりますけれども、これは令和5年度からスタートする共通納税税目拡大に対応するためのシステム改修が令和4年度で終了したためによる減額です。

少し飛びまして、6行目になります。固定資産評価替事業は1,491万1,000円で、前年度より1,412万9,000円の減額です。この事業は、令和6年度の評価替えに向けまして、3年間にわたる一連の事業で、令和4年度は土地の鑑定など業務量が非常に多くありましたけれども、最終年度となる令和5年度は業務量が減るための減額となります。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

市民課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書の35ページ、下段をお願いします。

3項、1目 戸籍住民基本台帳費の当初予算額は1億2,369万3,000円で、前年度と比較し2,106万1,000円の増となっております。増額の主な理由は、各種証明書等のコンビニ交付サービス導入に伴う関係経費の計上によるものでございます。

それでは、全7事業のうち、主なものを説明します。

1行目の戸籍住民基本台帳事務経費5,631万2,000円は、職員7名分及び会計年度任用職員4名分の人件費のほか、窓口業務に必要な事務経費となります。

次ページ、戸籍電算処理経費1,994万8,000円は、主に戸籍システムの維持管理に係る経費です。前年度と比較し、1,013万7,000円の増額となっておりますが、これは戸籍システムの各種改修費の増額によるものです。

続きまして、社会保障・税番号制度管理事業1,604万7,000円は、個人番号カードの交付等に係る経費のほか、会計年度任用職員6名分の人件費です。

次に、個人番号カード普及促進事業664万4,000円は、カード未取得者への申請支援や延長されたマイナポイントの申込み支援を円滑に行うための外部委託費とPRチラシの印刷費等を計上しております。

最後の証明書等コンビニ交付導入事業2,376万1,000円は、市民サービスの向上を目的に、各種証明書等の交付をコンビニでも受けることができるようにするためのシステムや機器の整備費等を計上しております。

次に、特定財源についてご説明します。

国県支出金4,563万2,000円は、戸籍住民基本台帳事務経費に係る中長期在留者居住地届出等事務委託費48万円、県移譲事務交付金20万4,000円、厚生統計調査委託金（人口動態）4万2,000円、戸籍電算処理経費に係る戸籍情報システム改修整備費補助金1,114万4,000円、社会保障・税番号制度管理事業に係る社会保障・税番号制度事務費補助金1,568万3,000円、個人番号カード普及促進事業に係る社会保障・税番号制度事務費補助金39万9,000円、マイナポイント事務費補助金584万5,000円、証明書等コンビニ交付導入事業に係るデジタル田園都市構想推進交付金1,183万5,000円です。

その他の財源660万5,000円は、戸籍住民基本台帳事務経費及び戸籍電算処理経費に係る市民諸証明交付手数料33万7,000円、証明書等交付郵送料20万8,000円、戸籍謄抄本交付手数料606万円となります。

以上、市民課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

36ページの証明書等コンビニ交付導入事業についてお聞きしたいんですが、これ新規の事業やと思います。全国どこでも証明書が取れるということですけども、これ、自分を証明するのにマイナンバーカードを必須とするものなのか、そうではなくて、代わりのもので自分の証明をなすことができるのか。その辺のところの詳細をちょっと教えてほしいんですけど。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

基本的に公的個人認証のシステムということで、マイナンバーカードを証明書として使うことになります。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

とどのつまりは、マイナンバーカードを取得してない人には利用は不可能だということでもいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

おっしゃるとおりです。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

このコンビニっていうのは、コンビニの店数はどれぐらい、店数って、お店の量はどれぐらいあるんですか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

交付対象となる多機能機能の端末を設置している店舗ということで、今承知してるのは、例えば、全国のセブンイレブンとかローソン、ファミマ、ミニストップなどになります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

瑞浪市で何件あります。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

すみません、把握しておりません。

○委員長（奥村一仁君）

6 番 三輪田幸泰君。

○6 番（三輪田幸泰君）

同じところですけど、これ、多分、初期費用の問題やと思う。この今の2,376万円だと思うんですけども、これから多分メンテナンスっていうか、裨グっていうか、それが発生すると思うんですけど、それでありませうか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

負担計上したものについては、まだ導入するための経費ということになりますので、職員がまずセイシシにて確認をするということで、導入試験時の証明書等発行手数料とか、あと、住民記録システムベンダーへの導入経費ということで、これがほとんど2,300万円ほどかかりますので、こちらの経費になっています。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

5 番 柴田幸一郎君。

○5 番（柴田幸一郎君）

同じところでちょっと教えていただきたいところがあります。これって、コンビニであるわけですから、24時間使えるというわけではないと思っとうるんですが、いかがでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

店舗が開いているときになりますので、店舗によって変わる可能性があります。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

以前、これに対して一般質問をしたことがあるんですが、発行するのに1枚当たりの単価がすごく高くなるので導入しないっていうのが前の見解だったと思うんですが、コンビニでの費用っていうか、個人が支払う費用っていうのはどれぐらいになるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

窓口に見えた方がということですね。こちらについては、ちょっと近隣市の状況を確認しながら、

市によっては200円で。例えば、住民票ですと、通常、窓口に見えると300円なんですけど、200円で手数料としているところもありますので、今後、近隣市の状況も確認しながら、基本的に費用対効果という、かなり費用のほうがかかってしまいますので、負担は大きくなると思いますが、今、マイナンバーカードも普及するということで、何とか利便性を考えて、今後検討していきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

私も随分昔に質問したことがありますけど、10年ぐらい前。まあ、大変、利便性が高まるので良いことだなというふうに思いますけども、一つ、証明書等が全部取れるわけではないと思いますけども、ちなみに種類って分かりますか。まだ決まってないですかね。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

住民票、付表の写し、戸籍ですが、これは現在戸籍に限ります。戸籍の謄抄本、それから、印鑑証明と住民票の記載事項証明になります。あと、税務課のほうは税証明が別であります。以上です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

もちろん全てではないと思いますので、まだ実施までに猶予があると思いますので、その辺をまたしっかり、アピールというのか、広報していただくのが大事だと思いますので。これは要望ですけども、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

開始が来年の3月を予定しておりますので、それまでに広報や市のホームページ、SNS等を使い、周知をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

店舗数ってまだ。

○市民課長（加藤百合子君）

コンビニの店舗数ですか。

○委員長（奥村一仁君）

市内の店舗数まだ答えてない。これいいですかね。

○13番（榛葉利広君）

なしで。すみません。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

個人番号普及促進事業ですが、2月の末にかなり集中して申請された方が多かったと思いますけど、これの取得をまた市役所でやらなあかんわけですよ。もらえる。必ず市役所に来ないともうれないと思うので、そこら辺で、ひょっとして混乱が生じないかちょっと心配されとる自治体も多いようなんですけども、瑞浪の場合はいかなんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

本市の場合ですと、マイナンバーカードを申請する際に、手続を、申請をした後に、マイナポイントの手続もありますということで説明はさせていただいています。それで2月28日以降の申請の方については対象になりませんので、そういった問い合わせがあった際にはそのように説明をさせていただいております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、会計管理者 酒井浩二君。

○会計管理者（酒井浩二君）

それでは、会計室所管分について説明いたします。

予算説明書の30ページをお願いいたします。

2款、1項、4目 会計管理費、説明欄の会計管理事務経費が会計室所管分となります。予算額は278万円、主な内容は、決算書等の印刷製本費と指定金融機関への派出窓口業務手数料となります。前年度と比べ、147万9,000円の増額となっていますが、主な要因は指定金融機関の経費負担の見直しに伴い、派出窓口業務手数料を新たに計上したことによるものです。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

すみません。先ほど、委員の質問の中で、コンビニ交付の年間の維持費がどれくらいかかるかという質問があったと思いますが、すみません、私ちょっとお答えが間違ってます、今後、年間で700万円ぐらい維持管理経費がかかるということをお願いします。

それからあと、コンビニ交付のサービスを受けられる時間ということで、コンビニが6時30分から23時、夜の11時までということで、その時間帯でしたら交付を受けられるということになります。以上です。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

24時間全部ではないということが分かったんですが、それなら土曜日、日曜日はどうなんでしょう。

○委員長（奥村一仁君）

市民課長 加藤百合子君。

○市民課長（加藤百合子君）

店舗が開いている時間であれば大丈夫です。

○・・・（・・・君）

土曜日、日曜日もいいっていうこと。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、次に移ります。

○委員長（奥村一仁君）

選挙管理委員会書記長補佐 足立寛聡君。

○選挙管理委員会書記長補佐（足立寛聡君）

それでは、公平委員会、選挙管理委員会及び監査委員事務局所管分の予算について説明させていただきます。

予算説明書の32ページ、下段をご覧ください。

2款 総務費、1項 総務管理費、10目 公平委員会費について、公平委員会事務経費21万1,000円は、公平委員会の運営に関する経費です。主なものは、委員3名分の報酬、各種負担金などです。前年度比6万6,000円減の主な理由は、報酬の減額でございます。

続いて、36ページをご覧ください。

4項 選挙費について説明いたします。ここでは選挙管理委員会の運営等に関する経費のほか、県議会議員選挙、市長選挙の執行経費を計上しております。

1目 選挙管理委員会費について、選挙管理委員会事務経費1,071万5,000円は、選挙管理委員会

の運営や啓発に関する経費で、主なものは選挙管理委員4名分の報酬、職員1名分の人件費、定時登録等電算処理委託料、各種負担金などで、おおむね前年度並みです。

続いて、36ページ、下段をご覧ください。

3目 県議会議員選挙費1,410万円は、令和5年4月29日任期満了、令和5年4月9日に投開票の予定の県議会議員選挙の執行経費です。令和4年度に比べ、789万1,000円増額している理由は、選挙期間が令和4年度から令和5年度にわたりますので、令和4年度予算で見込んでいなかった選挙当日の費用などについて、令和5年度に見込んでいることによるためです。

主な経費の内容は、選挙管理委員会委員、投票立会人などに対する報酬、選挙事務に従事する職員手当のうち、4月1日以降に発生する経費、選挙当日に必要な機器レンタル代や消耗品の購入費などでございます。

なお、特定財源1,410万円は、全額、県支出金の県議会議員選挙委託金です。

続きまして、37ページ、3目 市長選挙費2,089万円は、7月26日の任期満了に伴う瑞浪市長選挙の執行経費を計上しております。

主な経費の内容は、選挙管理委員会委員、選挙当日及び期日前投票所立会人等の報酬、選挙事務に従事する職員手当、選挙の執行に必要な機器や消耗品の購入費、選挙人名簿の作成料、選挙公営交付金や選挙公報の作成費用などでございます。

参議院議員選挙費、市議会議員選挙費、財産区議会議員選挙費は、それぞれ選挙が執行されたため、廃目としております。

続いて、38ページ、下段をご覧ください。

6項 監査委員費、1目 監査委員費について、監査委員事務経費550万円は、監査委員事務局の運営に関する経費です。主なものは、委員2名分及び事務局職員1名分の人件費、総会などへの出席にかかる旅費、各種負担金などでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、暫時休憩いたします。

休憩中に、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は14時40分までとします。

午後2時25分 休憩

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

皆さん、こんにちは。では、市民協働課所管分の予算について説明させていただきます。

予算説明書31ページをお願いします。

予算説明書31ページ下段から32ページにかけての 2 款、1 項、7 目 企画費の説明欄をご覧ください。

上から 6 つ目の市民協働事務経費から13事業が、市民協働課所管の事業です。

主な事業について説明します。

市民協働事務経費から 2 つ下の空き家等改修補助事業300万円は、空き家バンクの登録物件を成約し、居住目的で改修工事を行った場合、上限100万円を補助するもので、3 件分を計上しました。

特定財源の国県支出金5,303万5,000円のうち100万円は、この事業に対する岐阜県からの空き家総合整備事業費補助金です。

前年度と比較して、100万円の増額となる理由は、制度の見直しによる効果を見込んだものです。

次の移住定住情報発信事業303万5,000円は、移住定住ポータルサイトのサーバー使用料・スポット改修費、SNS 広告などに係る費用です。

次の移住促進奨励金交付事業2,994万4,000円は、移住支援のため、市外から転入し、住宅を取得した方に奨励金として、市内の店舗等で利用できる商品券を 5 年に分けて交付するもので、令和元年度以降に受け付けた方への商品券の発行、換金などの業務委託費です。なお、この奨励金は、令和 4 年度内に受付を終了し、後ほど説明します新たな奨励金制度に移行します。

前年度と比較して、434万8,000円の減額となる理由は、令和元年度までは、市外からの転入者と市内転居者を対象に商品券を交付していましたが、令和 2 年度からは市外からの転入者のみを対象としたため、商品券の交付対象者が絞られたことによります。

次の三世代同居・近居世帯定住奨励金交付事業は、491万6,000円です。この事業の新規受付は令和 3 年度で終了していますが、奨励金として市内の店舗等で利用できる商品券を 5 年に分けて交付しているため、それまでに受け付けた方への、令和 5 年度分の商品券の発行、換金などの業務委託費を計上しています。

前年度と比較して、203万5,000円の減額となる理由は、令和 3 年度に新規受付が終了し、新たな商品券の交付がなくなっているためです。

次の東京圏からの移住支援金交付事業200万円は、県と連携して行う首都圏からの移住促進のための事業です。県の就職マッチングサイトに掲載された企業への就職や、起業等をした上で本市に

移住した方に対し、単身60万円、世帯移住100万円の支援金を交付するものです。

特定財源の国県支出金のうち150万円は、この事業に対する岐阜県東京圏からの移住支援事業補助金です。

前年度と比較して、100万円の増額となる理由は、新たに18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合、18歳未満の者1人につき100万円を加算することとしたためです。

次の空き家財道具等処分費補助事業30万円は、空き家バンク登録物件の家財道具等の処分費の一部を補助することで、移住希望者の円滑な移住の促進を図るための事業です。補助金の上限10万円を3件分計上いたしました。

前年度と比較して、20万円の減額となる理由は、実績を踏まえ、申請想定件数を5件から3件に減らしたことによります。

次の地場産品ブラッシュアップ事業1,873万7,000円は、地場産品の監修等を民間事業者へ委託し、市内事業者と新たな産品を開発・販売する事業で、市内産業の活性化を図ると共に、開発した産品のPRを行い、ふるさと納税返礼品として活用するものです。

特定財源の国県支出金のうち935万円は、この事業に対する国からの地方創生推進交付金です。

前年度と比較して、873万7,000円の増額となる理由は、本事業で開発した商品の東京都内のイベントブースへの出展や、EC（イー・コマース）サイトでの情報発信力を強化するため費用を追加したことによります。

次の清流の国ぎふ移住支援金交付事業250万円は、県外から本市に移住した方に対し支援金を交付するものです。令和4年4月1日以降に、2人以上の世帯で他県から本市に転入された39歳以下の方を対象に、移住支援金として50万円を交付するもので、5件分を計上しました。

特定財源の国県支出金のうち125万円は、この事業に対する岐阜県からの清流の国ぎふ移住支援事業費補助金です。

次に、32ページをお願いします。

お試し移住体験事業430万円は、新規事業です。総務省が実施している、ふるさとワーキングホリデーを活用し、一定期間働きながら本市の生活を体験してもらうことで、市外在住の若者等の将来的な移住・定住と関係人口の拡大を図るための事業です。

特定財源の国県支出金のうち215万円は、この事業に対する国からの地方創生推進交付金です。

次の子育て世帯等移住促進奨励金交付事業1,500万円は、新規事業です。先ほど説明しました移住促進奨励金交付事業が令和5年1月1日までに本市に転入した方を対象に終了しており、新たな移住促進対策として、子育て世帯等の移住者を対象に奨励金を交付するものです。

「18歳未満の子どもがいる世帯」または「配偶者がおり、いずれか一方が40歳未満の世帯」の方で、本市に転入された方を対象に、子育て世帯等移住促進奨励金として現金30万円を一括で交付するもので、50件分を計上しました。なお、先ほど説明しました東京圏からの移住支援金、清流の国ぎふ移住支援金との併用はできません。

次の地場産品情報発信促進事業520万円は、新規事業です。ふるさと納税ポータルサイトを含む

市内事業者のECサイトをより良いものに改善することで、地場産品の情報発信による地域の魅力の拡散を強化すると共に、EC販売力の底上げも行い、この成果をふるさと納税につなげるための事業です。

続きまして、同じく32ページ、下段をお願いします。

9目 コミュニティーセンター費は、予算額940万5,000円です。

説明欄をご覧ください。

1つ目の日吉コミュニティセンター事務経費から4つ目の稲津コミュニティセンター事務経費までは、各コミュニティセンターの会計年度任用職員の人件費や事務消耗品などのコミュニティセンター事務を行うための経常経費です。それぞれの経費は、説明欄に記載のとおりです。

続きまして、33ページ上段の11目 自治振興費をご覧ください。

予算額は1億8,708万9,000円で、前年度に比べて1,125万4,000円の増額となりました。増額の主な理由は、新規事業として、地域計画策定支援事業やミライ創ろまい課等推進事業を予算計上したことによるものです。

説明欄をご覧ください。

市民協働課分の13事業のうち、主な事業について説明します。

一番上の区及び区長会関連経費828万2,000円は、市内8地区の区長会と連合自治会の運営にかかる経費です。主なものは、各地区区長会の運営費交付金や連合自治会の運営費交付金です。

2つ飛ばしまして、ふるさとみずなみ応援寄附金事務経費1億2,492万1,000円は、ふるさとみずなみ応援寄附金の事務経費で、支出の主なものは、返礼品代、返礼品の配送料、ふるさと納税のPR、受付・返礼品管理業務委託費・カード決済にかかる手数料などです。ふるさと寄附金は、2億5,000万円を見込んでおります。

次の地域振興補助事業602万1,000円は、地域からの要望による、集会所の増改築等に対する補助金です。令和5年度は3件予定しております。前年度と比較して、402万1,000円の増額となる理由は、補助件数は変わらないのですが、1件当たりの補助額が大きいためです。

次の夢づくり地域交付金事業1,347万5,000円は、まちづくり組織への活動支援のための交付金で、通常事業が8地区で1,000万円、ステップアップ事業が1地区で300万円です。

特定財源のその他1,520万円のうち1,000万円は、ふるさとみずなみ応援寄附金からの充当です。

次の地域コミュニティ活動推進事業520万円は、日吉地区、釜戸地区、大湫地区のまちづくり推進組織への運営補助金で、財源は全て特定財源です。

特定財源のその他のうち520万円は、日吉財産区から100万円、釜戸財産区から170万円、大湫財産区から250万円の繰入金です。

一つ飛ばしまして、夢づくり市民活動補助事業100万円は、公益的な活動を行う市民団体への補助金等です。

一つ飛ばしまして、域学連携推進事業212万3,000円は、若者のまちづくりへの参加を促すため、市と域学連携協定を締結した学校、学生で構成するグループなどによる、行政や地域との協働で実

施される活動の調査研究、実践活動に対する交付金と、学生主体のまちづくりチーム「ミライ創ろまい課」への講師派遣業務委託料です。

特定財源の国県支出金300万円のうち100万円は、この事業に対する国からの地方創生推進交付金です。

次の地域計画策定支援事業563万3,000円は、新規事業です。少子高齢化・人口減少により、地域の担い手不足が深刻な課題となる中、地域づくり、まちづくりを今後どのように取り組むべきか、地域と行政が方向性を共有しながら取り組んでいくことが重要と考えています。

本事業では、各地区が主体となって、地域の課題や将来像について話し合い、その課題解決や将来像を実現するための地域計画を策定することを支援するものです。また、地域で話し合う中で、地域の活性化や地域の担い手となる人材の育成にもつながると考えています。

費用の内容は、地域計画作成のためのワークショップ開催などの委託料と専門家による地域計画監修業務の委託料です。

特定財源の国県支出金のうち200万円は、この事業に対する岐阜県からの清流の国ぎふ推進補助金です。

最後に、ミライ創ろまい課等推進事業100万円は、新規事業です。ミライ創ろまい課では、若者の視線による地域の課題解決や町の魅力向上につながる活動が行われています。また、市も、昨年度、若手職員の自主研修の提案により、家庭用ゲーム「あつまれ どうぶつの森」を活用した、パンフレットによる情報発信とは異なる新しい形で、本市の観光地をPRしています。

本事業は、ミライ創ろまい課を初め、若者の視線で、町の魅力向上や課題解決を図るための提案を実施するためのものです。

次に、債務負担行為についてです。

84ページをお願いします。

1行目の移住促進奨励金（令和5年度決定分）は、令和5年度に移住促進奨励金を交付決定する方に対し、令和7年度までの3年間に分けて商品券を交付するため、債務負担行為を設定するものです。限度額は、移住促進奨励金交付規則第4条の規定による額です。

86ページをお願いします。

1つ目の移住定住促進奨励金（令和2年度決定分）は、令和2年度に移住定住促進奨励金を交付決定した方に対し、令和6年度まで5年間に分けて商品券を交付するため、債務負担行為を設定するものです。限度額は、移住促進奨励金交付規則第4条の規定による額です。

次の移住促進奨励金（令和4年度決定分）は、令和4年度に定住促進奨励金を交付決定した方に対し、令和6年度まで3年間に分けて商品券を交付するため、債務負担行為を設定するものです。限度額は、移住促進奨励金交付規則第4条の規定による額です。

次の三世代同居・近居世帯定住奨励金（令和2年度決定分）から、次の三世代同居・近居世帯定住奨励金（令和3年度決定分）は、令和2年度から令和3年度に三世代同居・近居世帯定住奨励金を交付決定した方に対し、それぞれ交付決定した期間の交付を保証するために債務負担行為を設定

するものです。限度額は、三世代同居・近居世帯定住奨励金交付規則第5条の規定による額です。

以上、市民協働課所管分の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

まず1つ目です。32ページの地場産品情報発信促進事業。ECサイトをより良いものへ改善していくというふうなことを言われました。ECサイトっていうと、大抵思い浮かぶのが、アマゾンとか楽天とかが非常に有名なんですけど、ここでいうECサイトっていうものは何を言っているのかを教えてくださいませんか。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

今回この地場産品事業で考えているECサイトというものにつきましては、楽天とかヤフーも含まれますし、あとは自社で持っているサイトも含まれます。あとは、当然ですが、ふるさと納税に関するサイトも含まれます。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

33ページの2款、11目 地域計画策定支援事業についてお聞きしたいと思いますけれども、この地域計画なんですけど、これからかかるということですけども、これは大体、年に何回ぐらいを開く予定なのかというのと、それから、そこには、例えば、大学の先生とか、そういった方も含まれて来るのかどうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

この事業につきましては、プロポーザルによって計画を、企業をツタワ業者を選定して、詰めていくことになるかと思いますが、想定としましては3回、大学教授につきましても、お願いできる方を探しまして、ついていただこうと考えております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

今、想定3回と言ったのは、あくまで想定の話なんですが、1地区3回という意味です。ですから、市内、今、これも想定ですが、7地区想定をしております。大湫町は既に地域計画を作っておりますので、1地区3回掛ける7回を想定はしておりますが、これからまた事業者が決まりましたら詳細は詰めていきたいと思っております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

もう既に動いとするというのが、予備で段階でやってみえる地域もあるかというふう思うところですけど、これって総合計画の策定にあたって、今。

要は何が言いたいかというと、同じ方向の話で、前回の第6次総合計画のときには地域のそういう課題やらあれっというのをやったような思いで作られて、今、第7次総合計画でまた素案なり原本できてないときに分かりませんが、その整合性というのか、全く違うのか、上位法があって、総合計画と狂いなく進められるべきことなのか。その関係性がちょっとよく分かりにくいんですけども、全く別もので違うところを目指すのか。その辺のところをお聞きしたいなど。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

こちらにつきましては、計画といたしましては、これはあくまでもまちづくりの中の計画でありますので、今までの計画と、こちら、第6次総合計画・・・関係ありませんが、しかし今回、第7次総合計画を作るにあたりまして、各地区で未来カフェというものを実施させていただきました。今回、その未来カフェをベースに、そちらで挙げた地域の目標、こういう町にしたいというようなものを挙げていただいておりますので、じゃあ、それを各町でいかにして実現していくかという計画を立てていただくというのが、今回の地域計画の策定の目的となっております。

あと、第7次総合計画との連携はしております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

未来カフェもそうやし、議会報告会なんかをやっても、要は担うべき人はっていうのか、出てくる人はあて職で同じような人が出てきて、これをまたやっても同じような人が出てきて、区長さんやら何やらっていう職で選んだ人がこの策定に関わるのか。そうではなくて、全く違う形で進められるのか。その進め方が今までと同じようなことであれば、まちづくりから何人、自治会から何人、各種団体からどうのこうのって、こうなると全く同じことをやるのではないかっていう。それが、それでいいのか分からんけども、出る意見も同じようなことになってしまわないのかという。名前が変わるだけで、内容はそんなに差異がないんじゃないかという嫌な予感がするわけやけど、その

辺については、ちょっとは独自性のあるものであるんでしょうね。

この辺り進め方にしても、加わる人も、選考の仕方多少はもうちょっと工夫があるんやろうなと思いますが、どうでしょう。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

今回ですが、来年度からの地域計画策定に当たりまして、各地区で、カレッジの教授であるタマ先生という方に地域計画がいかに大切であるかというような講演をいただいております。その中で、先生がおっしゃるには、やはり地域の多くの方に集まっていただいて話し合いをする中で、地域の計画を立てていかないと、そのうち計画が、今おっしゃったとおり、同じようなものになってしまう可能性もありますということは言ってみえます。

今回、その話、講演を聞いた後に、各地区の方とお話をしておりますと、「そうか、やっぱり若い人を集めないかん」「若い女性を集めて話を聞かないかん」ということを言ってみえましたので、今回、各地区を集めてるのは、やっぱりあくまでも地域の方が地域で作る、地域で集めていただくことになっていきますが、今回の講演を聞いていただくことによって、恐らく、今回集まった方以外にも新しい若い方、女性の方が集まるものと私は考えております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

5 番 柴田幸一郎君。

○5 番（柴田幸一郎君）

今度、31ページの中の移住促進奨励金交付事業2,994万4,000円のことについてお聞きしたいです。令和4年の予算では3,429万円でした。今回は2,900万円程度なので、87%ほど減額になっております。

先ほど何か言われたか分かりませんが、この事業は令和2年は19件申込みがあり、令和3年は31件と、だんだんと増加してくる傾向であると思っておるのに、予算が87%と低くなっている。

その理由というものがちょっと聞き取れへんところもあったので、教えていただけないでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

市民協働課長 加藤博史君。

○市民協働課長（加藤博史君）

こちらの移住促進奨励金交付事業につきましては、それこそ当初、移住促進は3年間で支払うということになっておりますので、当然、3年たてば支払わない方も出てきますので、そういう方が減ってきている要因となります。

あとは新規に受け付ける分というものにつきましても、移住定住促進のほうも令和2年に終了しておりますので、当然、終了してから年度がどんどんたっていけば、それを受ける方も1年ずつ減っていきますので、その関係で前年度と比べればその分だけ減っていくということになります。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

まちづくり推進部長 小木曾昌弘君。

○まちづくり推進部長（小木曾昌弘君）

移住促進奨励金交付事業、減額となった理由の主なものですが、これは令和元年度までは市外からの転入者と市内転入者を対象に商品券を交付しておりました。移住定住奨励金という名前でした。

しかし、令和2年度からは、市外からの転入者のみを対象としております。つまり、市内転居は対象から外す、そのときの見直しで外しておりますので、その結果、商品券の交付対象者が絞られておりますので、年を追うごとに金額が少なくなっております。

この制度は今年度、令和5年度で終了となります。令和4年度までに移住してきた方を対象に、令和5年度に発行して終了となります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、生活安全課長 工藤雄一君。

○生活安全課長（工藤雄一君）

続きまして、生活安全課所管分について説明させていただきます。

それでは、生活安全課所管の歳出について説明いたします。

予算説明書32ページをご覧ください。

7目 企画費のうち、生活安全課所管分は、説明欄の上から4つ目から、男女共同参画社会推進事業、人権施策推進事業、みずなみ男女共同参画プラン策定事業及び国土強靱化地域計画策定事業の4事業です。

男女共同参画社会推進事業59万円は、地域の代表や有識者からなる男女共同参画社会推進会議を中心として、男女共同参画意識の啓発を進める事業です。主な内容は、啓発用リーフレットの作成、市民向けの講演会の開催です。

人権施策推進事業は193万7,000円で、前年度と比較して45万円の増額となります。増額の主な理由は、東濃人権啓発活動地域ネットワーク協議会の当番市として、人権講演会の開催経費を計上しているためです。

事業の内容は、第2次瑞浪市人権施策推進指針に基づき、人権啓発活動を展開するもので、人権小冊子「ちょっといい話」の作成、人権書道展の開催などです。

7目 企画費の特定財源の国県支出金のうち、生活安全課所管分のは、県支出金、人権教

育・啓発推進事業費補助金26万5,000円と、人権啓発活動地方委託事業交付金52万4,000円です。

みずなみ男女共同参画プラン策定事業363万7,000円は、第2次みずなみ男女共同参画プランの計画期間が令和5年度に終了することから、令和6年度から令和15年度までを計画期間とする第3次プランを策定するための経費でございます。

国土強靱化地域計画策定事業400万円は、令和2年度に策定しました瑞浪市国土強靱化地域計画の計画期間が令和5年度に終了することから、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第2次計画を策定するための業務委託料でございます。

続きまして、予算説明書の33ページをご覧ください。

11目 自治振興費のうち、生活安全課所管分は、説明欄の下3つ、防犯活動推進経費、防犯灯設置促進事業、防犯カメラ設置促進事業の3事業です。

防犯活動推進経費は、68万2,000円です。主な内容としては、瑞浪市防犯推進の会が、青色防犯パトロール活動に使用する10台の公用車の管理経費と、市民への防犯意識啓発にかかる経費、及び自治会へ支給する危険防止のためのトラロープや看板などの資材購入費です。

その下の防犯灯設置促進事業は、50万円です。自治会がLED防犯灯を新規設置する場合に、その費用の2分の1を補助する事業で、上限は1基3万5,000円です。令和4年度の実績を基に、前年度比20万円減額して計上させていただいております。

防犯カメラ設置促進事業は、50万円です。自治会や商店街を対象に補助金を交付することにより、市内の防犯カメラの設置を促進し、犯罪の抑止と、安全・安心なまちづくりの推進を図るものです。補助率は、補助対象経費の2分の1以内で、上限は1団体につき25万円です。

続きまして、その下の12目 交通安全対策費の説明に移らせていただきます。交通安全対策費は、予算額1,342万7,000円で、説明欄にあります3つの事業です。

主な事業について説明いたします。

2つ目になります。交通安全教室経費は406万5,000円で、主な内容は、交通安全指導員2人分の人件費や交通安全教室開催に要する経費、交通安全教材の購入などになります。

その下の交通安全対策施設整備事業は、800万円です。内容としましては、地区要望や通学路合同安全点検に基づいて行うカーブミラーの取替えや設置、及び道路標示区画線などの工事請負費になります。

続きまして、予算説明書の次のページになります。34ページをご覧ください。

上段の市民相談費は予算額339万2,000円で、説明欄にあります2つの事業になります。

市民相談経費は54万1,000円で、主な内容は、弁護士による法律相談、人権擁護委員による人権相談などにかかる経費です。

その下の地方消費者行政推進事業は、285万1,000円です。主な内容は、生活安全課内に消費生活相談員を配置して、様々な相談に応じるための経費です。また、消費生活トラブル防止のため、啓発活動や市民向けの講座を行います。

特定財源の国県支出金105万4,000円は、県補助金の消費者行政推進事業費補助金103万9,000円と、

消費者行政強化事業費補助金 1 万5,000円になります。

続きまして、その下の14目 諸費のうち、生活安全課所管分は、保護司会補助金等、生活安全諸費の2事業となります。

下から2つ目にございます生活安全諸費は、118万3,000円です。主な内容は、東濃西部地区防犯協会などの地域住民の生活安全推進を図るための防犯団体に対する負担金などです。東濃西部地区防犯協会は、多治見警察署管内の3市と各市の防犯団体等で構成されております。

以上、2款 総務費のうち、生活安全課所管分の予算説明とさせていただきます。

続きまして、9款 消防費のうち、生活安全課所管分の説明をさせていただきます。

予算説明書60ページの一番下をご覧ください。

9款 消防費、1項 消防費、4目 防災費は、2,796万4,000円です。

防災費の主な事業について説明いたします。

予算説明書61ページの上からご覧ください。

防災事務経費は130万2,000円で、前年度当初予算と比較して、50万1,000円の増額です。増額の理由は、防災ガイドブックの重刷費用を計上したためでございます。主な内容は、緊急・安否（職員参集）メールシステム使用料、防災会議、国民保護協議会の委員報酬などです。

その下の防災設備等管理経費は2,250万6,000円で、前年度当初予算と比較して、120万2,000円の増額です。増額の理由は、防災無線等の電気代の値上げ分と令和5年度より運用を開始するクラウド型雨量計システムの使用料、及び5年に1度となりますが、雨量計発信器の入替業務委託料を計上したためでございます。主な内容は、防災行政無線の保守点検、防災ラジオの保守点検及びシステム利用料、防災行政無線の電気代、MC A無線46台分の使用料、電話等の通信料などの管理経費です。

一つ飛ばしまして、防災資機材等整備事業は158万3,000円で、前年度当初予算と比較して、51万7,000円の減額です。減額の理由は、避難所表示板の更新が令和4年度で完了したためです。事業内容としましては、市内の防災倉庫に配備しているアルファ化米、パンの缶詰などの非常食、及び飲料水の更新などを予定しております。

その下の地域防災活動支援事業は、103万円です。主な内容は、地域の防災活動の中核となる人材の育成を目的とした、防災リーダー養成講座の開催経費です。

その下の防災訓練実施事業は44万2,000円で、前年度当初予算と比較して、48万4,000円の減額です。減額の理由は、昨年度はみずなみ防災会の会員の増加に伴い、ユニフォームと帽子の購入経費を計上していたためです。事業内容としましては、各地区の小規模防災訓練の経費と、みずなみ防災会が実施する防災活動に対する、地域防災力向上事業交付金30万円になります。

以上、生活安全課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後 3 時 17 分 休憩

午後 3 時 19 分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

それでは、社会福祉課所管分について説明させていただきます。

予算説明書34ページをお願いします。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、14 目 諸費の国庫等返還金200万円のうち、20万円が社会福祉課所管分となります。こちらは、生活保護費、自立支援給付費等に係る国・県負担金、及び補助金の精算返還金となっております。

少し飛びまして、39ページをお願いいたします。

3 款 民生費、1 項 社会福祉費、1 目 社会福祉総務費 1 億5,209万1,000円は、1,274万9,000円の増額となります。

主な事業について説明いたします。

説明欄をご覧ください。

社会福祉事務経費7,408万円は、職員10名分の人件費と社会福祉課全般の事務経費となっております。

社会福祉協議会補助金2,469万2,000円は、社会福祉協議会が行う地域福祉活動事業等に対する補助金となっております。

一つ飛びます。市民福祉センター運営経費2,524万8,000円は、市民福祉センター「ハートピア」の指定管理料など、管理運営経費となっております。

2 つ飛びます。市民福祉センター改修事業1,210万円は、ハートピアのエレベーターの改修、受電設備の是正、防水補修などの改修工事を実施するための経費となっております。

次に、生活困窮者自立支援事業1,238万7,000円は、生活困窮者に対する自立相談支援事業や就労

準備支援事業などを社会福祉協議会に委託する委託料及び、失業等に伴う収入減により、住居を失う恐れが生じる方への住居確保給付金となっております。

特定財源の国県支出金921万2,000円は、国の生活困窮者自立支援事業費負担金や生活困窮者就労準備支援事業費等補助金などで、その他財源518万3,000円は、社会福祉協議会からの社会福祉協議会派遣職員人件費負担金や市民福祉センター使用料などとなっております。

41ページをお願いします。

中段の9目 障害者福祉費は4,774万7,000円で、637万5,000円の増額となります。

主な事業について説明いたします。

2行目の特別障害者手当等給付経費2,403万円は、在宅の重度障害者・障害児に特別障害者手当、障害児福祉手当を支給するもので、90名に対する支給を見込んでおります。

障害者デイサービスセンター運営経費1,104万8,000円は、土岐町にあります障害者デイサービスセンター「さくら」の指定管理料などの管理運営経費でございます。

一つ飛びます。障害者成年後見制度運営経費302万1,000円は、成年後見制度の広報や利用相談、申立て支援などを行う中核機関の運営を委託する業務委託料及び、成年後見人受任報酬の助成金などを計上しております。

2つ飛びます。障害者計画・障害福祉計画策定事業326万1,000円は、現行の3計画が令和5年度までであることから、それぞれ第5次瑞浪市障害者計画、第7期障害福祉計画、第3期障害児福祉計画を策定するための業務委託料などがございます。

特定財源の国県支出金1,950万1,000円は、国の特別障害者手当等給付費負担金、国・県の地域生活支援事業補助金などがございます。

次に、10目 自立支援費 6億9,976万8,000円は、3,488万6,000円の増額となりました。増額となった主な理由は、障害福祉サービス利用者の増加や1人当たりの平均利用単価の増額などによるものでございます。

主な事業について説明いたします。

2つ目の自立支援医療給付経費1,125万5,000円は、人工透析や免疫抑制治療などに対する更生医療の給付費や、児童が対象となる育成医療の給付費となっております。

次に、補装具給付経費495万9,000円は、車椅子や義肢、歩行器などの購入、修理に対する給付費となっております。

次に、障害者自立支援給付経費 6億7,694万4,000円は、施設入所や生活介護、就労継続支援などの障害福祉サービスに対する給付費で、3,502万8,000円の増額となっております。

特定財源の国県支出金 5億1,984万4,000円は、国・県の更生・育成医療給付費負担金、補装具給付費負担金、障害者自立支援給付費負担金でございます。

次に、11目 地域生活支援費は、2,874万5,000円でございます。障害者地域生活支援経費は、手話通訳者の人件費や日常生活用具給付費、日中一時支援事業、訪問入浴事業など、障害者及び障害児が自立した日常生活、社会生活ができるよう援助する事業経費及び、東濃5市で6つの事業所に

共同委託する相談支援事業の負担金などでございます。

特定財源の国県支出金1,707万1,000円は、国・県からの地域生活支援事業費補助金でございます。

次に、少し飛びまして、44ページをお願いいたします。

3項 生活保護費、1目 生活保護総務費4,814万6,000円は、職員5名の人件費と、生活保護嘱託医の報酬やその他事務経費及び、レセプト点検システム改修委託料などでございます。1,386万4,000円の増額は、主に職員の増員及び、レセプト等システム改修委託料によるものでございます。

特定財源の国県支出金655万8,000円は、国の生活困窮者自立支援事業費負担金などでございます。

次に、2目 扶助費1億7,800万円は、生活保護受給者に対する生活扶助費、住宅扶助費、医療扶助費、介護扶助費などでございます。

特定財源の国県支出金1億3,910万8,000円は、国・県の生活保護費負担金でございます。

次に、4項 災害救助費、1目 災害救助費50万円は、災害見舞弔慰金支給事業で、住宅火災等の災害見舞金50万円を計上しております。

次に、債務負担行為でございます。

84ページをお願いいたします。

上から4つ目になります。地域福祉計画策定業務委託料でございます。第5期瑞浪市地域福祉計画については、令和5年度、令和6年度の2カ年で策定するため、債務負担の議決をお願いするのでございます。限度額は578万6,000円で、期間は令和5年から令和6年の2カ年でございます。

以上、社会福祉課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

41ページ、精神障害者交通費助成経費。これ説明が飛ばされてしまったんですが、昨年の令和4年の予算に比べると半分程度、もっと低くなってるかなというふうになってはいますが、どうしてこんなに下がったのかなって不思議に思ってますが、教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

社会福祉課長 和田光浩君。

○社会福祉課長（和田光浩君）

今回の見込み人数でございますが、今年の10月現在で7名の方の利用がございます。そこにプラス2名ということで、現状に合わせて計算しております。昨年度もそのように計算しておりますが、今年度の実績から減少ということでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

それでは、子育て支援課所管分の主な事業についてご説明いたします。

43ページ、中段をご覧ください。

3 款 民生費、2 項 児童福祉費、1 目 児童福祉総務費は、総額 2 億 302 万円です。前年比 1,962 万 1,000 円の増額の主な理由は、児童福祉事務経費で職員が 7 名から 9 名に増加していることによる職員人件費の増加、また、私立園で I C T 化を進めるため、児童福祉施設等 I C T 化推進等事業費等を計上したことによるものです。

主な事業についてご説明いたします。

説明欄をお願いします。

児童福祉事務経費 7,130 万円は、職員人件費及び事務経費です。

次に、子ども家庭総合支援拠点運営経費 461 万 7,000 円は、主に児童虐待や D V などの相談にかかる家庭児童相談員の人件費等です。

一つ飛びまして、子ども発達支援センター運営経費 2,287 万 8,000 円につきましては、子ども発達支援センターばけっとの指定管理料を計上しております。

子育て支援センター事務経費 1,560 万 8,000 円は、4 カ所の子育て支援センターの人件費ほか、ファミリー・サポート・センター事業等を実施するための経費を計上しています。

2 つほど飛びまして、放課後児童クラブ支援事業 7,126 万 4,000 円は、市内 7 カ所の放課後児童クラブの運営補助を行うものです。前年比で 282 万 9,000 円の増額は、放課後児童支援員等の処遇改善などによる増額です。

3 つほど飛びまして、子ども・子育て支援事業計画策定事業 39 万 6,000 円は、令和 6 年度の第 3 期子ども・子育て支援事業計画の策定に向け、令和 5 年度はアンケート調査を行うための郵送代です。

一つ飛びまして、児童福祉施設等安全対策事業 150 万円は、私立保育園・こども園の 4 園に対し、お昼寝時の事故防止対策のための備品購入に係る経費を補助する事業になります。

次の児童福祉施設等 I C T 化推進事業 160 万円につきましては、保育士等の業務負担軽減を図るため、中京こども園、中京けいめい保育園が I C T 等を活用したシステムを導入する経費を補助する事業となります。

特定財源の国県支出金 5,800 万 6,000 円の主なものは、放課後児童クラブ支援事業費などに、国・県の子ども・子育て支援交付金 4,943 万 6,000 円、児童福祉施設等安全対策事業や児童福祉施設等 I C T 化推進等事業などに、保育対策総合支援事業費補助金 545 万円などとなります。

続きまして、2 目 児童措置費は 7 億 4,481 万 9,000 円で、1,151 万 3,000 円の減額となっております。

す。主な減額理由は、児童手当給付費で対象人数の減少によるものです。

説明欄、児童手当給付費 5 億1,352万7,000円は、児童手当支給にかかる経費です。

児童扶養手当給付費 1 億1,929万4,000円は、ひとり親家庭の生活支援のための給付で、240世帯を見込んでおります。

次に、障害児支援給付費 1 億1,140万5,000円につきましては、児童発達支援・放課後等デイサービスなどに対する給付費です。

特定財源の国県支出金 5 億5,693万9,000円は、国・県の児童手当交付金 4 億3,456万円、国・県の障害児給付費負担金8,277万9,000円などになります。

43ページをお願いします。

次に、3 目 母子福祉費は、総額1,014万6,000円です。

母子保護措置経費480万円は、DV等の被害に遭った母子を保護するため、生活支援施設入所に係る経費を計上しております。

一つ飛びまして、ひとり親家庭学習支援事業243万円は、一人親家庭の児童の学習支援を行う事業を計上しております。

特定財源の国県支出金750万9,000円は、国の母子家庭自立支援給付金210万円、国・県の母子措置費負担金360万円などです。

4 目 保育所費の総額は11億9,302万8,000円で、前年比6,972万2,000円の増額となっております。主に4月から啓明保育園の後に定員18人の未満児のみを受け入れる新たな「中京けいめい保育園」が事業を開始するため、その財源となる地域型保育給付費の増加によるものです。

主な事業についてご説明します。

福祉事務所保育園事務経費 2 億6,632万3,000円は、正規保育士の人件費、ICTシステム使用料等の保育事務経費です。

福祉事務所保育園運営経費9,571万3,000円は、主に公立8園の給食調理業務委託料などの経費です。

3 ほど飛びまして、各保育園児童保育経費8,626万4,000円は、公立8園での給食材料や保育材料などの経費となります。

一つ飛びまして、千寿の里「愛保育園」入所児童委託経費 1 億1,149万5,000円は、私立の愛保育園への保育の委託料などです。

臨時保育士等経費 2 億6,469万9,000円は、公立8園における障害児保育、延長保育、週休代替、未満児保育の増加に対する臨時保育士の人件費となります。

中京こども園入所児童委託経費 1 億390万9,000円は、中京こども園への保育の委託料などで、せいわ保育園入所児童委託経費8,610万4,000円は、せいわ保育園への保育の委託料になります。

2 飛びまして、地域型保育給付事業 1 億66万8,000円は、もりの愛保育園と、令和5年4月から啓明保育園の後にできる中京けいめい保育園に対し、給付を行うものになります。

一つ飛びまして、医療的ケア児保育支援事業324万5,000円は、園児に対し看護師による医療的ケ

アを行う必要があるため、看護師1名を配置するための人件費です。

特定財源の国県支出金3億1,128万5,000円の主なものにつきましては、福祉事務所保育園事務経費などにおける国・県の子ども・子育て支援交付金3,142万4,000円、愛保育園等の私立園、地域型保育等における国・県の子どものための教育・保育給付費交付金2億6,972万9,000円などです。

その他財源の1億61万2,000円は、公立保育所使用料3,432万円、私立保育所運営費負担金1,371万1,000円、各園給食実費弁償費4,624万8,000円などになります。

5目 児童館費は、総額5,859万3,000円です。前年度比2,362万4,000円の減額は、陶児童館の設備改修の完了によるものです。

児童館管理運営経費は、社会福祉協議会に委託する児童館4館分の指定管理料のほか、施設修繕費、警備委託料などです。

次に、65ページをお願いします。

10款 教育費、4項 幼稚園費、1目 幼稚園費は、総額1億8,009万6,000円です。前年度比1,155万7,000円の減の主な理由は、職員人件費の減額です。

幼稚園臨時教諭配置経費3,797万8,000円は、公立8幼稚園における臨時教諭の人件費になります。

次に、各幼稚園事務管理経費1億3,757万4,000円の主なものは、幼稚園教諭の職員人件費です。

特定財源の国県支出金53万4,000円は、国・県の子育てのための施設等利用給付交付金46万2,000円などと、その他の5万円は、災害共済保護者負担金です。

続きまして、債務負担行為につきまして、84ページをお願いします。

5段目の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の債務負担行為につきまして、令和5年度から令和6年度にかけ、令和7年度から令和11年度の5年間の第3期計画を策定するにあたり債務負担行為をお願いするものです。限度額は500万円です。

以上、子育て支援課所管分です。よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

42ページ、3款 民生費、1目 児童福祉総務費のところですけども、この中で放課後児童クラブ支援事業というところの説明がありましたが、7カ所ということですけども、12月ぐらいに火災がありましたけれども、そこはどのような扱いになってるかお聞かせください。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

1カ所、学童クラブのところですが、火災にありということになりましたが、4月からはちょっと新しいところをお借りして運営をするという形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

42ページの、一緒のところかな。民生費の児童福祉総務費のところ、児童福祉施設等安全対策事業についてなんですが、これは睡眠中の事故防止対策に必要な備品の購入ということなんですけど、すみません。どんなものなのか教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

民生部次長 藤本敏子君。

○民生部次長（藤本敏子君）

市立4園になりますが、こちらに補助金を出すという形になるんですが、眠ったときにお腹のところに機器を取りつくと。それによって、うつ伏せになると連動して、まあ、あお向けで寝てたときにうつ伏せになると危ないですので、これ乳幼児というか、未満児の小さい子たちなんですけれども、うつ伏せになるとか、それから、ちょっと危ないとかっていうときに、連動しているアラートが鳴り、保育士に知らせるというような機器になります。事故を防止するというような形になっております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

高齢福祉課所管分についてご説明いたします。

予算説明書39ページをお願いします。

下段、2目 老人福祉費の予算額は1億4,836万8,000円で、前年度と比べ、3,533万1,000円の増額となります。増額の主な理由は、高齢者施設等の防災減災対策の推進等のため、市内事業所の大規模改修及び新設等にかかる費用に対する補助金を計上したことによるものです。

それでは、主な事業についてご説明いたします。

老人福祉事務経費3,880万8,000円は、高齢者福祉事業を行う職員人件費等です。

老人保護措置経費3,456万6,000円は、13名分の措置にかかる経費で、特定財源その他に非措置者からの負担金480万円を計上しています。

一つ飛びまして、長寿クラブ活動助成経費170万円は、25の単位クラブへの活動補助と連合会への補助金です。

特定財源は県補助金の老人クラブ活動助成事業費補助金83万4,000円を計上しております。

続きまして、シルバー人材センター補助経費979万円は、高年齢者就業機会確保事業に対する補助です。

一つ飛びまして、老人デイサービス経費2,010万3,000円は、桜寿荘と福寿荘にあります老人デイサービス事業の指定管理料になります。

40ページをお願いします。

東濃権利擁護センター運営経費167万9,000円は、権利擁護支援を必要とする人へ適切な支援実施のため、成年後見制度の広報、利用相談、申立て支援、後見人等の受任調整などを行う中核機関の運営を委託するものでございます。

一つ飛びまして、地域宅老所補助事業は、陶宅老所に対する運営補助金250万円を計上しました。前年度からの減額の理由は、稲津宅老所が令和4年3月31日をもって休止となったことによるものです。

続きまして、民間介護施設等整備補助事業3,627万円は、市内の介護事業者が防災減災対策を行うための大規模改修等、及び在宅、施設サービスを拡充するための施設整備に対し経費の一部を補助するもので、特定財源は、国の地域介護福祉空間整備等施設整備交付金1,546万円と県の地域密着型サービス等整備助成事業費等補助金2,081万円です。

次に、3目 老人憩いの家費1,943万9,000円は、老人憩いの家の指定管理料にかかる経費です。

41ページをお願いします。

7目 介護保険費、説明欄、介護保険事業特別会計繰出金5億7,350万8,000円は、介護給付費及び地域支援事業に対する負担金のほか、介護保険料軽減分、職員人件費等を繰り出すものです。

特定財源は、介護保険料軽減分の国県負担金2,481万7,000円です。

続いて、高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定事業423万3,000円は、第9期瑞浪市高齢者福祉計画、介護保険事業計画の策定にかかる経費です。

以上、一般会計予算のうち、高齢福祉課所管分についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

40ページ、民間介護施設等整備補助事業が、今年、予算が上がった原因の中に、防災減災で改修、新設というような言葉がさっき出たんですけれども、新設するような施設があるのか、改修する箇所が何カ所あるのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

市内２カ所のグループホームの大規模改修になります。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

先ほど、新設というような言葉がちょっと出たと思うんだけど、それは聞き間違いだったでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

すみません。こちらの補助が新設等に係る補助ということになっておりますので、そういったことを言いましたけども、瑞浪市については今回、大規模改修２件ということになります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

それでは、保険年金課所管分を説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

40ページをお願いいたします。

４目 福祉医療費は３億6,844万1,000円で、前年度と同程度となっています。

主な内容です。

説明欄２行目の福祉医療費助成経費２億4,050万円は、県の補助事業で、ゼロ歳から就学前までの乳幼児、所得制限内の身体障害者手帳１級から３級などの心身障害者、及びひとり親家庭の医療費の無料化に係る経費です。

３行目の福祉医療費助成経費の市単分１億2,430万円は、小中学校の児童生徒、身体障害者手帳４級などの心身障害者、及び県補助の対象外となるひとり親家庭の医療費の無料化に係る経費です。

特定財源の国庫支出金１億2,155万8,000円は、県補助事業に対し、２分の１の割合で県から交付され、福祉医療費助成事業協力費補助金、福祉医療費助成事業補助金及び福祉医療助成事業審査支払事務経費補助金です。

その他、特定財源6,500万円は、ふるさと寄附金です。

続きまして、５目 国民年金費974万8,000円は、国の法定受託事務にある国民年金事務経費で、受託事務にかかる職員人件費と事務経緯です。

特定財源の890万7,000円は、国民年金事務費委託金と年金生活者支援給付金事務費委託金です。

6目 国民健康保険費は2億7,930万円で、680万円の増額です。これは国民健康保険事業特別会計への繰り出しで、職員人件費、事務経費、そのほか国費負担の保険基盤安定負担金、出産育児一時金などを繰り出すものです。

増額の主な要因は、保険基盤安定負担金繰入れにおける増額です。

特定財源の1億2,874万8,000円は、国庫負担金の保険基盤安定負担金と県負担の保険基盤安定負担金です。

41ページをお願いいたします。

8目 後期高齢者医療費5億7,274万円は、1,720万円の増額です。

説明欄上段の後期高齢者医療負担経費4億1,405万6,000円は、岐阜県後期高齢者医療広域連合の通知による県内の後期高齢者の療養給付費の本市負担分です。703万5,000円の増額は、被保険者数の増加に伴う療養給付費の増額によるものです。

下段の後期高齢者医療事業特別会計繰出金1億5,868万4,000円は、本市職員の人件費や事務経費のほか、広域連合へ納付する事務費負担金、公費負担の保険基盤安定負担金などを特別会計へ繰り出すものです。1,016万5,000円の増額の主な要因は、広域連合の標準システムにおける5年に1度の機器交換に要する費用等にかかる経費です。

特定財源の8,220万1,000円は、県負担金、保険基盤安定負担金です。

以上、保険年金課所管分の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

先ほど、小木曾委員からご質問いただきました民間介護施設等整備補助事業についてですが、防災減災対策を行うための大規模改修については、グループホーム2カ所ということなんですけども、在宅施設サービスを拡充するための施設整備、こちらについては新設の事業所もございまして、こちらが県の補助金を活用しまして、新設、改修等を行います。

1カ所なんですけど、1カ所で2種類の介護サービスの整備をされるということで、今準備をしているところです。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、次に進みます。

次に、健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

健康づくり課所管分の主な事業について説明させていただきます。

予算説明書の45ページをお願いします。

4款 衛生費、1項 保健衛生費、1目 保健衛生総務費 3億5,723万8,000円、前年度比950万5,000円の減につきましては、説明欄をお願いします。

保健事務経費 1億 319万6,000円は、職員の人件費と事務費のほか、各協議会等への負担金及び土岐医師会准看護学校への補助金などに係る経費です。増額の主な理由は、人件費の増によるものです。

その他として、救急安心センターを10月より運用開始するための経費を計上しました。これは、夜間や休日等における救急相談や医療機関の案内について、現在、市町村ごとで消防署内にある救急医療情報センターがこの役割を担っていますが、今後は県が運営することになります。これにより、看護師が相談員となって、より専門性の高い相談が受けられること、病状等に合わせた適切な医療機関を案内していただくことができます。

2つ飛びまして、東濃地域医師確保奨学資金負担事業1,200万円は、東濃5市の広域行政事務組合事業として、東濃地域の医師確保を目的に、入学金60万円、月額20万円を6年間で限度に貸付ける事業です。この事業の貸付対象者は、令和4年度までの奨学生5名です。新年度以降、新たに確保する奨学生は、東濃中部病院事務組合が募集いたします。

一つ飛びまして、公的救急病院運営補助事業6,000万円は、救急医療の拠点病院となる東濃厚生病院に対し、救急医療事業への運営補助を行うものです。

一つ飛びまして、地域医療確保補助事業200万円は、岐阜県地域医療確保事業補助金制度を活用して、東濃厚生病院における専門医師（放射線科医師）を確保するための事業です。

東濃中部病院事務組合負担事業 1億6,441万3,000円は、東濃中部病院事務組合への負担金です。新病院建設の主要事業は、建築基本設計、建築実施設計、造成工事等です。

その他、新たに土岐市及び瑞浪市休日急病診療所組合との合併に伴う、休日急病診療事業に係る経費並びに、新病院の医師確保のため、広域組合事業である、東濃地域医師確保奨学資金貸付事業の募集を令和5年度より組合が行うことにより、負担金が増となっております。

東濃西部看護師等確保修学資金負担事業160万1,000円は、准看護資格を有する者が、看護師資格を得るための進学に対する貸付制度を広域行政事務組合で実施するための負担金です。月額4万5,000円を2年間貸付けします。東濃看護学校閉鎖に伴い、看護師確保を目的とした新制度です。

特定財源の国県支出金454万2,000円は、子ども・子育て支援交付金333万2,000円、地域医療確保事業費補助金100万円などです。

その他財源として2,765万8,000円は、医師確保に係る東濃厚生病院の負担金1,435万8,000円と東濃中部病院事務組合派遣職員人件費負担金1,330万円です。

次に、2目 予防費 1億3,426万8,000円、前年度比 1億3,049万8,000円の減は、主に新型コロナウイルスワクチン接種事業経費が計上されていないことによる減額です。

説明欄をお願いします。

一般予防経費 1 億1,906万円は、定期予防接種にかかるワクチン代や接種委託料等です。増額の主な理由は、子宮頸がんワクチン接種が令和 4 年度、低迷だったことにより、令和 5 年度は増加を見込み、定期並びにキャッチアップ接種に係る費用を増額いたしました。

2 つ飛びまして、風しん対策事業232万3,000円は、40歳代、50歳代の男性を対象にした風しん対策として実施する抗体検査・予防接種に要する経費です。令和 6 年度までの時限措置です。

特定財源、国県支出金88万5,000円は、感染症予防事業費等国庫補助金などです。

次に、3 目 母子保健費6,510万9,000円、前年比2,225万2,000円の増は、主に出産・子育て応援交付金事業が令和 5 年 1 月から開始となったことによる増額です。

説明欄をお願いします。

上から 3 つ目、養育医療給付経費384万7,000円は、主に体重が2,000グラム以下で生まれた子の入院治療に係る経費です。

3 つ飛びまして、妊産婦健康診査助成事業2,946万5,000円は、妊婦健康診査14回と、産婦健康診査 1 回を助成する費用です。助成額は 1 人合計13万5,260円です。

一つ飛びまして、産後ケア事業62万7,000円は、産後に支援が得られない家庭や、授乳や育児に不安のある産婦等を対象とする事業です。医療機関による宿泊型支援と訪問型の支援を行います。

出産・子育て応援給付金事業2,639万4,000円は、妊娠期から出産・子育てまで、一貫して身近で相談に応じる伴走型支援と経済的支援を一体的に実施し、全ての妊婦や子育て家庭のニーズに即した支援を行います。給付金は、妊娠届出をした妊婦に対して 5 万円と、出生届出後に子ども 1 人当たり 5 万円で、面談とアンケートが必須事項となっております。

特定財源の国県支出金2,584万2,000円は、妊娠・出産・子育て支援交付金2,187万3,000円のほか、養育医療給付費負担金、子ども・子育て交付金、母子保健衛生費補助金です。

その他財源40万円は、養育医療に係る個人負担金です。

次に、4 目 健康増進費4,093万7,000円、前年度比171万4,000円の増額は、第 3 次みずなみ健康 21、健康づくり計画の策定を行うことによる増額です。

説明欄をお願いします。

健康診査経費3,400万円は、がん検診、歯周病検診などに係る経費です。

46ページをお願いします。

みずなみ健康21推進事業573万9,000円は、健康づくり計画、みずなみ健康21に基づく生活習慣病の予防、栄養、禁煙、歯周病予防などの事業に要する経費です。第 2 次計画改定版が令和 5 年度で最終年度となりますので、第 3 次計画の策定を行うため、増額となっております。

特定財源、国県支出金136万9,000円は、がん検診推進事業補助金、健康増進事業補助金などで、その他財源2,405万7,000円は、ふるさと寄附金2,000万円、がん検診などの個人負担金です。

次に、債務負担行為をお願いします。

予算説明書84ページをお願いします。

表の中段、予防接種委託料から最下段の血液検査委託料までの 5 つの事項は、前年度中に契約に

関する準備を進め、年度当初から円滑に事業を進めるため、限度額、期間を表のとおり定めるものです。

以上で、健康づくり課所管分についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

2 番 犬塚利彦君。

○2 番（犬塚利彦君）

45ページですけど、東濃中部病院事務組合負担事業のところで、1 億6,441万3,000円となっていますけど、これ新病院はこれから総額幾らぐらいかかって作られるもんですか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部長 正木英二君。

○民生部長（正木英二君）

病院の総額ということかと思えますけれども、今、設計施工を一括発注ということで事業を進めておりまして、そこでの限度額を200確か、今、ちょっと・・・291億円ほどで進めております。

その中で、今年度、実施設計であるとか、造成工事であるとか、あと、今年度の年度末には本体工事にかかる予定となっております。

以上です。

○2 番（犬塚利彦君）

・・・。

○委員長（奥村一仁君）

挙手をお願いします。

2 番 犬塚利彦君。

○2 番（犬塚利彦君）

特定財源として国や県はどれほど出していただけるもののでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

民生部長 正木英二君。

○民生部長（正木英二君）

まだそのあたりが確定はしておりませんが、今回の予算では、県から2,000万円ということ、今年度分については持っておりますけれども、そういうわけではなく、今、県と交渉して、県も予算がついたかどうかは分かりませんが、まだ今、この時点で言っているかちょっと分かりませんのであれですが、県のほうから補助金がある予定です。

あと、本体工事については、ほとんどが起債によって行います。起債にはその後、交付税措置があるところがございますので、そのうち先ほど言った291億円が全て、それこそ厚生連、市の負担となるわけではございません。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

予防費のところですが、新型コロナウイルスの予防接種に関して、5月から高齢者を皮切りにというような話がありまして、まだこれ、国の予算で行われると思いますけど、そこら辺はこれ、まだそれ入ってないよね。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

ようやく対象者であるとか、時期につきまして決まってきた段階であります。予算につきましては、まだこれから準備をするところということで、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

45ページ、保健衛生総務費の上で、保健事務経費のところだったと思うんですが、救急相談が今まで消防に入ってたものが県のほうへ行くというお話でしたけれど、これどういう形での救急相談に対してのことでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

この事業につきましては、「#7119」というものの導入ということになります。県と市町村が折半して負担して行う事業になるんですけれども、県のほうが救急体制というものをより強くしていくというところの中で、今まで、先ほども説明させていただいたんですが、消防署内でそれぞれの市町村が担っていただいていたところです。これを専門職が対応するところで、その相談に対して適切に相談に応じることができるということと、病院がどこにありますかということも、市民の皆さんのお尋ねの部分になりますので、その病状等を説明、相談する中で、その方の状況に合わせた医療機関を案内していただけるということで、充実をする事業となります。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

その周知なんですけど、どのようにこれからされていかれるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

健康づくり課長 和田美鈴君。

○健康づくり課長（和田美鈴君）

県下全市町村が一斉にこの事業を始めることになります。周知にいたしましても、県が主導とな
って行う予定です。広報資料を作成し、医療機関だったり、大きな病院等にも資料を配布します。
もちろん、市民の皆様が承知をしないといけないところですので、県の広報誌、それから、市町村
のほうももちろん市としても広報に載せていきたいと思ひますし、その他、テレビやラジオ、そう
いった媒体を使いまして周知をしていくと。

ただし、瑞浪で言いますと、「68-3799」というものが、かなり長年使ってきたものですので、
そちらに電話ということもあるかと思ひれます。その場合には、一定期間、自動音声にはなるん
ですが、ご案内ができるようにする形を取っております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

民生部長 正木英二君。

○民生部長（正木英二君）

申し訳ありません。先ほどの犬塚委員の質問の中で、私、補助金が2,000万円とか造成工事とい
うような話をしましたけれども、今年度と言ったみたいですけど、ごめんなさい。令和5年度、来
年度ですので、訂正させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、16時30分までいたします。

午後4時17分 休憩

午後4時28分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

それでは、農林課所管分について説明します。

予算説明書49ページをお開きください。

下段、6款 農林水産業費、1項 農業費、2目 農業総務費は6,051万4,000円で、前年度より996万2,000円の増額です。

農業総務事務経費6,051万4,000円は、職員の人件費です。

特定財源は、県支出金の県委譲事務交付金3万円です。

次に、3目 農業振興費は7,230万5,000円で、前年度より2億7,980万8,000円の減額となっています。主な減額事業は、農産物等直売所規模拡大整備事業で、これはバーベキュー場施設整備が完了したことによるものです。

説明欄全14事業のうち、主なものを説明します。

右説明欄、農業振興事務経費は136万6,000円で、人・農地プラン検討会の委員報酬、土岐地区農業普及推進協議会への負担金、及び農業経営収入保険加入者への補助金、消耗品、燃料などです。

特定財源は、諸収入の料理教室等受講料1万5,000円です。

農産物等直売所管理経費2,122万4,000円は、きなあた瑞浪の指定管理料と施設修繕料、及び空調保守点検や消防設備点検などの施設管理委託料です。令和5年度より農産物等直売所きなあた瑞浪の附帯施設として新たにバーベキュー施設が加わりますので、既存施設と合わせて指定管理による管理運営とするものです。

指定管理業務内容としては、施設の管理運営、瑞浪市産の農畜産物のPRや地産地消の推進などとなります。

4つ下の中山間地域等直接支払事業3,799万6,000円は、農業生産条件が不利な中山間地域等において、農地を集落などで保全するための交付金制度です。対象は5営農組合、14集落です。

特定財源は、県支出金の中山間地域等直接支払事業交付金2,849万7,000円です。

農業振興地域整備計画変更事業250万円は、今年度行っている基礎調査に基づき、農業振興地域の策定を行うものです。この計画につきましては5年に1度の見直しを行っており、令和5年度末に計画が変更となります。

2つ下、経営所得安定対策等推進事業136万8,000円は、経営所得安定対策等に係る実施主体である瑞浪市農業再生協議会への事務費等にかかる補助金と事務を行う会計年度任用職員の報酬で、特定財源は、県支出金の経営所得安定対策事務費補助金136万8,000円です。

新規就農者育成総合対策事業150万円は、農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため新規就農者の経営開始時の投資を基本とする経営開始資金を支援するための補助事業で、年間1件、150万円を計上しています。

特定財源は、県支出金の新規就農者経営発展支援事業費補助金150万円です。

次に、6目 農地費は5,218万1,000円で、前年度より369万5,000円の減額となっています。主な減額事業は、中山間地域農業生産基盤整備促進事業などです。

説明欄全10事業のうち、主なものを説明します。

2つ目の防災ダム一部事務組合負担経費836万円は、土岐川防災ダム一部事務組合が管理する6カ所のダムの維持管理にかかる負担金です。

3つ飛びまして、多面的機能支払交付金事業334万1,000円は、農地、農業用施設の保全管理のための補助金で、地域において共同で行う多面的機能を支える活動や、地域資源である農地、水路、農道等の質的向上を図る活動及び施設の長寿命化のための活動を支援するものです。

特定財源は、県支出金の多面的機能支払交付金事業補助金247万5,000円と財産収入ふるさと農村活性化対策基金利子1,000円です。

令和5年度は下沢、南垣外、深沢、常柄の各管理組合を見込んでおります。

2つ下の県営事業負担金事業（県営ため池等整備事業）1,070万円は、土岐町の桜堂ため池、釜戸町岩倉台、そして、明世町月吉の西洞ため池に係る負担金です。

特定財源は、県営ため池等整備事業債970万円です。

県単土地改良事業409万7,000円は、国庫補助事業の採択基準に該当しない小規模の受益地を対象として土地改良事業を推進し、農業経営基盤の確立と合理化を図る事業です。令和5年度はかんがい排水事業として釜戸町上切の施設修繕を行います。

特定財源は、受益者からの分担金48万円、財産区繰入金48万円と県支出金の県単土地改良事業費補助金160万円となります。

中山間地域農業生産基盤整備促進事業216万4,000円は、中山間地域総合整備事業を実施する地区において、担い手農地利用集積率に応じて一定の要件を満たした場合、工事費の地元負担金を間接補助するもので、令和5年度は、土岐町鶴城や釜戸町細山などへの助成を見込んでいます。

特定財源は、県支出金の中山間地域農業生産基盤整備促進事業補助金216万4,000円です。

土地改良事業調査設計事業1,200万円は、県営事業である経営体育成基盤整備事業予定地域の日吉町常道柄石地区において調査、測量及び換地調整を行い、土地改良法に基づく事業計画及び事業採択に必要な資料を作成するための調査委託費です。

特定財源は県支出金、県補助金の土地改良事業調査設計事業補助金500万円です。

2項 林業費です。1目 林業総務費は、843万円です。

林業総務事務経費672万5,000円は、林業行政の総務的経費、職員1名の人件費、事務経費及び各種協議会等への負担金で、特定財源は県支出金、県委譲事務交付金20万2,000円です。

林地台帳整備事業170万5,000円は、森林整備を進めるにあたり、林地台帳における最新の登記情報を把握するための更新作業委託費です。

2目 林業振興費は3,855万8,000円で、前年度より76万8,000円の減額となっています。

説明欄全7事業のうち、主なものを説明します。

2つ目です。有害鳥獣被害防止対策事業1,022万2,000円は、瑞浪市鳥獣被害対策実施隊による、イノシシやシカの有害鳥獣の捕獲を実施します。また、農産物等の被害防止のため、電気牧柵の購入補助を行います。

特定財源は、県支出金の有害鳥獣捕獲事業費補助金583万円と、清流の国ぎふ・森林環境基金事業補助金40万円です。

森林経営管理法関連事業は、森林環境譲与税を活用して、森林経営管理法に基づき、間伐などの

森林整備を実施する事業です。令和５年度は事業費1,650万円で、稲津町萩原区域の意向調査を行います。また、本年度設計を行った陶町大川地区において切り捨て間伐を実施します。

災害防止森林整備事業800万円は、森林環境譲与税を活用し、森林の樹木が倒木した場合に家屋や公共施設に影響を及ぼす恐れのある樹木を伐採する費用を補助するものです。

森林空間施設整備促進事業300万円は、岐阜県清流の国ぎふ森林環境税で森林空間を活用して森林の新たな価値を創造するための施設整備事業で、令和５年度は釜戸町竜吟の森の小径約300メートルの歩道改修を行います。

特定財源は県支出金、清流の国ぎふ・森林環境基金事業補助金300万円です。

３目 公有林整備事業費は188万9,000円で、前年度と同額になっています。これはビカリアの森の管理経費となります。

以上、農林課所管分の一般会計予算の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

６番 三輪田幸泰君。

○６番（三輪田幸泰君）

52ページの説明欄の２段目ですけど、災害防止森林整備事業ということで、令和４年も令和５年も800万円計上されておられるんですが、令和４年が、ちょっと私、詳しい話じゃないですけど、すぐ予算がなくなってしまって、半年ぐらいからもう来年だよっていうようなうわさを聞いたんですけど、そこら辺も事実でしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

令和４年度につきましても、窓口は作って対応しております。ただ、予算的にというよりも、現状、補助が出るかどうか、そういった条件的なものもございます。事業自体はかなり応募がありまして、確かに事業費自体がすぐに予算的にいっぱいになってしまったということはございました。

○委員長（奥村一仁君）

６番 三輪田幸泰君。

○６番（三輪田幸泰君）

令和４年度には、それは担保はされないということですか。数字的に見れば同じ価格なんですけども、令和４年の穴埋めじゃないですけども、そこら辺ってというのは当然、待っておられる方がおられると思うんですけど、令和４年にできなかった方が。そうすると、また、令和５年４月に多分手を挙げられると思うんですけど、このときにまた令和５年がまたすぐ枯渇するんじゃないかと思われるんですけど、そこら辺というのは手当はないということよろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

この災害防止森林整備事業ですけど、今現状は800万円予算を計上しております。昨年度は、令和4年度の実績で、今年度、昨年度ですね。令和3年は630万円、令和4年としては670万円の実績です。今年度、670万円ということでありますので、要望によってはその予算以内で対応できるというふうに思っております。

ただ、来年度、要望とかがどれぐらい来るのかというのは予測しておりません。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

同じページの森林空間施設整備推進事業ということで、先ほどの説明の中で令和5年度はというところで説明があったんですけど、この予算っていうのは、令和6年度の今後のそういった整備として予算を計上して、継続していく事業になっていくという認識でいいんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

来年度ですね。釜戸の竜銀の森を計画予定しておりますけれども、引き続き、全体の延長が700メートルから800メートルぐらいございまして、来年度は300メートルございまして、引き続き、同地区の整備をやっていく予定でございます。やっていくように要望していきます。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

51ページの6款、1項 農業費のところでお聞きしたいと思いますが、ここのところで、県営事業負担金事業があるんですけども、県営ため池等整備事業で、桜堂とか明世町ということで取り組んで見えると思いますけれども、今年度はどこまで整備が進むのか、お聞きしたいと思いますが。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

土岐町、桜堂ため池につきましては、昨年度着手しまして、今年度と来年度いっぱいで一応、整備が完了する予定と聞いております。ただ、この国の補助金ですね、これ前倒しをして今、整備を進めていってる状況なんで、来年度ぐらいには完了するというふうに思っておりますけれども、もっと早まることもあるかもしれません。

あと、釜戸町岩倉台につきましても、着手は今年度、今調査設計を行っておりますので、まだ2年、3年は、整備完了までにはまだかかるというふうに思っております。

○委員長（奥村一仁君）

7 番 裕 正之君。

○7 番（裕 正之君）

明世町についても分かればお願いしたいです。

○農林課長（市原 憲君）

明世町・・・。

○委員長（奥村一仁君）

挙手をお願いします。ごめんなさい。

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

西洞ため池につきましては、昨年度、実は着手しておりましたけども、土地の分筆とか、そういったものの関係で遅れています。今年、来年、分筆ができれば、来年度以降、来年か再来年には整備が完了する予定であります。

桜堂ため池の進捗状況なんですけれども、昨年度着手しまして、堤体とかそういったものの部分を部分的にやっていくということを聞いております。で、来年、再来年まで、結構事業費がかなり、大規模な工事をございまして、先ほど申したとおり、来年か再来年ぐらいには完了するということを聞いております。

○委員長（奥村一仁君）

9 番 渡邊康弘君。

○9 番（渡邊康弘君）

50ページ、農林水産業費の農業費、農業振興費なんですが、農産物等直売所管理経費、令和4年度だと570万円、今回、2,122万円で、バーベキューの施設ができるという・・・もあると思うんですが、設備の整備というところもあって、実質、詳細としては指定管理の・・・こういった内容かなというのをちょっと教えていただければと思って質問させていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

来年度、施設の管理の中で、農産物等直売所のバーベキュー場整備に関わる部分につきましては、先ほど補正の中でもちょっとご説明させていただきましたけれども、500万円につきましては、指定管理者がインターネットとか、WEBとか、そういった既存の施設の改修のための委託料で計上しております。

ほかにつきましては、あと、広告看板の整備ですね。バーベキュー場整備に伴って、広告看板も更新しないかんという部分もございます。

あと、バーベキュー場の芝生広場の管理とか、施設の管理なんかも合わせて2,000万円ということとございます。

失礼しました。直売所の施設の管理運営としまして、瑞浪市産の農畜産物のPR、地元特産品の

推進、あと、農業体験などの実施、もう一つは、今回、土岐川の護岸を県で整備していただきまして、この部分についても親水的な護岸ということで、きなあつ瑞浪で管理していただくということで、その管理料も含まれております。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

・・・500万円というのは分かります。前年度570万円ということも分かるんですけど、実際それ以外、今説明いただいたものに対して、どれぐらいの経費がかかってくるというのが見えてなかったもので、これだからこの金額、こんだけかかるんだよというのが分かるように、もう一度、どれぐらいの経費がかかるのかっていう部分も含めて教えていただけますか。何が幾らかみみたいな形で教えていただければと思います。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

まず、バーベキュー場の整備の部分ですね。今回の施設が上がった部分につきましては、バーベキュー場の駐車場、芝生広場、あと、ブッパ化ですね。例えば、電気の上水道料料金とか、舗装費、すみません。散水放水費ですね。この辺で合計で500万円です。

で、もう一つは、補正のほうで申し上げましたけれども、特産品のPR、農業体験、これで約750万円ほどです。

バーベキュー場の基盤整備分ですね。500万円につきましては、ネットワークセキュリティー予約システムなど、Wi-Fi整備分が350万円。

あと、さっきの旧道と国道19号の既存の看板の刷新費につきまして、150万円が主な内訳でございます。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

51ページの6款、2項 林業費、2目 林業振興費のところでお聞きしたんですけれども、ここの中で有害鳥獣被害防止対策事業というところの説明の中で、電気柵という話があったんですけれども、それはどのぐらいのセットを考えてみえるのか。何セット分ぐらいを。分かれば教えていただきたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

農林課長 市原 憲君。

○農林課長（市原 憲君）

電気柵設置補助というものでございまして、例年、約3件から4件の申請をいただいております。令和4年度は4件、15万4,200円です。来年度も同規模の申請を予定しております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここでお諮りします。

本日の会議はこれまでにとどめ、延会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会とすることに決しました。

明日10日は午前9時から本委員会を再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦勞様でした。

午後4時54分 延会

第 2 回 予算決算委員会

令和 5 年 3 月 10 日 (金) 5 階 議場	開 会 9 時 0 0 分 閉 会 1 5 時 3 0 分
-------------------------------	----------------------------------

午前 9 時 00 分 開会

○委員長（奥村一仁君）

おはようございます。

それでは、昨日に引き続き、第 2 回予算決算委員会を再開いたします。

○委員長（奥村一仁君）

農林課主幹 森本英樹君。

○農林課主幹（森本英樹君）

農業委員会所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書の 49 ページ、2 段目をお願いします。

6 款 農林水産業費、1 項 農業費、1 目 農業委員会費は 1,737 万 9,000 円で、前年度比 213 万 5,000 円の減額でございます。

説明欄の全 3 事業のうち、主なものを説明させていただきます。

1 番上の農業委員会事務経費 1,562 万 3,000 円は、農業委員と農地利用最適化推進委員及び農業委員会事務局職員の人件費、事務経費、各種協議会の負担金などでございます。

特定財源は、農林水産業費県補助金の農業委員会事務費交付金及び農地利用最適化交付金でございます。

次に、1 行飛びまして、農地中間管理機構集積支援事業 166 万 2,000 円は、農地の適正な管理のため、市内の全農地の利用状況調査及び遊休農地の意向調査に要する費用で、会計年度任期職員の報酬が主なものでございます。

特定財源は、農林水産業費県補助金の農業委員会費補助金でございます。

以上、農業委員会所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、家畜診療所長 棚橋武己君。

○家畜診療所長（棚橋武己君）

おはようございます。それでは、家畜診療所所管分をご説明申し上げます。

予算説明書の50ページをご覧ください。

4目 畜産業費199万1,000円についてご説明申し上げます。

家畜診療経費助成事業は179万4,000円です。家畜診療にかかる経費の一部を家畜診療事業者に助成することで、市内畜産農家の負担を軽減するものでございます。

次に、5目 家畜診療所費1,626万4,000円についてご説明申し上げます。家畜診療所事務経費は、1,260万6,000円を計上しております。人件費が主なものでございまして、特定財源は、家畜診療設備等使用料9,000円と家畜診療手数料1万円を充当しております。

次に、家畜自衛防疫強化促進経費は330万円を計上しています。高病原性鳥インフルエンザ、豚熱及び口蹄疫、アメリカ豚熱を初めとする家畜法定伝染病などの予防を目的とし、各種家畜伝染病予防注射の実施、消毒薬及び殺虫剤の購入などに対し、経費の3分の1を補助するものでございます。

以上、家畜診療所所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

皆さん、おはようございます。それでは、商工課が所管する労働費及び商工費についてご説明いたします。

予算説明書49ページをご覧ください。

上段、5款 労働費、1項、1目 労働諸費は、本年度予算額1,370万8,000円で、前年度比14万3,000円の増額です。増額の主な要因は、労働事務経費における人件費によります。

説明欄をご覧ください。

全4事業のうち、主な事業についてご説明いたします。

労働事務経費942万7,000円は、職員人件費1名分と、東濃可児雇用開発協会などへの負担金です。

一つ飛ばしまして、勤労者住宅資金預託金325万9,000円は、勤労者に対する融資に必要な原資を取扱金融機関に預託するものです。平成30年度からは、新規貸付を廃止しましたが、平成29年度以前に融資をしてみえる方について、返済終了までその残高に応じて一定割合を預託します。

特定財源、その他の財源は、勤労者住宅資金預託金元金325万9,000円を充てます。

続いて、2目 雇用促進費は予算額301万8,000円で、前年度比39万3,000円の増額です。

この2目については、1事業のみとなります。

説明欄をご覧ください。

合同企業説明会開催事業301万8,000円は、市内企業の人材確保支援と高校生や大学生、一般求職者の市内企業への就職促進と職場定着、人材の流出防止を目的にWEBや対面式で合同企業説明会を実施するものです。前年度と比べて増額の要因は、WEBや対面式の合同企業説明会開催に伴う委託料など、必要経費の増額によります。

特定財源、その他の財源20万円は、企業からの合同企業説明会への参加料です。

以上、労働費の説明を終わります。

引き続きまして、商工費についてご説明いたします。

52ページをご覧ください。

中段の表、7款、1項 商工費、1目 商工総務費は1億2,965万7,000円で、前年度比694万6,000円の増額となります。増額の主な要因は、公共交通全体を総合的に見直し、瑞浪市地域公共交通計画を策定するための地域公共交通活性化対策事業、コロナ禍で赤字額が増大している民間のバス路線を維持し、利用者の足を確保するための広域バス路線運行維持補助事業を新たに実施することによります。

説明欄をご覧ください。

全7事業のうち、商工総務事務経費5,128万円は、主に職員の人件費と、公益財団法人セラミックパーク美濃負担金となります。

一つ飛ばしまして、コミュニティバス運行事業5,233万2,000円は、主にコミュニティバスの運行経費で、現在9路線を運行しており、その運行に係る経費から運賃収入を除いた額を委託料として運行事業者に支出するものです。前年度と比べて減額となった要因は、利用者の少ない路線の便数を減らすなど、運行見直しを行ったことによります。

特定財源は、県支出金の県自主運行バス運行費補助金707万9,000円を充てます。

一つ飛ばしまして、地域公共交通活性化対策事業、こちらは新規事業となります。予算額は1,047万6,000円です。この事業は、瑞浪市地域公共交通計画の策定や瑞浪市地域公共交通総合連携計画の評価及びコミュニティバスの再編、公共交通機関の乗り継ぎの向上など、公共交通全体を総合的に見直すための事業で、計画を令和5年度中に策定します。

具体的には、計画策定業務の委託料や会議事務費などとなります。

一つ飛ばしまして、広域バス路線運行維持補助事業、こちらも新規事業となります。322万1,000円です。この事業は、コロナ禍で赤字額が増大している民間事業者が運行している明智線を維持し、利用者の足を確保するために補助を行うものです。運行路線区間が瑞浪駅から明智駅までのため、恵那市も補助を行います。

具体的には、赤字額の半分を事業者が負担し、残りの半分以上を瑞浪市と恵那市で均等割と距離割で

負担するものとなります。

次に、52ページ下段から53ページをご覧ください。

2目 商工振興費は2億6,037万6,000円で、前年度比1億1,250万3,000円の減額となります。減額の主な要因は、企業立地奨励事業における誘致企業に対しての奨励金の減、企業立地促進事業における旧陶小学校用地の整備終了に伴う工事費の減などによるものです。

説明欄をご覧ください。

全16事業のうち、2つ目の産業振興センター施設管理経費2,022万1,000円は、瑞浪市産業振興センターの指定管理料と施設管理経費となります。増額の理由は、電気料金やそれに伴う経費などが高騰しているためです。

特定財源、その他に産業振興センターの事務所使用料244万8,000円を充てます。

一つ飛ばしまして、小口融資預託金1億301万円は、市内中小企業への融資を行うための金融機関への小口融資預託金1億円と、融資に係る信用保証料の補助金300万円となります。

特定財源に、その他財源の小口融資資金預託金元金1億円を充てます。

2つ飛ばしまして、企業立地奨励事業7,202万5,000円は、市内で新たに立地した企業に対する企業立地奨励金の交付が主な事業で、令和5年度には6社に対する奨励金7,201万7,000円の交付を予定しています。前年度に比べて減額となった理由は、大口の交付対象事業者の奨励金が10分の10から10分の6となったことによります。

続きまして、企業立地促進事業2,871万7,000円は、釜戸地区工場用地内の造成工事費です。減額の主な理由は、釜戸地区工場用地内の造成工事のみで、旧陶小学校跡地内工事が完了したことによります。

一つ飛ばしまして、創業支援計画推進事業1,451万8,000円は、国の認定を受けている本市の創業支援事業計画に基づいて、商工会議所や市内金融機関などと連携し、創業支援セミナーの開催や、新たな事業チャレンジ支援補助金を活用して、創業支援を行うものです。

特定財源のその他財源に、ふるさとみずなみ応援寄附金1,400万円を充てます。

2つ飛ばしまして、産業振興センター改修事業345万円は、瑞浪市産業振興センター内の自動火災報知設備の改修及び高圧遮断機等の取り替え工事を行うものです。昨年と比べて増額の理由は、産業振興センターの適正な施設維持管理のために必要な工事が増えたことによります。

特定財源は、その他財源の産業振興基金利子1,000円と産業振興センター改修事業費繰入金344万9,000円を充てます。

一つ飛ばしまして、中小企業販路開拓支援事業932万1,000円は、市内事業者の販路開拓・販売力強化のため、名古屋市で開催される「やきものワールド」や「メッセナゴヤ」、東京で開催される「インターナショナルギフトショー」などの見本市への出展事業や、工業組合新春見本市の開催事業に補助を行っております。

続きまして、副業人材活用支援事業、こちらも新規事業となります。111万円です。こちらは副業人材を活用した市内の中小事業者及び個人事業主への補助事業となります。具体的には、副業人

材のマッチングサイトの利用料や副業人材への報酬委託料、旅費、宿泊料などの支援を行うものです。1事業当たり上限5万円とし、20件分、マッチング事業10件、副業人材活用事業として10件の2つの事業を活用すると、1事業者当たり最大10万円の補助を予定しております。

また、副業人材活用のための市内事業者向けのセミナー開催費10万円も計上しております。

次に、54ページ、上段をご覧ください。

4目 観光費は、予算額1億762万8,000円で、前年度比4,078万1,000円の増額となります。増額の主な要因は、観光協会支援事業による観光協会への運営及び実施事業支援の増額によります。

説明欄をご覧ください。

全11事業のうち、観光事務経費141万2,000円は、観光事業に関する一般事務経費や観光関係の各種協議会などへの負担金です。増額の主な要因は、昨年まで観光情報発信事業で計上していた旅費や消耗品、郵送料などといった経費を観光事務経費に移行したためです。

特定財源に、県支出金の県移譲事務交付金4万5,000円を充てます。

3つ飛ばしまして、観光地整備促進事業930万円は、観光地の利便性と安全性を高めるための整備を行う事業です。具体的には、東海自然歩道に整備してあるテーブルベンチの整備工事や鬼岩観光協会に対する鬼岩公園の維持管理経費などです。増額の主な要因は、東海自然歩道に設置しております、老朽化したテーブルベンチの撤去及び新設を行うことによります。

特定財源は、県支出金の岐阜県自然環境整備補助金369万円を充てます。

2つ飛ばしまして、ゴルフの町みずなみPR事業386万円です。これは、ゴルフの町みずなみ実行委員会に対する交付金で、市内13カ所のゴルフ場を舞台にした「ゴルフの町みずなみオープンゴルフ大会」の開催や、スナッグゴルフ教室など、「ゴルフの町みずなみ」の情報発信を行うものです。

前年に比べて増額の理由は、令和5年度は、第13回の記念大会となるため、ゴルフの町みずなみオープンゴルフ大会のPRを強化するためのものです。

次に、観光協会支援事業4,077万3,000円です。瑞浪市の観光事業や観光情報の発信を強化するため、観光協会の運営及び事業実施の支援を行います。具体的には、人件費等の運営交付金、ホームページや観光協会の事業に対する交付金、補助金となります。観光協会を観光事業に関する情報を総合的に取りまとめ、ワンストップでサービスを提供できる組織として強化し、観光産業の活性化を目指しております。

次に、地域活性化施設等整備補助事業は902万1,000円です。この事業は、クラウドファンディングにより事業資金を調達する事業者が、地域の活性化及び町並み景観形成に資する事業に対し、補助金を交付するものです。減額の要因は、令和4年度当初は基金として1,400万円の補助事業でしたが、令和4年度中に1事業500万円が認定されたことによります。

特定財源には、その他財源として地域活性化施設等整備基金繰入金900万円を充てます。

次に、観光コンテンツ造成事業2,100万円です。この事業は、観光誘客の促進や観光消費額の拡大を目的に、瑞浪市の新たな魅力・観光資源となる体験型コンテンツの造成を行うものです。本年

度は、既存コンテンツを取り込んだPR動画の制作やPRを行い、情報発信を強化するため、1,000万円の増額としています。

特定財源には、国庫支出金の地方創生推進交付金1,050万円を充てます。

次に、債務負担行為についてのご説明となります。

85ページをお願いいたします。

本年度提出に係る分は、最上段の企業立地奨励金（令和5年度指定業者分）及び、2段目の空き店舗賃貸借促進奨励金（令和5年度決定分）の2事項で、限度額及び期間は記載のとおりです。

続きまして、窯業技術研究所所管の商工費についてご説明いたします。

53ページ、下段をご覧ください。

3目 窯業技術研究所費は予算額2,989万4,000円で、前年度比141万1,000円の増額となっております。増額の主な要因は、窯業技術新分野開拓事業において、3次元CAD用関連備品であるパソコンやCADソフトなどの買い替えによるものです。

全7事業のうち、主な事業についてご説明いたします。

窯業技術研究所事務経費2,162万9,000円は、研究所を運営するための一般事務経費です。具体的には、職員2名分、会計年度任用職員2名分の人件費や、旅費、消耗品費、協議会などへの負担金、補助金となります。

2つ飛ばしまして、窯業技術試験・試作経費190万5,000円は、事業者からの依頼による、試験・試作にかかる経費などです。減額の主な要因は、昨年度は使用できなくなった焼成炉の廃棄があったことによります。

特定財源、その他の財源に、試験・試作等依頼手数料のうち185万5,000円と、原材料費等実費負担金5万円を充てます。

次に、窯業技術新分野開拓事業440万8,000円です。陶磁器製造における、3次元CADによる形状開発と切削加工技術を生かした研究開発、企業からの依頼による商品開発支援、CAD講座による技術者育成を行うための費用です。増額の主な要因は、3D切削機制御用のパソコン一式やCAD講座用のパソコン一式などの3次元CAD用関連備品の年数経過による買い替えによるものです。

特定財源、その他の財源に、窯業技術講座受講料4万円と産業振興基金396万8,000円を充てます。

以上、商工課及び窯業技術研究所所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

52ページ、広域バス路線運航維持補助事業322万1,000円というのがあります。これ、恵那市と折半しているというお話でしたけれど、今までは県が赤字に対して補助を出してましたよね。この赤

字の半分ってさっき言われたんですけど、恵那市と半分こしてもこれだけでは足りないと思うんですけど、実際の赤字っていうのは幾らぐらいになっているか把握してみえますでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

実際の赤字というのが、県の補助が入っておって、その実際の赤字の分で行くと、今、1,009万円というふうに聞いております。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

瑞浪市の負担分が322万1,000円ということでしたけど、1,009万円の中の322万円じゃなくて、別に赤字ということで。恵那市の負担はいかほどになるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

先ほどの答弁のとおり、赤字額というのが1,009万円ですので、そのうちの半分を民間が見て、504万円5,000円のうちの瑞浪市分を引いた分が恵那市の負担分となります。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

52ページの7款 商工費、1項、1目 商工総務費のところでお聞きしたいと思いますけれども、ここの中の地域公共交通活性化対策事業ということで、新事業ということをお聞きしたんですが、これは地域交通の重要性ということがあって、計画の策定をされると思うんですけども、これにあたっては、やはり地域でのワークショップとか、そういったことを考えてみえるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

基本的には、まずはプロポーザルで事業者を選定しまして、そこからアンケートですとか、当然、いろんな分野の委員さんに入っていただく中でご意見をいただきながら、アンケートも取りつつ進めていきますので、その際に地域で入るということであれば、そちらのところを進めて計画を策定してまいります。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

関連ですけど、この間、市報に、この件について一般公募を1名募集するというのがありました

けど、これも同じ企画ですか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

その計画策定のための構成委員の方として、瑞浪市民ということで、公募で募集しておりますので、同じことです。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

54ページの4目 観光費、一番下にある観光コンテンツ造成事業。この中では、PR動画を作成すると言われていました。最近、瑞浪市では「奇跡の化石」のようなものを作っております。プロの方をお呼びして、そして、プロの俳優をお呼びして行うというふうなものを作りましたけども、今回はどのように作られ、考えられているのかも教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

動画の作成につきましては、まずは今年、8事業の観光コンテンツの造成を図っております。こちらのものを絡めつつ、令和5年度もコンテンツを作っていきますので、その部分とこの、要は一つの事業をPRするだけではなく、そういったところを外に発信をして、来ていただけるようなものを想定しておりますが、具体的に、じゃあどこをどうやって回っていくというのは今後決めていくものになります。ですので、プロの人を使ってとかっていうところはまだ決まってない状況です。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

同じところの一つ上、地域活性化施設等整備補助事業。先ほど、クラウドファンディングでやろうとするところに補助を出すという話でしたので、この事業はあくまでもクラウドファンディングをやるといったところにしか出ない補助金であることは間違いないでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

おっしゃるとおりで、クラウドファンディングが前提となります。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

54ページ、7款 商工費、1項、4目 観光費のところでお聞きしたいと思いますけれども、こ

この中に観光地整備促進事業ということで、東海自然のところにあります歩道にあるベンチですかね。これを交換していくというお話を聞いたんですけども、このベンチというのは幾つぐらいあるわけですかね。

○委員長（奥村一仁君）

商工課長 三浦正二郎君。

○商工課長（三浦正二郎君）

全部で7つございまして、今回、この整備をしていく中で、近くにある2つは1個に統合するかしまして、5つを新設します。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

これちょっと部長に聞きたいんですけども、先ほどの52ページの公共交通活性化対策ですけども、総合計画の議論の中で、公共交通会議の開催の中では、スクールバスも公共交通に入るのではないかと。全体を通して公共交通を考えるということになっておるということで。ただ、教育委員会のほうもスクールバスの運用経費は上げてるので、全くこの年度では、令和5年度ではそういう方向ではなくて、別々ということなのか、先々はスクールバスも含めて公共交通でやるのか。その辺のところ、ちょっと畑が違うのかもしれんけども、それもまた経済部が主導されるのかどうか。その辺のところがお聞きしたい。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

おっしゃるとおり、今回の公共交通計画に関しては、地域内の交通全てを網羅した形での計画策定となります。したがって、スクールバスであったり、民間事業者さんが通所であったり、会社のほうを回るような、そういうようなものについても重要な交通資源、地域資源として活用していく計画を策定していくわけですけど、すぐそれが反映して、スクールバスを対応するとかいうところまでは、多分、令和5年度には策定できないと思います。一定の方向性をこの中で検討していくということになりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

そうすると、そのことに派生することわけやないですけども、病院のバスについても非常に関心が高いので、そちらのほうもやっぱり公共交通というイメージで取り扱うということでもいいですかね。

○委員長（奥村一仁君）

経済部長 鈴木創造君。

○経済部長（鈴木創造君）

お見込みのとおりでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、ほかにも質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

おはようございます。それでは、環境課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書47ページの下段をお願いします。

4款 衛生費、3項 環境費、1目 環境総務費の予算額は、6,867万3,000円です。

主な事業についてご説明します。

説明欄、環境保全事務経費は3,809万4,000円で、職員の人件費、環境審議会及び廃棄物減量等推進審議会委員の報酬などです。

2つ飛びまして、環境基本計画策定事業は493万9,000円で、債務負担による2カ年目の事業となります。令和5年度末までに計画策定を終える予定です。

特定外来生物防除事業は、生物多様性保全事業から名称変更しました。アライグマなどの特定外来生物の駆除に係る経費です。

48ページをお願いします。

2つ目となります。地域脱炭素移行・再エネ推進事業は960万円で、県が令和4年度に創設しました事業で、全額特定財源の県補助金960万円を充てて実施するものです。

次に、ごみ焼却施設広域化調査事業218万9,000円は、新規事業です。ごみ焼却施設広域化に向けた調査などを実施するための東濃西部広域行政事務組合への負担金となります。

続きまして、2目 斎場管理費の予算額は5,949万円で、前年度比較1,543万5,000円の増額です。主な要因は、新規事業の開始によるものです。

主な事業をご説明します。

説明欄、斎場施設管理経費1,256万8,000円は、斎場の施設管理に要する経費で、会計年度任用職員の人件費を初め、炉の燃料費・光熱水費、残骨灰処理の委託料などです。

2つ飛びまして、斎場整備調査事業1,046万8,000円は、新規事業です。現在の斎場は昭和58年供用開始で40年を迎えることから、次期斎場の検討を行うものです。

特定財源のその他562万6,000円は、斎場使用料362万6,000円と残骨灰に含まれる有価物売却収入200万円です。

次に、3目 公害対策費の予算額は294万3,000円です。

主な事業をご説明します。

説明欄2つ目となります、公害検査等実施経費は190万5,000円です。定常的な河川水質検査や、苦情等に対応するための検査費用を見込むものです。

特定財源の国県支出金22万3,000円は、東分庁舎に県が設置する大気汚染測定局の委託金などとなります。

以上、環境課所管分の説明とさせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

48ページの地域脱炭素移行再エネ推進事業960万円があります。これはきっと初めてじゃないかなと思っておるんですけども、令和4年になかったと思うんですけども、これって今年はどんなことをやるのか、ちょっと簡単に教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

令和4年度の当初予算にはございませんでしたが、6月の補正予算でお願いしまして、実施したものです。昨日の補正予算では、960万円予算、同じく計上しておりまして、皆減という、減額補正をさせていただきましたが、内容としては、太陽光発電に対してと蓄電池の設置について、最大で61万円の補助をするというような内容となっております

以上です。

○5番（柴田幸一郎君）

ありがとうございます。

○委員長（奥村一仁君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

昨日の説明で、FIT法を使わずに太陽光を使ってというような説明だったかと思うんですけども、6月から補正でやって、そこから全く利用者がいない状態だった。今年は当初から始めて、結局、県から下りてくる予算をそのままつけているだけかと思うんですけども、また皆減するんじゃないかなっていう心配があって、何か周知とか、今年は、県のほうでやられるかもしれないですけど、これはちゃんと予算をつけるのであれば、執行されるように、何かその、去年との違いがあれば教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

その辺の周知は重要なことと考えております。最大で補助額が61万円ということで、場合によっては、市が今、現行やってる補助制度よりは有利に働く場合もありますので、そういうようなケースを紹介しながら、ちょっとPRも考えていきたいと考えておりますので、お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

48ページの公害対策のところは、どこやったかな。48ページの下段かな。190万5,000円という予算が盛ってあるわけですけども、実際の検査に騒音とか、臭いだとか、振動だとか、いろいろあるわけですけども、どれぐらいの費用が下請に出すとかかるかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

騒音測定が1件、4万3,000円、振動のほうも同じ額を計上しております。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

臭いなんかの検査をしたことはありますか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

臭気の検査も令和4年度も実施はしております。

すみません。臭気測定の額を言い忘れましたが、9万900円ということで予算を計上しております。1件です。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

先ほど、柴田幸一郎委員からちょっと話があった地域脱炭素移行再エネ推進事業なんですけど、この地域脱炭素移行という言葉を使うと、森林環境譲与税、これは利用できないんですかね。予算として。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

この事業自体が、全額県の補助金で、市の一般財源の持ち出しはございませんので、・・・そう

いうことで。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

県の補助金でやってるんで、使えないっていうこと。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

県の補助金があるから使えないっていうことではなくて、これ、県が創設した事業で、市はどちらかというと代行事務をやっているような形ですので、全額県から予算が出ますので、そのような、委員が言われたような財源を使わなくても実施できる事業となります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

これからやっぱり環境のことって、非常に大切なことなんで、地域脱炭素なんていうのはやっていかなんことだと、もし地球温暖化のことを考えると。やはり何かそちらのほうが、予算の方法も考えていったほうがいいのかなっていう気がするんですけども、一度研究してください。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

斎場管理費なんですけど、斎場設備整理事業。これ多分、あそこを利用しながらの整備事業になると思うんですけど、どのような形で整備をしようと考えているのか教えていただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

斎場設備の整備事業1,444万3,000円のものでよろしいでしょうか。

令和5年度は3号炉のオーバーホール、それと、葬祭室の空調設備の更新、待合室ロビーの自動ドアの整備ということで、炉の整備は予備炉がありますので、それを運用しながら受入れに影響がないように実施しますし、葬祭室や空調とかですね。待合室の自動ドアなどは、友引が斎場のお休みとなっていますので、そういうところを活用しながら、利用者にご迷惑のかからないように実施していきたいと考えております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

今の48ページの説明の1段目、2段目に、かかるかどうかちょっと曖昧なんですけれど、やはりこういうエネルギー利用最適化事業とか、地域脱炭素移行再エネ促進事業というのは、次長の説明の太陽光パネルや蓄電池の促進ということでやっていただいておりますものだと思うんですけど、この瑞浪市において、そういう台帳みたいなものってというのは作っておられますか。

稲津町の、まあ、うちもやっとするもんや、偉そうに言ってうちもやっとするんですけど、ミダケでは3キロのハッパの・・・とって、4キロの電池を持つとというようなもので、統計的に、うちは、瑞浪市としてどれだけのものを持っておるっていうのは、何か把握はされてますか。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

今まで補助として出した履歴として持っておりますが、それを台帳としたような形で整理したものは持っておりません。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

お願いします。クリーンセンター所管分について説明します。

予算説明書の46ページをお願いします。

4款 衛生費、2項 清掃費、1目 清掃総務費です。予算額9,982万5,000円は、クリーンセンター運営経費で、職員の人件費でございます。人事異動による人件費の減少により、前年度と比べて159万3,000円の減額となりました。

次に、2目 塵芥処理費は7億4,455万1,000円で、前年度と比較して1億7,476万円の増額となりました。増額の主な理由は、可燃物焼却施設の毎年行います維持管理補修事業、及び燃料ですとか、電気代の高騰などにより、管理経費が増額となったためでございます。

塵芥処理費の主な事業について説明します。

説明欄をお願いします。

まず、クリーンセンター管理経費4,235万6,000円は、クリーンセンターの事務消耗品、瑞浪市指定ごみ袋の購入などの経費です。前年度と比べて3,100万3,000円の増額となりましたけれども、令和5年度には瑞浪市指定ごみ袋の購入費3,000万円が計上されているためでございます。

次に、ごみ資源リサイクル推進経費3,218万8,000円は、資源ごみ収集に関わる会計年度任用職員の人件費、資源回収に係る消耗品、収集車両の維持管理経費、資源回収を行った団体に対する奨励

金などの予算を計上しています。前年度より243万5,000円の増額となりましたが、資源回収に係る消耗品、収集ネットですとか、スタンドの値上がり、それから、草木の堆肥処理料金の値上げによる増額が主な理由でございます。

次に、不燃物最終処分場管理経費3,120万1,000円は、不燃物処分場の施設、設備、重機等の維持管理経費、浸出水の検査委託料などでございます。前年度と比べまして555万9,000円の増額となりましたが、施設の電気代の値上がり、それから、水処理施設の水槽内の清掃点検などの業務を実施することにより増額となっております。

次に、混合焼却施設管理経費4億2,589万6,000円は、焼却施設の管理運営委託費や焼却処理に係る燃料費、電気代などの経費でございます。

次に、可燃ごみ収集委託経費5,140万円は、市内全域における可燃ごみの収集委託経費でございます。前年度と比べまして260万円の増額となりましたが、ごみ収集車の燃料代の値上がりによるものが主な理由です。

一つ飛ばしまして、塵芥収集車等購入事業1,832万円は、可燃ごみ収集用車両1台、資源ごみ収集用車両1台の購入、更新費用でございます。

次に、クリーンセンター機械設備更新事業2,189万円は、老朽化した缶の減容機械を更新するものでございます。

次に、混合焼却施設設備改修事業1億2,000万円は、施設設備の維持管理計画に基づきまして毎年行っています補修事業で、本年度は主に破砕機の補修ですとか、酸素発生装置などの補修工事を行います。

最後に、塵芥処理費の財源についてですが、財源内訳のところをお願いします。

特定財源の地方債3,010万円は、塵芥収集車の購入事業のところでは1,370万円、クリーンセンター機械設備更新事業で1,640万円を充てるものでございます。

また、その他の2億6,245万5,000円の内訳は、ごみ処理手数料が8,499万円、ごみの持込み手数料が4,744万7,000円、ふるさと寄附金が5,000万円、公共施設整備基金繰入金が8,000万円となっています。

以上、クリーンセンター所管分の説明とさせていただきます。お願いします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

46ページです。2目 塵芥処理費の中の最後から2つ目、混合焼却施設管理経費4億2,589万6,000円のことについてお聞きいたします。今、私、附属の資料みたいな形で令和3年度歳入実績報告書を見させていただいております。これを見ると、電気使用量はほぼ変わらなくて、530キロワット使っておって、LPガスもほぼ変わらなくて、年間大体390トン使っているようです。

今年も、令和5年もきっとこのぐらいだろうと思っていますが、電気料もガス代もかなり高騰しておると思っていますが、令和4年の予算額に比べると少々低くなっておる。私としては、1.3倍ぐらい高くなるかなと思っておるのに、下がっている理由はどんなことが考えられるのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

ちょっと詳細な説明不足で申し訳ありませんが、実は今年度の予算まではこの4億2,589万円・・・、混合焼却施設管理経費の中に、後で出てきます混合焼却施設設備改修事業に1億2,000万円というのが令和5年度はありますが、令和4年度は実はこれが9,000万円ありまして、この9,000万円が今年までは混合焼却施設管理経費に含まれておりました。

それで、本来ですと、この9,000万円分を上乗せすると混合焼却施設管理経費っていうのは5億円近いことになるんですが、公共整備基金を使うこともありまして、また、大きい数字でもありますので、ちょっと項目を増やさせていただいて、別項目で9,000万円をここから抜きまして、来年度は1億2,000万円にしております。

逆に言うと、混合焼却がそんなに、令和4年度と、令和5年度と変わらないんですが、9,000万円分減った分、電気代とかガス代が上がっていることになりますので、すみません。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

不燃物最終処分場管理経費っていう、ここに関わりますけども、今、工業組合で窯業関係の組合で、非常に陶器くずとか、いろんな仕事で出てくる廃棄物についての処理にいろいろ困っておるといふふうに聞いておりますけども、その辺のことは掌握されておりますか。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

それは業者の方が、不燃物最終処分場で総量規制をしたので困っているというようなことでしょうか。質問として。

○委員長（奥村一仁君）

経済部次長 山内雅彦君。

○経済部次長（山内雅彦君）

陶の陶磁器工業組合のほうから、総量規制を開始したときにご相談がありました。それは、どういった処分先が産業廃棄物の処分場があるかというご相談をいただきまして、リストとして、工業組合のほうにお渡しして、そういうご相談がありましたが、それ以後は特に困ったというようなご相談は受けておりません。よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

今のリサイクルのような話なんですけども、今まで家庭の陶器類は不燃物であれなのが、最近よく市民の皆さんに聞かれるのが、リサイクルでクリーンセンターに持っていけば引き取ってくれるよと。置き場って、あるらしいねと聞かれるんやけども、そういうことの経費というものは全くかからず進んだのか。そのことは正しい情報でないのか。その辺を教えてほしい。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

今おっしゃってるのは、陶磁器のリサイクルというような話で、最近、来年度の便利帳が全世帯に配られましたので、そういう話が出てきたと思いますけども、4月から陶磁器の食器のリサイクルを、一般家庭用のみですが、始めます。ただ、収集場所はクリーンセンターのリサイクルステーションだけになります。といいますのも、どれくらい出てくるとか、そういうものが今のところ把握できないので、試作的というか、そういうことで4月から始めます。

その費用につきましては、リサイクル推進経費で、消耗品が18万円ほど、それから、それを運びまして、あとは委託業者で粉碎をしますので、その委託の手数料が5万円ほど、リサイクルの推進経費で見えております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

一番心配するというか、期待する人が多くて、要は家庭で陶器を持ってるというのは、陶磁器の町でもありますので、非常に古いものを抱えてみえるのが多いんやなということを思うわけで、場所の問題というのが、あのクリーンセンターの中で新たな確保をしなくてもやっていけるんかなというぐらいの量を僕は想像するんやけども、その辺についてはどうですか。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

まず、便利帳にも書いてありますけども、基本的には食器のみですので、それをどうやって皆さんに周知していくかというのも課題ですけれども、今のところ想定している食器の量は、他市を参考にしながら打ち出したのが、大体2トンぐらいとしていますけれども、ちょっと様子を見ながらやってみて、令和6年度には指定集積場ほかの8カ所にも置く予定です。今のところそういう予定でございます。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

陶器のリサイクルの収集ですが、陶器って真っ白なものから、ドブみたいなものまで、いろんなものがありますが、これも食器なら全部オーケーなんではないでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

クリーンセンター所長 工藤嘉高君。

○クリーンセンター所長（工藤嘉高君）

これについても、集まってきたものを見てみないと分からないんですけども、例えば、中国から入ってきたものなどははじかれる場合がありますが、一般家庭の方がそこまで分からないので、まずは食器と言われるものを出していただいて、様子を見ながら、職員が分別しながらやっていく予定です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩といたします。

休憩中に、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、10時15分までとします。

午前10時00分 休憩

午前10時14分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福永泰子委員は、体調不良によるという理由で欠席届が出ております。

○委員長（奥村一仁君）

次に、土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

それでは、土木課所管分について説明させていただきます。

予算説明書の32ページをお願いします。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費の右説明欄、地籍調査関係は2事業でございます。

地籍調査事業4,511万2,000円は、土地の境界を明確にするため、10地区、2.25平方キロメートルの地籍調査を実施するもので、業務委託料が主なものでございます。

特定財源は、県支出金の地籍調査事業費負担金3,383万4,000円でございます。地籍調査業務工程上、測量業務量が減少するため、前年度より減額となっています。

54ページをお願いします。

8款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費は5,571万円で、前年度比101万4,000円の増額でございます。土木総務事務経費において、積算システムの維持管理負担金の増額が主な増額の要因です。

説明欄2事業のうち、土木総務事務経費5,470万9,000円は、土木課職員の人件費のほか、負担金でございます。

特定財源は、県支出金の県移譲事務交付金9万4,000円、その他は、手数料の占用督促手数料等1,000円でございます。

次に、55ページ、2項 道路橋梁費、1目 道路橋梁総務費は2,911万2,000円で、前年度比582万5,000円の増額です。道路橋梁事務経費における、道路照明灯等に係る電気料の増額が主な要因です。

説明欄2事業のうち、道路橋梁事務経費2,411万2,000円は、道路及び橋梁の管理事務経費でございます。電気料の上昇により増額しています。

次に、2目 道路維持費は6,350万円で、前年度比568万5,000円の増額です。道路維持管理経費の増額が主な要因です。

説明欄、道路維持管理経費3,100万円は、市道の里親活動経費、草刈り、支障木処理、融雪剤の散布、街路樹剪定業務など経常的に必要となる経費でございます。

市道等補修経費は3,100万円で、市道及び道路附帯構造物の補修のほか、地元要望による補修や原材料支給を行います。

特定財源は、県支出金の電源立地地域対策交付金1,130万4,000円です。

次に、56ページをお願いします。

3目 道路新設改良費は7億1,359万7,000円で、前年度より3,149万3,000円の増額となっています。これは、主に工場用地造成関連道路整備事業の増額によるものです。

説明欄12事業のうち、主なものを説明します。

3事業目の市道等整備交付金事業1億3,900万円は、通学路の安全対策、橋梁補修、戸狩・月吉線等の道路改良工事のほか、老朽化が進み現在使用していない明世町戸狩地内の中央自動車道に架かる白山橋について撤去費用を負担します。この白山橋の撤去については、後ほど債務負担行為でも説明します。

市道等整備交付金事業の特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金（道路等）7,194万5,000円及び地方債の市道等整備交付金事業債3,760万円です。

歳出の内訳は、橋梁点検、分筆測量、測量設計などの委託料、工事請負費、公有財産購入費、負担金、補償費を計上しています。

特定財源の社会資本整備総合交付金を活用した事業のうち、工場用地造成関連道路整備事業等、

別事業の事業費を拡大しているため、本事業費は減額しています。

八伏線道路改良事業3,400万円は、釜戸町西大島地内の生活道路整備で、道路改良工事を行います。

特定財源は、財産区繰入金1,700万円及び地方債の八伏線道路改良事業債1,530万円です。

土岐橋架替関連事業1,170万円は、県が行う土岐橋の架け替え事業の負担金及び、架け替えに併せて周辺道路を整備し利便性の向上を図るもので、令和5年度は事業費負担のほか、市道文化センター前線の測量設計、用地買収、分筆測量登記及び不動産鑑定業務を行います。

特定財源は、地方債の土岐橋架け替え関連事業債980万円です。委託費拡大のため増額しています。

道路新設改良事業関連用地購入事業2,534万円は、道路改良事業等に関して、令和4年度に土地開発基金を活用して先行取得した用地等の費用分を基金に編入するものです。

県単事業負担事業2,080万円は、県が行う県単事業に対する負担金で、一般県道大西瑞浪線等、道路改良事業費の10%を負担するものです。

特定財源は地方債、県単事業負担事業債1,870万円でございます。

工場用地造成関連道路整備事業1億1,040万円は、釜戸町宿地内の工業用地への国道交差点を含むアクセス道路を整備する令和6年までの継続事業のうち、令和5年度事業費分でございます。内容は主に工事費で、国道19号の交差点改良、国道右折レーン設置のための車道拡幅、市道梅本・森前線の道路改良、電線等移設工事等を行い、ほかに委託料として交差点詳細設計を見込んでいます。

特定財源は国庫支出金、社会資本整備総合交付金5,769万5,000円及び地方債、工場用地造成関連道路整備事業債4,240万円でございます。

ここで、恐れ入りますが、同じ予算説明書の83ページをお願いいたします。

継続費の調書下段をご覧ください。工事費につきまして、令和5年度と令和6年度の年額、特定財源について掲載しております。総額を2億6,740万円としております。

56ページへお戻りください。

説明欄、道路側溝等緊急対策事業3,000万円は、豪雨により市道側溝等から排水があふれ出たことにより、家屋の浸水被害を防止するための改修事業でございます。

特定財源は、地方債、道路側溝等緊急対策事業債2,650万円でございます。近年の豪雨により、釜戸町地内において市道側溝が頻繁にあふれ、周辺家屋へ影響を及ぼしていることから、設計委託や側溝改良工事を行います。

次に、入ヶ洞ため池残地有効利用事業1,370万円は、市道上平5号線道路改良事業で縮小する入ヶ洞ため池について、ほかの公共事業による発生土を有効利用し、盛土の上、活用するための検討を行います。

次に、瑞浪市残土処分場整備事業8,090万円は、瑞浪超深地層研究所からの残土受入れが終了しております瑞浪市残土処分場につきまして、斜面の安定性確保のため、グラウンドアンカーによる盛土法面の補強と水抜きボーリングなどの対策工事を行うものでございます。

特定財源は地方債、瑞浪市残土処分場整備事業債6,060万円でございます。

次に、4目 橋梁維持費の説明欄、橋梁補修経費1,000万円は、地元要望に対応するための経費でございます。橋梁維持修繕工事を行います。

次に、3項 河川費、1目 河川管理費は2億5,719万6,000円で、7,416万5,000円の増額となっています。普通河川緊急対策事業が主な増額要因でございます。

説明欄7事業のうち、主な事業を説明します。

説明欄3事業目の県営急傾斜地崩壊対策負担事業1,000万円は、県事業の急傾斜地崩壊対策にかかる負担金で、稲津町小里の小井戸地区、土岐町の桜堂地区及び明世町戸狩地区について負担します。

特定財源は、分担金の公共急傾斜地崩壊対策事業費分担金197万5,000円及び地方債、県営急傾斜地崩壊対策負担事業債720万円でございます。

県単急傾斜地崩壊対策事業650万円は、危険な急傾斜地の対策事業を行うもので、令和3年8月の豪雨により被災した土岐町市原地区について、分筆測量及び崩壊対策工事を行います。

特定財源は分担金13万円、県支出金の急傾斜地崩壊対策事業費補助金433万3,000円、地方債の県単急傾斜地崩壊対策事業債200万円でございます。

猿爪川浸水対策事業1億1,000万円は、平成29年7月の台風により氾濫・浸水した、猿爪川の再度氾濫の防止、浸水被害の低減を図るための河川改修事業で、改修工事を行います。

特定財源は国庫支出金、社会資本整備総合交付金（道路等）4,000万円及び地方債、猿爪川浸水対策事業債6,600万円でございます。

57ページをお願いします。

普通河川緊急浚渫推進事業5,500万円は、普通河川の河川断面を確保するため、堆積土砂の浚渫や、繁茂して流れを阻害する樹木を伐採するものでございます。

特定財源は地方債、普通河川緊急浚渫推進事業債5,500万円でございます。令和5年度は、日吉町平岩川、東狸岩川、稲津町小里の釜糠川、萩原の萩原川の施工を見込んでおります。

普通河川緊急対策事業6,950万円は、普通河川において、豪雨等による浸水被害防止のための改修を行う事業でございます。令和5年度は各河川の進捗状況に合わせて、詳細設計、用地買収、工事を行います。

特定財源は、普通河川緊急対策事業債6,950万円でございます。

次に、2目 ダム関連費は599万9,000円で、42万2,000円の増額でございます。

説明欄2事業のうち、ダム関連事務経費は536万3,000円で、小里川ダム及び新丸山ダム関係の事務経費でございます。

次に、71ページをお願いします。

11款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 土木施設災害復旧費は357万円で、1,843万円の減額となっています。

説明欄、過年土木施設補助災害復旧事業は、令和4年8月豪雨により被災した公共土木施設災害

に対応するための復旧工事費のうち、令和５年度支払い分でございます。

特定財源は、国庫支出金、過年土木施設災害復旧費負担金138万円及び地方債、過年土木施設補助災害復旧事業債60万円でございます。

次に、債務負担行為について説明します。

85ページをお願いします。

３段目になります。橋梁撤去費負担金は、ネクスコ中日本と令和５年度から令和６年度までの期間の協定を締結し、年度をまたぎ負担することから、令和６年度に限度額8,000万円を見込んでいます。

特定財源は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金4,400万円です。

撤去施設は、戸狩地内の一条院の東になります。白山神社の前に位置します。この中央自動車道に架かる市道白山橋線の白山橋という橋の名前ですが、これはコンクリート製の歩道橋でございます。

40年以上経過して大変老朽化が進んでいることや、利用実態がないこと、既に西側の最寄り地点に代替施設となります中央自動車道を下越しする鉄筋コンクリートの函渠が、ボックスの通路が存在しておりまして、別ルートによる迂回が可能であること、そして、中央自動車道の通行車両への被害防止等から、ネクスコ中日本に撤去工事を委託します。

なお、撤去につきましては、平成26年に地元から撤去に関する同意を得ておるところでございます。

以上、令和５年度一般会計予算、土木課所管分の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

56ページの道路新設改良事業関連用地購入事業。ちょっと私の聞き逃しかもしれませんが、なんか令和４年度に購入した土地を基金に戻すとか何とかって言われたような気がしたんですが、これどういったものなのか、ちょっともう一回ご説明いただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

お聞きのとおりでございまして、令和４年は、前年度と言いますか、令和４年度に基金を活用して先行取得いたしました用地の費用分を基金に返納するものでございます。

○委員長（奥村一仁君）

５番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

56ページです。道路側溝等緊急対策事業です。3,000万円ですね。確か令和4年にはこの緊急のところは5カ所も6カ所もあったような気がしております。それで、今年度、令和5年度はきっとエスポランの水路のことを言われておるかなと思っておるんですが、そのほかの進捗状況みたいなものは教えていただけないでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

この側溝の緊急対策事業につきましては、これまで同様、エスポランのところについての対応となっております。更にこの後、そのほかに同じ釜戸町ですけども、もう1カ所、対応を、対策を考えているところでございます。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

私の記憶が正しければですが、土岐の大湫のところの工場のところの水路みたいなのも、何か入っておったような気がしたんですが、それは、あれ違っとったかな。ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

上へ上がったところですかね。

○5番（柴田幸一郎君）

はい。

○土木課長（渡辺芳夫君）

それについては、現地も調査いたしまして、修繕工事で対応を済ませております。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

56ページの3目 道路新設改良費のところですけども、その中で瑞浪市残土処分場整備事業がありますけども、ここで先ほどのグラウンドアンカーを使うっていうことですが、これはどのような整備をされる予定なのか。もう少し具体的にお聞きしたいんですけども。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

法面にアンカーを打ち込みまして、斜面を安定させるということと、そもそも地下水を下げるためにシュスイのボーリングを行うことでも安定させるという、そういう工事内容になっております。

斜面安定と、シェイスボーリングでございます。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

法面にアンカーを打つということですが、やはり何かこうブロックみたいなものを敷いてアンカーを打たないと押さえられないんじゃないというふうに思うんですけども、通常の法面に打つだけですか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

おっしゃるとおり、斜面に押さえるべき構造物を置きまして、そこからアンカーで引っ張って、斜面を安定させると。そういうものでございますので、おっしゃるとおりでございます。その工事も含んだアンカー工法でございます。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

32ページ、地籍調査なんです、今のこの進捗状況はどれぐらい進んで、残りがどれぐらいあるのかっていうのはお答えできますか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

調査を必要としております面積は、市全域のうちの168.34平方キロメートルが調査を必要としておる面積でございますが、そのうち、地籍調査実施済みの面積を申し上げますと、45.01平方キロメートルの調査を完了しておりまして、進捗率といたしましては、令和3年度末のデータでございますけれども、26.73%ということでございます。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

54ページになりますけれども、8款 土木費、1目 土木総務費のところにあります、境界立ち合い資料デジタル化事業というのが、ちょっともう少し詳しく教えていただきたいんですが。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

もう一度。境界。

○7番（裕 正之君）

・・・。

○土木課長（渡辺芳夫君）

はい、分かりました。

それでは、説明をさせていただいておりませんでしたけども、境界立ち合い資料デジタル化事業について説明をさせていただきます。境界立ち合い資料デジタル化事業100万1,000円は、令和4年度分の官民協会の査定記録をデジタル化いたしまして、境界立ち合い管理システムに入力するものでございます。システムの活用によりまして、素早く照会ができて、効率化、省スペース化が可能となる、そういった事業でございます。

○委員長（奥村一仁君）

6番 三輪田幸泰君。

○6番（三輪田幸泰君）

関連ですけど、今、54ページの8款、1項、1目の裕委員のおっしゃった境界立ち合い資料デジタル化事業と、先ほどの32ページに地籍調査事業というのは、当然リンクされと思うんですけど、32ページのほうの事業があっても、またこれ新たに別物として作られるわけなんですか。

○委員長（奥村一仁君）

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

こちらのデジタル化事業につきましては、これまで官民協会の境界査定ですね。官民協会の立ち合いした記録を入力するものでございますので、地籍調査のほうとはまたちょっと別のものがございます。立ち合い記録をデジタル化して、データ化するというものでございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかには質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、都市計画課所管分の説明をさせていただきます。

予算説明書の32ページ、土地対策事務経費から説明させていただきます。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 企画費のうち、説明欄10段目、一番下の段になりますけれども、土地対策事務経費は66万5,000円です。これは、国土利用計画法に基づく土地取引の届出受理、勧告、意見書の作成などの事務経費です。

特定財源は、総務費県補助金の土地利用規制等対策費交付金66万2,000円です。

次に、予算説明書の57ページ、58ページをお願いいたします。

8 款 土木費、4 項 都市計画費は、3 億2,712万9,000円となりました。前年度と比較して、1 億514万8,000円の増額となっています。主な増額の要因は、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）、都市計画調査事業に係る事業費の増額となっております。

それでは、57ページをご覧ください。

8 款、4 項、1 目 都市計画総務費は、2 億4,503万1,000円です。前年度と比較して、9,229万5,000円の増額となっています。

それでは、主な事業について説明いたします。

まず、都市計画事務経費8,440万8,000円は、都市計画審議会委員報酬、各種協議会の負担金、職員12名の人件費などの都市計画関連事務経費です。

次に、一つ飛びまして、地域交流センター管理運営経費1,409万8,000円は、地域交流センターの指定管理料や設備機器等の保守点検費用です。

次に、耐震診断促進事業1,472万5,000円は、耐震診断を行い、居住されている方に耐震性の現状認識をしていただく事業で、耐震補強工事へとつなげていくものです。

令和5年度は、木造住宅の耐震診断、非木造住宅である建築物の耐震診断を予定しています。大幅な増額の理由は、一般建築物の耐震診断で民間事業者より耐震診断に関する相談を受けており、予算化を行ったものでございます。

特定財源は、土木費国庫補助金の耐震診断費補助金729万2,000円と、土木費県補助金の耐震診断費補助金364万6,000円です。

次に、屋外広告物管理事業200万8,000円は、屋外広告物が都市景観の一部を形成していることから、良好な景観を保つことや通行人に対する被害の防止を図るものです。

特定財源は、土木手数料、広告板等許可申請手数料です。

次に、耐震補強工事補助事業330万円は、木造住宅で耐震指標が1.0未満の建物に対して、耐震補強工事の補助金を交付するものです。令和5年度は3件を予定しています。

特定財源は、土木費国庫補助金、耐震補強工事補助金150万円と、土木費県補助金、耐震補強工事補助金90万円です。

次に、都市計画調査事業2,300万円は、都市計画基本図更新のため、航空写真撮影を行うものです。

次に、都市マスタープラン策定事業700万円は、市の将来の都市づくりに大きく関わる都市計画の基本的な指針を示すものであり、おおむね5年ごとに評価を行い、修正・見直しを行うものです。地域の実情に応じた的確な土地利用の促進と誘導を図ります。

次に、58ページをお願いします。

2 段目、狭あい道路整備等促進事業660万円は、安全・安心な市街地の形成を図るため、幅員4メートル未満の市道の狭隘区間を拡幅し、通行困難を解消するものです。令和5年度は陶町猿爪地内の市道西ヶ洞・沢の尻線の予備設計及び日吉町半原地内の西前田・中桐線の用地取得などを予定しております。

特定財源は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）及び土木債、狭あい道路整備等促進事業債です。

次に、空き家等対策計画策定業務350万円は、瑞浪市空き家対策計画の改定に向けた実態調査費用です。

特定財源は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）です。

次に、道の駅整備事業1,698万6,000円は、国道19号瑞浪恵那道路の供用開始に合わせ、地域の暮らしの拠点の一翼を担う施設として、釜戸町地内に道の駅を計画しており、令和5年度は運営手法、運営主体などの検討期として、民間事業者から広く意見提案を求めるサウンディング型市場調査を行います。

道の駅の整備・運営に関して、官民連携手法を導入する場合の事業スキームを検討すると共に、効果及び課題等を整理し、官民連携手法による事業の実現可能性について検討を行います。

特定財源は、土木費国庫補助金、先導的官民連携支援事業補助金です。

次に、危険空き家等除却促進事業500万円は、不良空家の家屋の解体補助を行うものです。令和3年度より特定空家に認定された空き家を補助対象としてきましたが、他市の運用状況や実績、及び市民ニーズを踏まえ、補助対象住宅を地区改良法に規定する不良空家に拡充を行います。

特定財源は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）です。

次に、瑞浪駅周辺再開発事業（駅北地区）6,171万円は、駅北複合公共施設の整備、市営駐車場の拡張、駅北ロータリーの改良のための用地買収に向け、土地の不動産鑑定業務と建物等の保障算定業務を実施いたします。

また、複合公共施設については、PPP手法による民間事業者のノウハウを活用した施設の整備、運営を目指しています。令和5年度は、その民間事業者の公募に向けた条件整理や市民ニーズ反映の方法等について、関係する事業者へサウンディングを実施し、詳細な事業内容や公募条件、契約条件等の整理を実施してまいります。

特定財源は、土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金（都市計画）及び地域振興費寄附金、ふるさと寄附金です。

続いて、2目 土地区画整理費は873万9,000円で、前年度と比較して178万5,000円の増額となっています。

それでは、主な事業について説明をいたします。

下益見土地区画整理事業基金積立金591万2,000円は、大型商業施設の店舗の一部や駐車場敷地の一部として活用されている特別保留地の賃借料を基金へ積み立てるものです。

次に、中央土地区画整理事業管理経費266万6,000円は、瑞浪中央土地区画整理事業地内において、保留地管理や処分、清算金の徴収業務、施設維持補修等を行うものです。令和5年度は南小田町地内において、不等沈下が原因と見られる地盤変状が発生し経過観察を行っておりましたところについて、変状がないことを確認したため、補修費を見込んだものです。

特定財源は、瑞浪中央土地区画整理事業基金繰入金266万6,000円です。

次に、3目 街路事業費は551万4,000円で、前年度と比較して、61万5,000円の増額となっています。

駅前広場整備事業69万3,000円は、駅前広場に設置してあるモニユメントの照明器具をLED化するものです。

次に、駅前広場管理経費482万1,000円は、駅南トイレの管理維持費、地下自由通路エレベーター保守点検業務、駅周辺迷惑駐車車両等監視業務など、駅前広場の管理に必要な経費を見込んでおります。

次に、4目 公園管理費は6,784万5,000円で、前年度と比較して、1,045万3,000円の増額となっています。増額の主な要因は、市民公園内の樹木診断に基づく樹木の伐採や剪定業務委託料を計上したことによるものです。

それでは、事業ごとに説明いたします。

公園管理事務経費710万7,000円は、主に職員1人の人件費です。

次に、公園維持管理経費5,573万8,000円は、主に総合公園である市民公園や3カ所の近隣公園及び27カ所の街区公園、全31カ所の維持管理経費です。増額の主な要因は、市民公園内の樹木診断に基づく樹木の伐採や剪定業務委託料の増加です。

令和4年9月補正において、伐採・剪定が必要と判断された樹木は計229本で、倒木などの緊急性のある樹木55本について伐採などの対応を行いました。引き続き、残りの174本について、順次対応を予定しております。

そのほか、都市公園内の施設に係る人件費、電気料、燃料費などの上昇に伴い、昨年度より増加しております。

次に、都市公園遊具等整備事業200万円は、老朽化などを行っている公園施設の改修を行うものです。事故を未然に防止し、安心して利用できる遊び場を提供するものです。

次に、59ページをお願いいたします。

5項 住宅費、1目 住宅管理費9,241万2,000円は、前年度と比較して、885万1,000円の減額となっています。減額の主な要因は、市営住宅用途廃止事業の解体撤去戸数の減によるものです。

それでは、主な事業について説明いたします。

住宅管理事務経費1,968万1,000円は、主に職員3名の人件費でございます。

次に、市営住宅維持管理経費3,091万2,000円は、住宅の修繕、管理委託に係る費用で、入退居時や施設の老朽化に伴う修繕などの管理経費です。

次に、3つ飛びまして、高齢者向け優良賃貸住宅整備促進事業152万9,000円は、家賃対策補助金で、入居者の設定家賃と入居者の収入基準額に基づく入居者負担額との差額分を入居者に対して補助するものです。対象は、寺河戸町にある高齢者向け優良賃貸住宅リコシエ村の6戸でございます。

特定財源は、土木費国庫補助金76万4,000円及び土木費県補助金38万2,000円です。

次に、一つ飛びまして、市営住宅長寿命化事業1,050万円は、市営住宅長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金を用いて住宅の改修工事を行うものです。令和5年度は、名滝団地1棟5

戸の屋根の防水改修工事を行う予定としております。

特定財源は、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金（住宅）525万円です。

次に、市営住宅用途廃止事業2,720万円は、耐震基準を満たしていない市営住宅のうち、住み替えが完了した建物を解体撤去するもので、令和5年度は、鶴城団地、下山田団地で解体撤去工事を予定しております。

特定財源は、土木費国庫補助金の社会資本整備総合交付金（住宅）1,360万円です。

以上で、令和5年度一般会計予算、都市計画課所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

58ページ、上から6行目、危険空き家等除去促進事業について、危険空き家について、除去を行う所有者に補助を出すという事業なんですけど、もう既に何件かの要望があるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

・・・修繕の空き家の相談事業がございました。その中で、やはり皆さん期待されてるのが、不良住宅というか、住宅の解体ということでありましたので、今年度、特定空家ということで限定して補助をしておりましてけれども、不良空家ということで、ちょっと窓口を広げるような形で充実させていきたいと考えております。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

金額を用意したということで、今まだ申込みがあるということではないということですね。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

令和5年度からの事業ということになりますので、まだ申込みを受け付けておる状況ではございません。

○委員長（奥村一仁君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

今のところですけども、要件緩和ということで、特定空家から不良空家ということなんですけど

も、ちょっと具体的な内容がよく分からないんですよ。どういう状態が特定で、どういう状態が不良かっていうところをちょっとご説明いただけますか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

特定空家というのは、空き家協議会等で協議をしていただいて、市が特定空家と認定したものが特定空家となります。瑞浪市においては、平成29年度か平成30年度だったと記憶しておりますけれども、陶のほうで1件、特定空家と認定して、解体を行った事例がございました。それ以降、特定空家と認定したものがない状況で、活用されてないということでございます。

不良空家というものですが、住宅改良法に基づく不良空家ということで、例えば、床が抜けているとか、軒が落ちかけているとか、そういったものを点数化する表とか、そういう定義がございます。それに基づいて点数化を行いまして、不良度が100点以上ということが具体的にとなっておりますけれども、そういった点数をつけて、それに該当するものが不良住宅ということになりますので、申込みをいただいて、市の職員で確認をする、また、所有者の方に承諾をいただいで中を確認するという、確認作業を経た後で、対象になるかどうかという判断をしていくことになります。

○委員長（奥村一仁君）

8番 邊田翔太君。

○8番（邊田翔太君）

申込みがあってからそれを確認して、点数化してやっていくという手法は分かるんですけども、申込みいただくのは、所有者の方が申込む場合じゃないと僕は思ってますけども、所有者以外にも、周りの方でこれは危ないということで申込みが可能なものなのか。その辺ちょっと教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

例えば、所有者が亡くなられているという方であれば、相続人の方とか、そういう方が対象になると思います。

○委員長（奥村一仁君）

10番 大久保京子君。

○10番（大久保京子君）

今の関連なんですけど、亡くなられてたら相続人だと。で、その方が動きを取らない場合、ご近所の方々ですごい危険性を感じているという場合はどうなるんですかね。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

危険な場合は特定空家として認定するかどうかという判断になると思います。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

陶のときに特定空家になって、代執行をするということが問題というよりも、税金でそれを賄うようなイメージやわね、代執行ということは。その判断も、この不良空家に関してもあり得るということです。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

代執行等については、特定空家ということになってまいりますので、不良空家はあくまでも住宅が健全な状況かどうかというだけの判断になります。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

57ページの8款 土木費、4項 都市計画費、1目 都市計画総務費のところでお聞きしたいと思いますが、ここの中に都市計画マスタープラン策定事業というのがありますけれども、この事業は今まであるわけですが、途中で、例えば、立地適正化計画といったものも使われてみえると思いますが、これとの整合性を取っていくために、用途地域の見直しとか、そういうようなことも考えてみえるかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

前回、平成30年に改定をいたしまして、5年たつところですので、改定を行います。立地適正化計画もその間にできておるものですので、当然、都市計画マスタープランのほうに加味して計画を進めてまいります。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

道の駅のところでお聞きしたいんですけども、58ページ。サウンディングを行うということでもありますけども、サウンディングということは対話というイメージがあるわけなんですけども、手法がお聞きしたいんですけども、これは事業者、コンサルや何かが入って委託事業でやるのか、そうではなくて、主体を持って、関係の民間業者に対して呼びかけをしてっていうようなことまでを市が企画してやるのか。その辺が、手法としてお聞きしたいんですけども。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

今予定しておりますのは、委員がおっしゃるように、コンサルティング会社のようなものに委託をかけて、広く民間事業者のほうへ声かけをして、意見を聞きたいなというふうに考えております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

声かけのところだけがコンサルであって、対話するところは市との対話というイメージなのか、コンサルが全て請け負って、質問事項であるとか、聞きたいことをコンサルに委託しといて、コンサルがその業者との対話の中でやるというイメージですか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

全てがコンサル任せというわけにはいかないと思いますので、ケース・バイ・ケースによっては市の直接の聞き取りということもあり得ると思います。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

手法としては、PPPとかPFIと似たようなイメージっていうのがあるわけやけども、民間との連携ということの。それとは結びつかないと。連携をしないと。意見だけを聴取するということなんですか。

これ、民営に関しての意見聴取というか、対話というようなイメージで思っとなんですけど、僕は。そうすると、それをしたからと言って、運営のPPPやPFIにつながるということではないという、別の意味で捉えていいわけですね。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

つながらないというか、それをまさに狙ってますので、つながっていくという思いであります。民間事業者へ意見提案をすることによって、運営可能な条件とか、そういったものが出てくると思っています。そういった条件等をここで整理をして、持続可能な運営ができるような、事業者が応募できるような形でサウンディング等を行っていきたいと考えています。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

58ページの4目 公園管理費の一番最後のところ、都市公園再整備事業。これちょっと説明がな

かったので、私のほうでは、都市再生整備計画に基づき、新たに瑞浪中央公園に遊具を設置しますというふうになっております。具体的なことをもう少し教えていただけませんか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

今、委員がおっしゃるように、現在、中央公園で遊具の設置を検討しております。健康遊具のような、鉄棒なのか、雲梯なのか、そういった健康遊具的なものを設置していけたらなというふうで予算計上をさせていただいております。

○委員長（奥村一仁君）

5 番 柴田幸一郎君。

○5 番（柴田幸一郎君）

中央公園には、野球をやってはいけないのに、バックネットもあります。あれは撤去するっていうのは、この中には入らないんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

今回の事業の中には入っておりません。

○委員長（奥村一仁君）

5 番 柴田幸一郎君。

○5 番（柴田幸一郎君）

これはいずれ撤去するというふうに私は思っどるんですが、その計画もいつかはあるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

今、バックネットがあるということでご指摘いただいておりますけれども、現在、健全でございますので、特に取る必要も感じておりません。そういった関係で、危険等発生するようであれば、撤去等を見込んでいきたいと思ひます。

○委員長（奥村一仁君）

11 番 小木曾光佐子君。

○11 番（小木曾光佐子君）

あそこには災害用のマンホールトイレ等がありますし、大規模な災害のときにはあそこが避難の場所になるということなんですが、設置場所というのはそういうときに邪魔にならないようなところで作られるということでよろしいですか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

そういった施設に、支障にならないような形で検討してまいりたいと思います。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

57ページの耐震診断促進事業ですが、確かに去年と比べると大幅に増額しておって。

○委員長（奥村一仁君）

すみません。マイクをお願いします。

○13番（榛葉利広君）

失礼。増額しておって、それで、ちょっと説明の中で、民間業者の方から要望があったというようなお話があったのと、木造なの、非木造だのってというような話がありましたけど、その辺をもう少し詳しく説明いただけますかね。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

今回、来年度、ご相談を受けているのが、工場で鉄骨造、1万5,000平米ぐらいのかなり大きな建物ということで、一般の建物の耐震診断ということでご相談を受けております。特定建築物という部類に入りまして、その建物に該当するものですので、木造の住宅とはちょっと違う。民間の事業者、例えば、公民館とかですね、そういったものにも利用できるような、補助制度の中の一つです。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

関連になるんですけど、今、民間の事業者から要望があれば、どんな事業者でも診断をしていただけるような形になってくるんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

昭和56年以前の建築物が対象となりますので、これは公、民間問わず対象となる事業となります。ただ、先ほど言いましたように、面積が大きくなると事業費も大きくなるということで、事前にご相談をいただけるとありがたいなと思っております。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

58ページの公園管理費のことでお聞きします。うちのことを言いますと、狭間川公園のことをございますけども、ここは本当に建設部長肝煎りの公園で作っていただきました。750平米っていう大きな公園なんですけども、ここを管理していただいた方が亡くなられちゃって、本当に今困っておるような状況で、その状況の中、安藤都市計画課長がこの間、この地域の、戸狩地区なんですけど、戸狩地区に「里親のほうで公園の管理を何とかお願いできないか」という話でお見えになりました、ちょうど私そこへ顔を出しました。

やはりあそこの狭間川公園の周辺は、新しい人がいっぱい入ってきたし、新興住宅地であって、あの大きな公園をあの地域の方に管理してくれっていうのは、ちょっと無理な話だと私自身も思うんですよ。亡くなった方は、多少、草刈り機とかそういうものが使えたからできたことであって、地域の方で草を刈ってくれとか、そういうこと言われても無理な話なんで、この公園維持管理経費で、この5,573万8,000円というのが出ておるんですけども、昨年度より726万8,000円アップしております。

これで、この狭間川公園が管理できるのかなということを、私、一応、心配しておるんだけど、ここをやはり里親でやってもらいたいというのは非常に酷な話だと思いますので、補正予算を組んでも、何とか狭間川公園は公の立場で管理していつてもらいたいということをお願いしたいんですよ。

これ長いこと・・・相当大きな公園なんですよ。都市公園の中でも大きな公園になってくると思いますので、こういうこともありますので、この辺もちょっと、補正予算の関係になるんですけども、考慮していつてもらえないかなということがありますので。これ建設部長にお伺いします。いかがでしょう。

○建設部長（金森 悟君）

すみません。ご指名ですので、私のほうで。

○委員長（奥村一仁君）

挙手を。すみません。

建設部長 金森 悟君。

○建設部長（金森 悟君）

今、委員がおっしゃるように、里親制度も少し皆さんに、かなりご協力いただきながら進めているという状況です。これは公園だけではなくて、道路も含めて、公共施設全般に地域の方々にご協力いただいて進めておるということで、狭間川についても、委員からご紹介があったように、本当に一生懸命やっていただいた方が先にお亡くなりになってしまっていて、この後、どうやって管理していくかというのが、ちょっと私自身も考えなあかんのかなというふうに思っているところです。

ただ、いずれにしても、地域の方々のご協力がないと、公共施設の管理というのはなかなか難しいところもありますので、公共で管理するということもあるかもしれませんが、できる限り、できる範囲で結構ですので、今後も地域の方々にご協力いただけるような体制作りをしていきたいなというふうに思っておりますので、いろんなご要望があると思いますので、そういったことはどん

どん言っていただければありがたいなというふうに思ってますので、よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

そういうことすみ分けをして、この部分は里親でやってくださいっていう話になれば、話に乗れんことはないかなと私自身は思うんですよ。全部やってくれっていうのは非常に無理な話だと私は思いますので、その辺だけ要望しておきます。すみません。よろしくお願いします。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

59ページの高齢者向け優良賃貸住宅整備促進事業で、リコシエ村という話がありましたけど、一時、これ補助が切れてた時期がありましたかね。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

補助が切れてたわけではなくて、入居状況によって金額が変わる場合がございます。

○13番（榛葉利広君）

切れてないです。もう一回すみません。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

ということは、入居者さんの負担が若干増えた時期があったということですかね。

○委員長（奥村一仁君）

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

例えば、1年、12カ月あるわけですけども、一月空いてたとか、そういう状況になると補助額が下がるということになりますので、1件当たりの単価が下がるわけではありません。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

土木課長 渡辺芳夫君。

○土木課長（渡辺芳夫君）

すみません、土木課でございます。先ほど説明させていただいた数値の訂正を1件させていただきます。

56ページをお願いします。

中段、やや下の4目 橋梁維持費の右の説明欄、橋梁補修経費のところ、100万円というところを1,000万円という発言をしたようですので、正しくは100万円の誤りでございました。失礼いたしました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

それでは、上下水道課所管分についてご説明します。

予算説明書の47ページをお願いします。

中ほどになります。4款、2項、3目 し尿処理費は1億2,229万7,000円で、前年度比較183万6,000円の増額です。増額の主な理由は、共同処理施設における電気料金の増額によるものです。

説明欄のし尿処理事務経費1,023万6,000円は、職員の人件費が主なものです。

次のし尿収集運搬業務経費3,997万6,000円は、収集運搬委託料です。

特定財源は、その他3,051万5,000円で、し尿処理手数料などの衛生手数料です。

次の汚水共同処理施設管理経費4,854万8,000円は、浄化センターで、し尿・浄化槽汚泥を処理する経費の負担金です。

次に、合併浄化槽設置推進事業1,878万6,000円は、国・県の補助に該当する事業費で、同市単独475万1,000円は、下水道区域内で下水道本管に接続が不可能な場合の設置に対する補助金が主なものです。設置基数は補助該当分が31基、単独分が12基の合計43基を見込みました。実績により昨年度から4基減らしております。

特定財源は、国県支出金1,256万3,000円で、合併浄化槽設置推進事業の国県補助金及び県移譲事務交付金です。

続きまして、71ページをお願いします。

下段になります。13款、1項 公営企業費についてご説明します。

1目 水道事業会計支出金1億46万9,000円は、収益的収支に対する負担金及び補助金5,870万5,000円と、資本的収支に対する出資金4,176万4,000円の繰出しです。

4,343万5,000円の増額は、中央監視装置の更新により、水道事業会計の支出が増加するため、一般会計からの補助金を増額することによるものです。

次に、72ページをお願いします。

2目 下水道事業会計支出金5億3,606万5,000円は、収益的収支に対する負担金及び補助金3億9,463万5,000円と、資本的収支に対する出資金1億4,143万円の繰出しです。

7,539万5,000円の増額は、旧日吉南部処理場解体などにより、下水道事業会計の支出が増加するため、一般会計からの補助金を増額することによるものです。

詳しくは、水道事業会計及び下水道事業会計予算で説明させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

9 番 渡邊康弘君。

○9 番（渡邊康弘君）

47ページ、し尿処理の合併浄化槽設置推進事業についてなんですが、これは昨日の補正予算（第12号）で、両方とも大幅な減額をしたんですが、今回また見ると、特に市単独分は増えているという部分があって、何らか理由があってこの予算計上になってるのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

市単独分ですけれども、今年度、土岐町の一市市場で宅地分譲がありまして、その情報がありましたので、そこに対する補助を出すということで当初見込んでおりましたけれども、実際のところ、今年度、申請がなく、来年度早々にやりたいという、ちょっと時期がずれたということで、令和4年度については補正の減、令和5年度についてはまたその分を計上するというで上げさせていただきました。

以上でございます。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午前11時24分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

消防本部所管分についてご説明させていただきます。

予算説明書の59ページから60ページをご覧ください。

59ページ下段の9款 消防費、1項 消防費、1目 常備消防費、予算額は6億718万6,000円で、前年度比1億2,797万7,000円の増額となっております。これは、陶分署の水槽付き消防ポンプ自動車の更新と東濃5市消防指令センターにおける用地購入費、センター建物及びシステムの設計業務委託契約によるものでございます。

特定財源の国県支出金44万8,000円は、県移譲事務交付金42万4,000円とJ P T E Cプロバイダー取得サポート負担金2万4,000円です。

地方債5,710万円は、消防車両・救急車両等更新事業債1,390万円と消防指令センター共同運用事業債4,320万円でございます。

その他2,888万7,000円は、消防手数料151万4,000円、防災ヘリコプター連絡協議会支出金802万4,000円、高速道路救急業務交付金288万9,000円、東濃5市消防指令センター共同整備負担金1,646万円でございます。

それでは、全18事業のうち、主な事業について、説明欄の順にご説明いたします。

60ページをお願いします。

説明欄2つ目の緊急出動車両維持管理経費857万7,000円は、消防本部が運用しております車両17台の燃料費、車検及び点検などに係る費用でございます。

次に、常備消防施設管理経費1,213万8,000円は、総合消防防災センター及び消防署陶分署の光熱水費、仮眠用寝具借り上げ料などでございます。

次に、救急活動経費746万6,000円は、救急活動で使用するガーゼ、包帯などの消耗品やマスク、ゴーグル、感染防止衣など、救急隊員が活動時に身に着けるものの購入費でございます。

次に、通信機器維持管理経費1,316万7,000円は、消防通信指令設備や消防救急デジタル無線の保守点検料などでございます。

次に、3つ飛びまして、消防車両・救急車両等更新事業6,388万4,000円は、陶分署の水槽付き消防ポンプ自動車を更新する費用でございます。

次に、消防指令センター共同運用事業6,034万7,000円は、東濃5市消防指令センターの土地購入費と指令センター建物及び指令システムの設計業務委託費でございます。

次に、救急資器材更新事業839万7,000円は、救急隊が現場で使用するモニター付きのA E Dと自動胸骨圧迫装置の更新費用でございます。

続きまして、2目 非常備消防費でございます。消防団の運営管理等に係るもので、予算額8,263万3,000円、前年度比523万円の減額となっております。

特定財源の地方債500万円は、消防ポンプ自動車等更新事業債でございます。

その他1,401万8,000円は、消防団員退職報償金962万5,000円と消防団員等公務災害補償金436万8,000円、並びに消防用夜間照明電気料2万5,000円でございます。

それでは、全12事業のうち、主な事業についてご説明させていただきます。

上から5段目、消防車両維持管理経費499万円は、消防団に配備している車両30台の燃料費、車検に係る費用及び損害保険料などでございます。

次に、消防団員公務災害補償金436万8,000円は、消防活動で殉職された消防団員2名のご遺族に支給する遺族補償年金と、消防団員等の公務災害補償費でございます。

次に、消防団員退職報償金962万5,000円は、消防団員として5年以上勤められ、退団された方に支給する退職報償金でございます。

次に、一つ飛びまして、消防団各種事業開催経費448万3,000円は、消防出初め式、消防操法大会など、消防団が行う各種事業に係る経費でございます。

次に、一つ飛びまして、消防ポンプ自動車等更新事業975万3,000円は、消防団に配備しております小型動力ポンプ積載車1台を更新する費用でございます。

続きまして、3目 消防施設費でございます。予算額1,239万3,000円、前年度比116万6,000円の減額となっております。

事業につきまして説明させていただきます。

消防施設管理経費269万3,000円は、主なものといたしまして、総合消防防災センターや消防団拠点施設26カ所にかかる修繕工事費用でございます。

次に、消火栓新設事業費負担金970万円は、4基の新設と2基の撤去及び新設等の負担金でございます。

消防本部所管分の予算説明については、以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

60ページの消防指令センター共同運用についてお聞きしたいんですけども、これ土地の購入と、それから、業務委託という使い勝手やというふうに思うんですけども、土地の購入は市があれということですけど、業務委託に関しては、業務委託なのか、設計業務やね。設計業務に関するあれに関しては、5市の均等割と人口割のあれでっていうような説明。

そうすると、設計業務自体の総事業費は、これは瑞浪市の負担分がこの数字やというふうに分かるわけですけども、総事業費っていうのでいうと、どれぐらいになるもんなんですか。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

お答えします。設計業務につきましては、建物の設計費1,529万円と、システムの設計費が405万6,258円となっております。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

さっきの負担分のわけやわね。違うの。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

今申し上げましたのは総額でございまして、瑞浪市の分はその中の220万円程度と、あと土地の分でございます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

そうすると、この予算に上がっとるのは、220万円と土地を買う、取得の用地買収経費ということとの合算がこの金額ということでもいいですか。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

はい、お見込みのとおり、土地代4,100万円と瑞浪市の220万円程度を足したものでございます。

すみません、大変失礼しました。説明がちょっと悪くてすみません。

○委員長（奥村一仁君）

どうぞ。

○消防総務課長（大島正尚君）

すみません。一応、右の説明欄の消防指令センター共同運用事業につきましては、全額の費用にありまして、他市からの負担金分というところがその他のところに入っております。負担金として他市から支払っていただくという形です。すみません。申し訳ありません。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

分からないのは、要は四千何百万円が土地を取得するお金やと。で、後の二千何百万円が設計委託業務になるということになると。それが瑞浪市の分が二千何百万円を負担しとるってということやね。せないかんということなわけやと思うんやけど、そうすると、設計全体は5市で持つわけやから、億になるのかどうなのか分からんのやけど、そういう話ってところが聞きたいわけやけど。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

大変申し訳ありません。先ほど、ちょっと説明が間違っておりまして、訂正させてください。

全部で設計費は1,529万円と405万6,258円ですので、そのうちの瑞浪市の分は220万円程度です。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

そうすると、この市の予算でかかるやつのうちの6,000万円というのの予算は、土地を買うのには、先ほどやと四千何百万円という。あと2,000万円あるとすると、そこから220万円だけは引くとすると、後は何に使うということなわけやろ。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

6,034万円は、土地を含めた総額でございます。それで、瑞浪分が220万円で、あとの1,646万円が4市からの負担金で、瑞浪市に負担していただく金額になります。

○委員長（奥村一仁君）

はい、続けてどうぞ。

○消防総務課長（大島正尚君）

すみません。説明させていただきます。

5市の分を瑞浪市が、どこかの市が契約しなくちゃいけませんので、土地が瑞浪市にあるということですから、瑞浪市がその委託業務について契約をします。そのうちの瑞浪市の分は約220万円で、そのほかの分につきましては、約1,600万円程度なんですけども、そちらの分は4市から負担金として瑞浪に納めていただきます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

ということで言うと、通信業務協議会が5市であると、存在しとると思うんやけど、そこ自体みはお金がないということの理解でいいわけやね。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

おっしゃるとおりで、協議会では予算が持てませんので、瑞浪市の予算を使わせていただいて、瑞浪市で契約させていただいて、負担金として他市から納めていただくという形でございます。

○委員長（奥村一仁君）

14番 熊谷隆男君。

○14番（熊谷隆男君）

そうすると、積算だけは協議会でやって、実施の部分はもう各自治体ということに任せるという。

積算の部分だけはそこで、協議会でやるということの認識でいいわけやね。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

はい、予算の計上とか、そういったものにつきましては協議会で実施しますが、瑞浪市の一般会計を使って契約等はやっていくことになります。よろしいでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

今の消防指令センターの件ですが、今回、5市で共同でやるってことなんで、必ずコストは削減されるのは間違いないと思うんですけど、例えば、設備がそれぞれ違ったり、情報共有の仕方が違ったり、いろいろ違い、文化も違うかもしれませんね、消防本部の。

そういうところで、例えば、災害時に自治体が意思を決定する場合に、それが何か影響されるようなことは大丈夫なんですかね。

○委員長（奥村一仁君）

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

運用方法につきましては、先ほどの協議会で、これから細かいところにつきましては、双方の意見を吸い合わせて、それぞれ。もしかしたらそれぞれの部分をそれぞれのやり方でやるって形もあるかもしれませんし、ある程度、すり合わせて、一本化してやっていくという場合もあると思います。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に、執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、13時までといたします。

午前11時42分 休憩

午後0時55分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育総務課長 兼松美昭君。

○教育総務課長（兼松美昭君）

教育総務課所管の主な予算について説明いたします。

予算説明書の61ページをお願いいたします。

10款 教育費、1項 教育総務費、1目 教育委員会費204万1,000円は、教育委員会事務経費で、主な内容は教育委員4名の方の報酬です。

2目 事務局費は1億6,217万6,000円で、前年度と比較して1,018万7,000円の減額となっておりますが、これは、主に事務局事務経費について、人件費の減額等によるものです。

教育総務課所管事業は、事務局事務経費、点検評価委員会事務経費の2事業です。

主なものとして、説明欄1行目、事務局事務経費は1億6,171万円で、教育長及び職員の人件費、教育施設の建物損害共済保険料等です。

特定財源の国県支出金8,000円は、県からの教育統計調査委託金となります。

62ページをお願いいたします。

3目 教育振興費は、1億2,030万1,000円です。このうち、教育総務課所管分は、奨学金給付事業から教育振興基本計画策定事業までの3事業です。

主な事業につきまして説明させていただきます。

説明欄1行目の奨学金給付事業は1,750万9,000円で、瑞浪市奨学基金条例施行規則、加知奨学基金条例施行規則に基づきまして、毎年、高校生、大学生等に、それぞれ10名以内を選考し、奨学金を給付しております。

3行目の瑞浪市教育振興基本計画策定事業は184万4,000円で、これは現在の教育振興基本計画が令和5年度で終了するため、令和6年度からの第2期計画の策定業務委託料等です。令和4年度に契約を締結し、現在アンケート調査等を進めており、令和5年度に策定を完了いたします。

特定財源のその他のうち1,761万2,000円は、加知奨学基金、奨学基金からの繰入金などです。

63ページをお願いいたします。

2項 小学校費です。1目 学校管理費は1億5,077万3,000円で、前年比1,837万8,000円の増額です。これは、主に各小学校施設管理経費の増額によるものです。

教育総務課の所管は、説明欄1行目の事務管理経費（小学校）から11行目の明世小学校教室棟リース事業までの11事業になります。

説明欄2行目の施設管理経費（小学校）2,220万8,000円は、小学校7校の自家用電気工作物保安管理業務等の設備管理委託や、清掃業務、空調機器清掃業務などを委託する経費になります。

3行目の校舎補修経費（小学校）847万1,000円は、小学校の修繕に係る経費で、瑞浪小学校の多目的ホールの排煙窓の修繕や土岐小学校の体育館アリーナの扉修繕などを行います。

5行目、各小学校施設管理経費4,267万円は、各小学校の電気、水道料金等の水光熱費、清掃等の委託料などです。前年比1,290万1,000円の増額は、主に電気料金の高騰によるものです。

9行目の施設改修事業（小学校）805万円は、日吉小学校体育館のカーテン修繕であるとか、瑞浪小学校のプールサイドの改修などを行う工事費になります。

10行目、小学校備品購入事業156万9,000円の主なものは、瑞浪小学校、日吉小学校のモノクロ印刷機の購入などに当たります。

11行目、明世小学校教室棟リース事業731万7,000円は、明世小学校教室棟のリース料となります。特定財源のその他のうち85万7,000円は、学校開放施設使用料等になります。

2目 教育振興費は、4,984万8,000円です。上から2事業が教育総務課の所管となります。

このうち、説明欄1行目になります小学校水泳指導委託事業175万6,000円は、プールが使えない稲津小学校、明世小学校、釜戸小学校のプール授業の水泳指導を民間に委託するための経費です。

64ページをお願いいたします。

3目 学校建設費は、600万円です。これは土岐小学校改修事業で、外壁の塗装、防水改修工事の実施設計を行うための委託料になります。

特定財源の地方債450万円は、土岐小学校改修事業債です。

続いて、3項 中学校費です。1目 学校管理費は1億2,093万4,000円で、教育総務課所管は事務管理経費（中学校）から中学校備品購入事業までの11事業です。

説明欄2行目、施設管理経費（中学校）は1,399万9,000円で、小学校と同様で中学校3校の学校施設の維持管理のための保守点検等の委託料などになります。

3行目の校舎補修経費（中学校）233万3,000円は、学校の修繕に係る経費で、瑞浪南中学校の武道室の換気窓の修繕などを行います。

5行目、各中学校施設管理経費2,136万4,000円は、各中学校の電気、水道料金、清掃等の委託料になります。前年比629万5,000円の増額は、こちらも主に電気料金の高騰によるものになります。

7行目のスクールバス運行管理経費4,978万2,000円は、瑞浪南中学校、瑞浪北中学校のスクールバス運行業務に係る委託費になります。

10行目、施設改修事業（中学校）105万円は、瑞浪北中学校体育館の換気窓のロールスクリーン修繕工事費を計上いたしております。

11行目、中学校備品購入事業84万4,000円は、瑞浪北中学校のモノクロ印刷機等の備品、それから、保健用備品などを購入のための経費です。前年比で390万6,000円の減額となっております。これは、前年度に瑞浪中学校でカラー印刷機を更新しておりますが、次年度は高額な備品購入がないためになります。

特定財源の国県支出金1,242万2,000円は、スクールバス運行経費に係るへき地児童生徒援助費等補助金です。その他財源のうち2,000万円はふるさと寄附金、166万2,000円は太陽光売電収入、学校開放施設使用料等です。

65ページをお願いいたします。

2目 教育振興費は、1,847万9,000円です。上から2事業が教育総務課の所管事業となります。各中学校教材維持管理経費、各中学校部活動助成経費は、前年度と同程度を計上いたしております。

3目 学校建設費1,600万円は、瑞浪中学校改修事業で、建設から30年以上経過した校舎の改修を行うための基本設計を実施する委託料になります。

特定財源のその他1,000万円は、ふるさと寄附金です。

続きまして、85ページをお願いいたします。

債務負担行為になります。

上から4行目、加知奨学金（令和5年度決定分）、限度額1,800万円、その下の奨学金（令和5年度決定分）は、限度額540万円で、期間は令和6年度から令和10年度の5年間でございます。これは、令和5年度に選抜する奨学生それぞれ10名への令和6年度以降の給付を保証するため、債務負担行為の設定をお願いするものです。

6行目になります。瑞浪北中学校スクールバス運行管理業務委託料は、開校の令和元年度より5年契約で運行しておりますスクールバスの契約が令和5年度末で満了し、令和6年度から新たに5年間の契約を締結するために、令和5年度中に契約を締結する必要があるため、設定するものです。限度額は2億908万8,000円で、期間は令和5年度から令和10年度です。

以上、教育総務課所管分の説明となります。よろしくをお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

それでは、続きまして、学校教育課所管分についてご説明いたします。

予算説明書の61ページをご覧ください。

下段2目 事務局費のうち、上から3段目、学区制審議会開催事業は31万円です。こちらは、令和4年8月に立ち上げた学区制審議会委員の報酬等でございます。

62ページをお願いします。

3目 教育振興費のうち、説明欄4段目の教育振興事務経費から18段目の医療的ケアのための看護師配置事業までが学校教育課所管分です。

主なものについて説明いたします。

説明欄4段目、教育振興事務経費は1,024万6,000円で、知能検査・スポーツテスト等の経費や会計年度任用職員の報酬等でございます。

特定財源の国県支出金89万1,000円は、切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金、3分の1の補助のものです。

次に、8段目、教育支援センター運営経費1,193万5,000円は、こぶし教室教育相談員3名及び別室登校担当教育相談員2名の報酬、並びに教育支援センターこぶし教室の運営等に関わる経費でございます。136万7,000円の増額は、ブレイルームのじゅうたん修理費等です。

特定財源の国県支出金153万5,000円は、教育支援体制整備事業費補助金です。

9段目の統合型校務支援システム運用経費254万1,000円は、県内統一で進めている校務支援システムの運用費用です。

特定財源の国県支出金13万8,000円は、公立学校情報機器整備費補助金です。

10段目、ICT活用経費119万4,000円は、緊急時にオンライン授業をしたり、学校と家庭とが双方向でコミュニケーションを取ったりできるよう、オンライン会議室等を準備するものです。

次に、11段目のALT派遣事業2,120万1,000円は、ALTの派遣に関わる経費で、ALT4名で小中学校を訪問します。40万円の増額は、ALT4名の派遣を8月から全て事業者に委託するためです。

特定財源のその他1,000万円は、ふるさと寄附金です。

次に、12段目、児童生徒学業支援員派遣事業3,896万5,000円は、小中学校の特別な支援が必要な児童生徒の支援、及び学校図書館の経営を支援する人員を派遣するための事業でございます。学業支援員31名と図書支援員2名を小中学校に計画的に派遣する計画です。215万6,000円の増額は、学業支援員の報酬単価の増額などでございます。

次に、16段目、スクール・サポート・スタッフ配置事業は606万5,000円で、校内の消毒や学習プリントの印刷等、教員の業務をサポートするスクール・サポート・スタッフ10名の派遣を行うための費用です。

特定財源の国県支出金339万5,000円は、県支出金の教育支援体制整備事業費補助金です。

次に、17段目、コミュニティ・スクール推進事業230万円は、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を担当する会計年度任用職員の報酬費等とコミュニティ・スクールを実施する小学校9校が活動を進めるための経費です。42万6,000円の減額は、コミュニティ・スクール・ディレクター制度を廃止したためです。

特定財源の国県支出金83万円は、県支出金の学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金です。

次に、18段目、医療的ケアのための看護師配置事業229万2,000円は、医療的ケアが必要な児童生徒が、学校での生活を安全に送るために看護師を配置する経費です。

特定財源の国県支出金76万4,000円は、国庫支出金の切れ目ない支援体制整備充実事業費補助金です。

次に、下段の4目 教育研究所費は、説明欄1段目の教育研究所運営経費49万2,000円で、教育研究所が中心となって進める授業研究活動や各教師が行う研究活動を奨励・援助するための活動経費です。

続きまして、63ページの中段をご覧ください。

2項 小学校費、1目 学校管理費では、説明欄12段目の児童健康診査経費から17段目の学務事務経費までが学校教育課分です。主なものとしまして、12段目の児童健康診査経費740万1,000円は、学校医などの報酬、検尿、心電図検査、血液検査などの検査費用です。

次に、下段の2目 教育振興費は、説明欄の3段目、教育振興事務経費から、64ページの7段目、小学校ICT支援員派遣事業までが学校教育課所管分です。

主なものについてご説明いたします。

64ページ、2段目の要保護等就学援助経費818万7,000円は、経済的に援助が必要な児童の保護者に対して、学用品費・給食費等を支給するものです。104万5,000円の増額は、援助が必要な児童が増加することと、支給費目の単価が増額されたためです。

特定財源の国庫支出金1万円は、要保護児童生徒援助費補助金です。

3段目の特別支援教育就学奨励経費241万1,000円は、特別支援学級に在籍する児童の保護者に対して、学用品費・給食費等を支給するものです。

特定財源の国庫支出金110万6,000円は、国庫支出金の特別支援教育就学奨励費補助金です。

次に、5段目、小学校教科書改訂事業1,410万円は、4年に1回の教科書改訂に伴い、教師用の教科書及び指導書を購入するための費用です。

次に、7段目、小学校ICT支援員派遣事業1,050万円は、GIGAスクール構想を充実させるため、ICT教育に対する高い技術を持った専門指導員を各学校へ2名派遣し、授業支援や職員研修を行います。また、機器のトラブル及び操作方法などに迅速に対応していくためのGIGAスクール運営支援センター業務1名を委託しております。

特定財源の国庫支出金217万1,000円は、国庫支出金の公立学校情報機器整備費補助金などです。

次に、64ページ、中段をご覧ください。

3項 中学校費についてご説明いたします。

1目 学校管理費は、説明欄の12段目、生徒健康診査経費から、65ページ1段目、学務事務経費までが学校教育課分です。

主なものとしましては、12段目、生徒健康診査経費358万円は、小学校費と同様で、校医の報酬、検尿などの検査費用となります。

65ページ1段目、学務事務経費は158万6,000円で、入学通知書郵便料金、水質検査など検査代、中体連開催運営費等交付金などです。

次に、65ページ、2目 教育振興費は、説明欄の3段目、教育振興事務経費から、9段目、中学校ICT支援員派遣事業までが学校教育課所管分です。

主なものについてご説明いたします。

4段目の要保護等就学援助経費478万3,000円は、経済的理由から就学が困難と認められる保護者に対して、学用品費・給食費等を支給する経費です。136万1,000円の増額は、対象生徒が増加したことと、支援費目の単価が増額されたためです。

次に、５段目、特別支援教育就学奨励経費150万3,000円は、特別支援学級に在籍する生徒に学用品費・給食費等を支給する経費です。

特定財源の国県支出金43万4,000円は、国庫支出金の特別支援教育就学奨励費補助金です。

９段目の中学校ＩＣＴ支援員派遣事業450万円は、小学校と同様でございます。

特定財源の国県支出金931万円は、公立学校情報機器整備費補助金などです。

以上、学校教育課分の説明とさせていただきます。

引き続き、学校給食センターについてもご説明いたします。

予算説明書の70ページをお開きください。

10款 教育費、６項 保健体育費、４目 学校給食費でございます。総額は２億1,449万2,000円で、前年度比較で4,917万円の増額となっております。増額の主な原因は、老朽化している設備の更新・改修等に係る工事費を学校給食施設等改修事業として新たに計上したことによるものです。

それでは、事業ごとに説明させていただきます。

説明欄をご覧ください。

学校給食センター事務経費は1,426万1,000円となっており、人件費のほか、学校給食センター運営委員報酬、消耗品費、腸内細菌検査やノロウイルス等に係る検査手数料などの事務所経費でございます。

２行目の学校給食センター施設管理経費は8,953万9,000円となっており、主に食器や食缶等の補充、ボイラー用ＬＳＡ重油・電気料・プロパンガス・水道料等の光熱水費、施設及び設備の修繕費にかかる経費でございます。主な増額の理由は、物価高騰による消耗品費、燃料費、光熱水費等の増額に加え、老朽化した食器用コンテナ及び冷蔵庫等の更新となっております。

３行目の学校給食配送委託経費は、2,640万円でございます。この委託経費は、令和３年度から令和７年度までの５年間について、東海西濃運輸株式会社に委託しております。

４行目の学校給食調理等委託経費は5,926万8,000円で、こちらは令和３年度から令和５年度までの３年間について、シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社に委託しております。

最後に、学校給食施設等改修事業は2,502万4,000円で、内容の主なものは、保守契約可能年数が経過したプレハブ冷蔵庫・冷凍庫の更新、ダムウェーターの改修等を見込んでおります。

以上、学校給食センター所管分の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

７番 裕 正之君。

○７番（裕 正之君）

64ページの10款、２項 教育振興費のところでお聞きしたいんですけども、小学校ＩＣＴ支援員派遣事業ということで、２名派遣するということですけども、これは１年生から６年生まであ

りますけれども、2名でできるということでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

2名で行っております。1年生から6年生まで授業をやるわけですが、タブレットを活用している場面で行ってもらったりとか、そういう支援員が必要でなく自分でできる職員もおりますので、そのあたりを調整しながら2名で回しております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

62ページの児童生徒学業支援員派遣事業のところですが、この支援員さんの適用の範囲というんですかね。いわゆる肢体不自由というような方の児童生徒さんにつく場合ってあるんですかね。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

基本的には通常の教室で過ごしているお子さんの中で、支援が必要な方につくという子どもであります。特別支援学級には少人数で担任がおりますので、その担任が中心に指導しますけれども、もし人手が足りない場合などはサポートする場合もあると思います。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

肢体不自由な方だと多分、体育の授業ができないんですよね。こういう方に関しては、多分、現状では教室で待っておるという状況だと思うんですけど、そういう支援員の方が、どこまでのルールがあるのか分からないですけど、例えば、リハビリをしたりとか、そういうことができるのかどうか。分かる範囲内で。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

基本的に体育の授業等については、やはり体のそういう動きの問題もありますので、・・・教室におりますので、まあ、担任がつくことが多いと思います。また、やっぱり直接手に取って、そういうリハビリ的なことをしたりだとか、そういうのはやっぱり、ちょっと行為的に指導とは違ってきてしまうので、見守ることが中心になっていると思います。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

5 番 柴田幸一郎君。

○5 番（柴田幸一郎君）

70ページの学校給食費のことについてお聞きます。一番最後です。学校給食施設等改修事業が2,502万4,000円のものがあります。これはずっと設計業務などを行ってきておるわけですが、令和5年はどのようなことをやるのかを教えてください。

○委員長（奥村一仁君）

教育委員会事務局次長 滝川直樹君。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

この改修事業についてですが、センターは建設から20年が経過してまして、そのあたりのいろんな古くなったものを更新するんですけども、例えば、野菜の冷蔵庫。

○5 番（柴田幸一郎君）

・・・。

○教育委員会事務局次長（滝川直樹君）

はい。あと、魚や肉の魚肉の冷凍庫とか、あえ物の部屋の、あえ物関係の冷蔵庫、乾物関係のパススルー冷蔵庫。私もちょっとよく機能は分らないんですけども、そういう冷蔵庫、冷凍庫関係の年数が来て古いものについてということになると思います。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

7 番 裕 正之君。

○7 番（裕 正之君）

62ページになりますけれども、10款 教育費、3 目 教育振興費のところで、瑞浪市教育振興基本計画策定事業という説明がありましたけれども、令和5年度で完成。

○委員長（奥村一仁君）

学校教育課の所管ですので、質疑は・・・。

○7 番（裕 正之君）

そうですか。終わりましたか。はい、分かりました。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

次に、社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

社会教育課所管分についてご説明いたします。

予算説明書66ページをご覧ください。

5項 社会教育費、1目 社会教育総務費は3,084万4,000円で、主なものは、説明欄の1行目、社会教育推進経費2,740万7,000円、2行目の社会教育指導員活動経費219万7,000円で、主に職員人件費です。

説明欄5行目の地域学校協働活動推進事業18万円は、新規事業で、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールと地域をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の報酬です。

特定財源の国県支出金12万円は、岐阜県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金です。

次に、2目 青少年教育費は708万4,000円で、主なものは、説明欄1行目の二十歳の祝典開催経費215万9,000円で、二十歳を迎えられた方への記念品や式典にかかる経費です。令和5年より名称を「成人式」から「二十歳の祝典」に変更しております。

2行目の少年指導活動経費290万円は、主に東濃西部少年センターへの運営負担金です。

3目 公民館費は1億9,810万7,000円で、主な事業は、説明欄1行目の中央公民館運営経費3,343万7,000円で、主に職員人件費、会計年度任用職員の報酬です。

2行目の中央公民館施設管理経費7,700万3,000円は、施設管理に関する委託料のほか、光熱水費や施設の修繕等に係る費用です。前年度比1,925万円の増額は、令和4年度はホール等が改修期間中で舞台設備等の管理や保守等の委託料が減額されておりましたが、通常に戻ったためです。

予算説明書67ページをお願いいたします。

中央公民館自主事業1,000万円は、主に公演の委託料で、前年度比812万8,000円の増額は、令和4年度はホール改修のため大きな公演が行えませんでしたので、講堂を使って行える3公演を実施しました。令和5年度はホールで開催するための増額です。

8行目の日本語教室開催事業44万6,000円は、新規事業で、地域で暮らす外国人と日本人が交流しながら生活に必要な「易しい日本語」を学び、共に生活しやすい環境につなげるものです。令和4年度は県予算でモデル事業として実施し、令和5年度は市の主催事業として実施するものです。県の地域日本語コーディネーターや講師への謝礼等の経費を計上しています。

9行目の地区公民館運営経費4,177万9,000円は、各地区公民館への指定管理料です。

10行目の地区公民館施設管理経費1,881万9,000円は、地区公民館の光熱水費や修繕など施設管理に関する費用です。

12行目の日吉公民館施設改修事業500万円は、施設改修のための設計にかかる経費です。

13行目の陶公民館ガスバルク更新事業531万1,000円は、陶公民館のガスバルクが製造後20年を経過するため更新を行う工事費です。

特定財源の国県支出金33万円は、岐阜県日本語教室運営費等の補助金、その他1,152万3,000円は、公民館の使用料や自主事業などの入場料、陶公民館内貸付施設光熱水費の実費分です。

次に、4目 図書館費5,729万2,000円の主なものは、説明欄2行目の図書館管理経費4,043万

8,000円で、主に指定管理料で、前年度比448万5,000円の増額は、学習室の空調設備修繕工事の増額です。

3行目の図書等充実経費1,292万1,000円は、図書購入費で、前年度比354万2,000円の増額は、駅北複合施設への図書館移転に向けた蔵書構成分析業務委託料です。

続いて、債務負担行為です。

85ページをご覧ください。

最下段の総合文化センター電話機賃借料は、限度額6万円、期間は令和5年度から令和6年度です。これは、総合文化センター内の電話機一式にかかる再リース料です。

説明は以上です。ご審議よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

66ページの社会教育総務費の中の一番下の地域学校共同活動推進事業。お金的には18万円しかないんですけども、この中で地域学校共同本部っていうのを設置するということになっておるんですけど、この共同本部には何人の人員が配置されますか。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

学校共同本部に関しましては、各地区によって設置されるもので、一律、何人ということは定まっておられません。地区ごとで、今の学校運営協議会を設置しているコミュニティ・スクールで、学校運営協議会がそのまま本部になる場合も地区によってはあるかもしれませんし、地域のほうで本部を立てられるということもありますので、一律、何人ということは今は想定はしていません。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

新規事業ということで、コミュニティ・スクールとはまた違う形で、地域との共同活動をするということなんですが、どのような活動を想定してみえますか。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

今回の地域学校共同活動推進事業の18万円の予算の部分は、地域学校共同活動推進員を設置する、その方たちの報酬になります。地域学校共同活動推進員は、学校に置かれる学校運営協議会と地域の橋渡しをする、つなぐ役割を持った推進員さんということで、この予算は一応、各地区で委任し

ました推進員さんの協議会、情報交換を行う協議会での会議に出席された方の報酬ということで計上しております。

○委員長（奥村一仁君）

9番 渡邊康弘君。

○9番（渡邊康弘君）

こちらの事業概要が、地区公民館等を拠点とする地域学校共同本部を設置し、地域学校共同活動を推進しますというところで確認してるんですけど、地区公民館等というところで、地区公民館がない地域に対してはどういった認識で、どこが拠点としてというところの認識なんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

地区公民館がないところに関しましては、やはり拠点というところが、建物が、今ですと西分庁舎のところが、まちづくりですとか、そういったところに拠点というふうになっているという認識でおります。

公民館のあるところは、そこでまちづくりも一体で行っておりますので、そこが拠点になろうかと思うんですけども、今後、そのない瑞浪地区ですとか、明世地区ですとか、土岐地区ですとか、そういったところが活発になってくると、その、今いろいろ地区の方とも話し合いというか、意見交換とかもしておりますけれども、やはり地区の中で欲しいと言われる意見とかそういうのもありますので、今後、協議になるかなって思っています。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

65ページの地区公民館運営経費というところですけど、ここに関わる人なんですが、指定管理で地区公民館が運営されとるということで、使用料の件で、中央公民館で借りたならば無料で貸してもらえます。しかし、地区公民館は指定管理でまちづくりが管理しておるから、中央とは違うという、そういう矛盾があるわけですけども、その辺、有料化、いろいろ検討するというところで、今問題になっとるわけですが、その辺は社会教育課長はどういうふうに考えておられますか。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

公民館の使用料に関しましては、おっしゃるとおり、地区公民館は地区のほうで指定管理をされておりますが、公民館の会議も持っておりまして、その中で、中央公民館の今の、ガイドラインというわけではないんですけど、そういったものをお示ししているところです。

全部の公民館の、無料になっているとか、その減免とかの規定に関しては、全部ちょっと把握しておりませんのであれですが、中央公民館の減免の規定は各公民館にはお示しをさせていただいて

いるところですよ。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

指定管理のところでは、中央公民館に準ずるという解釈はできないということでもいいんですか。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

地区公民館と中央公民館と、全部同じ団体の方たちが使っているわけではないので、地域性もあるかとは思っておりますけれども、こちらの同じような条例を使って運営はしているところですので、減免とかの規定は同じであるとは思いますが。そうですね。なので、中央公民館の減免の規定とか、そういうのはお示しをさせていただいています。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

終わります。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

67ページの日本語教室開催事業、新規事業ですが、まあこれ、県から講師が派遣されるということですね。以前ちょっとご相談があったんですけど、要するに、フィリピンの方なんですけど、方言をしゃべられる子どもさんもおって、なかなか溶け込めないのというお話があったんですけど、そういうのにも対応ができるんでしょうか。

通常はタガログ語とか、英語をしゃべられる方もおられるでしょうけど、もっと珍しい方言をしゃべられる場合、そういう子にどうやって教えるのかとかね。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

今回のこの日本語教室っていうのは、易しい日本語を外国人の方にお伝えするという事業になります。なので、日本人の支援員さんとかも見えてるんですけど、必ずしもフィリピンの方の、タガログ語とか、そういったものがしゃべれる方が、ではなくて、易しい、日常に使える日本語を丁寧に教えるっていう事業になります。

○委員長（奥村一仁君）

13番 榛葉利広君。

○13番（榛葉利広君）

専門的にじっくり教えるということではなくて、もうちょっと絵とかを使いながらやれるんじゃないかな。と予想はしますけど、すみません。もし何かあったら。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

令和4年度の日本語教室のモデル事業のときは、5回コースでやったんですけども、まずは自己紹介をしてみましょうというところとか、あと、実際に買い物に行ったら、スーパーなんかで買い物をするときにはどういったこととか、防災、緊急の救急と、ごみの出し方とか、そういう本当に日常生活をする上で外国人の方が困らないように、できるような日本語を教えるという教室になります。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

説明がなかったのでちょっと教えていただきたいです。66ページの1目 社会教育総務費の中に、生涯学習推進事業48万2,000円があります。この事業なんですけど、ガイドブックのようなものを印刷してお渡ししたりっていうのをよく聞くんですけども、この令和5年ではどんなような活動をするのか、具体的なものをちょっと教えていただくことはできませんか。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

委員がおっしゃったとおり、生涯学習ガイドブックというものを毎年、発行しております。この事業は、その発行の印刷代のみになります。

○委員長（奥村一仁君）

5番 柴田幸一郎君。

○5番（柴田幸一郎君）

この事業は、代わり映えがないというか、何かそんなような感じを思うんですが、全戸に渡しますよね。それでいて、何か変わったところがよく見当たらないような気がするんですけど、何か特別に今年はこんなことをメインでやるよみたいな、ようなことはあるのでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

社会教育課長 奥谷ひとみ君。

○社会教育課長（奥谷ひとみ君）

中身的には、構成は似ているふうになりますけれども、中央公民館の事業ですとか、各地区公民館の事業なんかは工夫して、毎年、皆さんに来ていただけるような事業を考えて載せていますので、その中身は変わって、バージョンアップしていると思っております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

次に、スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

それでは、スポーツ文化課所管分についてご説明申し上げます。

予算説明書の67ページ、下段をお願いします。

5目 文化費は8,709万7,000円で、前年度比で386万3,000円の減額となりました。減額の主な理由は、旧地球回廊廃止事業が令和4年度に完了するためです。

文化費のうち、主な事業について説明いたします。

説明欄をご覧ください。

2行目、文化施設事務管理経費5,748万7,000円は、文化施設の職員人件費や事務管理に要する経費です。

一つ飛ばしまして、自然ふれあい館管理運営経費1,229万4,000円は、自然ふれあい館の指定管理料、及び施設の修繕料でございます。

一つ飛ばしまして、埋蔵文化財発掘等調査事業249万3,000円は、例年の開発行為に伴う試掘調査、出土品整理に係る業務委託料です。

その下の中山道維持管理事業64万円は、新規事業で、国指定文化財である中山道や一里塚等の保存、及び良好な景観を維持するため、道路洗掘の応急措置及び説明看板の更新を行います。

その下の、こいのぼり祭事業312万8,000円は、5月4日、5日の2日間、明世町の市民公園にて「こいのぼり祭」を計画しておりますので、開催にかかるイベント委託料及び消耗品代になります。

特定財源の国県支出金128万6,000円は、埋蔵文化財発掘等調査事業で行う試掘調査と出土品の整理業務に対する国の補助金等です。

68ページをお願いします。

次に、6目 化石博物館費は1,724万2,000円で、前年度比605万4,000円の増額となりました。

一番上の化石博物館事務経費から6段目の化石博物館定期展示会開催事業までの6事業は、経常的な施設管理経費や定期講座・展示会の開催経費、研究報告書の刊行経費でございます。増額となった主な理由は、7段目の化石博物館改修事業と、その下のパレオパラドキシア緊急発掘・調査事業によるものです。

化石博物館改修事業300万円は、化石博物館の老朽化に伴い雨漏りが発生しますので、今後、改修工事を行うための調査・設計委託料です。

その下のパレオパラドキシア緊急発掘・調査事業246万円は、6月に発見された化石のクリーニング・標本整理等の謝礼、調査報告書の印刷代、産状レプリカ展示台の制作費です。

その下の国民文化祭（瑞浪化石フェスタ）開催事業13万7,000円は、令和6年度に開催されます「清流の国ぎふ 文化祭2024」に、「瑞浪化石フェスタ～パレオパラドキシア大集合」の開催を計画しております。令和5年度に骨格化石借用調査を行いますので、その旅費及び消耗品代を計上しております。

特定財源のその他497万5,000円は、ふるさとみずなみ応援基金繰入金246万円と、入館料及び講座受講料251万5,000円です。

次に、7目 市之瀬記念美術館費383万3,000円は、市之瀬廣太記念美術館の施設管理や展示会の開催経費などです。

説明欄の3行目、彫刻講座等開催経費13万3,000円は、「土人形づくり」及び「化石を使った彫刻講座」を開催するための経費です。

特定財源のその他21万円は、美術館の入館料と講座の受講料です。

次に、8目 陶磁資料館費1,151万3,000円は、陶磁資料館の管理経費や定期講座・展示会の開催経費などです。

4行目の定期刊行物発行経費78万8,000円は、研究紀要の印刷製本費などの経費です。

その下の定期展示会開催事業121万4,000円は、企画展を2回、特別展を1回開催するための経費です。

特定財源のその他44万2,000円は、資料館の入館料と講座の受講料です。

69ページをお願いします。

6項 保健体育費、1目 保健体育総務費3,315万1,000円の主な事業を説明します。

説明欄1行目、保健体育事務経費2,668万5,000円は、職員の人件費や体育協会、スポーツ少年団等への活動補助金などです。

一番下の全国健康福祉祭ぎふ大会開催事業12万8,000円は、令和7年度に開催されます「ぎふ大会」の事前調査として、令和5年度開催県への視察等のための交付金です。

特定財源のその他13万6,000円は、スポーツ大会及び教室への参加料です。

2目 体育施設費1,417万9,000円は、前年度比で474万4,000円の増額となりました。内容につきましては、市民競技場やテニスコート、市民野球場など各施設の経常的な施設管理費です。

上から3行目、市民テニスコート管理経費490万円は、経常的な維持管理費に加え、市民テニスコートの定期保守点検を予定していること、また、電気料が高騰していることから増額となっております。

特定財源のその他440万8,000円は、施設使用料や電気利用料です。

続きまして、70ページをお願いします。

3目 市民体育館費3億4,036万7,000円は、前年度と比べて大幅な増額となっております。これは、3行目の市民体育館施設改修事業によるものです。

市民体育館施設改修事業3億1,630万円は、平成4年に建築され、30年が経過している市民体育館の施設改修工事費です。市民体育館は、内外装、防水、建具など、建物施設全体に経年劣化が進

行し、また、電気・空調・給排水衛生設備などの老朽化が著しいため、令和５年度と令和６年度の２カ年をかけて改修工事を行います。

特定財源の国県支出金１,１７２万２,０００円は学校施設環境改善交付金で、市債２億７,２２０万円は市民体育館施設改修事業債、その他３,４７６万６,０００円は公共施設整備基金繰入金３,０００万円と体育館などの施設使用料２９１万２,０００円、仮設電気使用料など１８５万４,０００円でございます。

８３ページの上段をお願いします。

今、説明をさせていただきました市民体育館施設改修事業にかかる継続費の調書になります。

年割額の一番下です。全体事業費が７億９,６００万円で、令和５年度が３億１,６３０万円、令和６年度が４億７,９７０万円となります。

令和５年度分の特定財源につきましては、先ほどの説明と同じになりますが、国県支出金１,１７２万２,０００円、市債２億７,２２０万円、その他３,０００万円は公共施設整備基金繰入金でございます。令和６年度分の特定財源も同様に、国県支出金１,１５８万４,０００円、市債３億９,２００万円で、その他１,５００万円は、スポーツ振興くじ助成、いわゆる「ｔ ｏ ｔ ｏ」を見込んでおります。

以上、スポーツ文化課所管分の予算説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

１２番 成瀬徳夫君。

○１２番（成瀬徳夫君）

市民体育館のことでお聞きします。市民体育館が改修工事に入るわけなんですけども、市民体育館の改修はいつからいつまでなんですか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

改修工事としましては、令和５年７月から一年間を見込んでおります。

○委員長（奥村一仁君）

１２番 成瀬徳夫君。

○１２番（成瀬徳夫君）

令和５年７月から一年間ですね。

その令和５年７月からということは、７月から市民体育館が使えないということになるんですけども、明世町の拠点、まちづくりの拠点とか、区長会の拠点が市民体育館になってるんですけども、その内部の部屋とか、そういうものも使えないということですか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

そのとおり、その期間中は使用できないということになります。

○委員長（奥村一仁君）

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

これ使えないということは、非常にまずい話なんで、どこか代替えの部屋を考えてもらえないと、明世町は、何かほかれちゃったような話になってしまうので、その辺をちょっと考慮していただきたいなと私自身は思うんですけども、これ地域からのそういう要望で、もう使えなくなっちゃって困ったっていう話が出てますので、その辺だけちょっとお願いできないですか。

○委員長（奥村一仁君）

スポーツ文化課長 水野義康君。

○スポーツ文化課長（水野義康君）

考えるようにいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結します。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、これより議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計予算について。

失礼しました。消防総務課より発言の訂正があります。入室を許可します。

消防総務課長 大島正尚君。

○消防総務課長（大島正尚君）

すみません。金額の訂正をさせていただきたいです。熊谷委員から、全体の事業費は幾らになるかというご質問がありましたので、全体の事業費としまして、消防指令センターの建設設計業務で1,529万円と、指令センターのシステム設計業務で528万円でしたので、訂正させていただきます。

そうしまして、瑞浪分は幾らかというご質問がございましたので、約220万円というふうに答えてしまいましたが、正確には288万5,993円ですので、約290万円というふうに訂正させていただきます。

大変すみませんでした。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご苦労様でした。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、これより議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計予算について討論を行います。
討論はありませんか。

2番 犬塚利彦君。

○2番（犬塚利彦君）

予算案に対する反対討論を行います。

新病院の建設費が含まれているので、この予算案に反対いたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

東濃中部病院事務組合の件でございますけども、東濃中部病院事務組合は、令和3年6月1日に設立されて、1年と9カ月がたって、もうゴーイングの状態であります。事業の中には休日急病診療所の業務も本組合には含まれております。

このような中で、新病院の建設においては、令和6年の完成に向けて、現在、造成工事、建築計画並びに設計が着々と進められております。

そのようなことから、本事業は必要不可欠な事業であるということですので、以上、賛成討論といたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、討論を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより議第23号 令和5年度瑞浪市一般会計予算について、採決を行います。

表決は起立により行います。

お諮りします。

本案について、原案のとおり可決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

起立多数であります。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩をいたします。

なお、休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、14時20分までとします。

午後 2 時05分 休憩

午後 2 時18分 再開

○委員長（奥村一仁君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第24号 令和 5 年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

それでは、議第24号 令和 5 年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算説明書91ページからお願いします。

令和 5 年度予算総額は、歳入歳出それぞれ 6 億2,540万円で、前年度比1,700万円の増額となっています。

歳入から、主なものについてご説明いたします。

93ページをお願いいたします。

1 款、1 項 後期高齢者医療保険料、1 目 特別徴収保険料は 3 億671万6,000円、前年比1,038万1,000円の増、2 目 普通徴収保険料は 1 億3,429万4,000円、278万2,000円の減、総額で759万9,000円の増額です。増額の主な理由は、被保険者数の増加によるものです。

3 款 後期高齢者医療広域連合支出金、1 項 補助金、1 目 事務費補助金21万8,000円は、健康維持推進事業の受診勧奨事務経費に係る補助金です。244万5,000円の減額は、令和 4 年度に施行された窓口 2 割負担開始に伴う、被保険者証の追加郵送費などが令和 5 年度は不要なため、補助金は減額となっております。

2 項 委託金、1 目 保健事業費委託金は2,481万8,000円で、前年比167万1,000円の増額です。これは、ぎふ・すこやか健診とぎふ・さわやか口腔健診、及び保健事業と介護予防の一体的実施に対する広域連合からの委託金で、受診者数の増加見込みに伴う健診委託料の増額によるものです。

94ページをお願いいたします。

4 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、1 目 事務費繰入金は4,089万6,000円で、前年比802万7,000円の増額です。充当先の岐阜県後期高齢者医療広域連合へ納付する事務費負担金において、標準システムの 5 年に 1 度の機器更改に要する費用の増額が主な要因です。そのほか、市の事務経費、徴収経費などに対する繰入金です。

2目 保険基盤安定繰入金 1億960万3,000円は、低所得者の保険料軽減額に対する県4分の3、市4分の1の公費負担金で、前年比222万7,000円の増額です。

3目 保健事業費繰入金818万5,000円は、広域連合が県全体で行う、ぎふ・すこやか健診、ぎふ・さわやか口腔検診などの保健事業費に対する市の負担分です。

6款 諸収入、2項、1目 雑入51万円は、過年度保険料還付金の財源として、広域連合からの収入されるものです。

続きまして、歳出をご説明いたします。

95ページをお願いします。

1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費1,770万7,000円は、保険証の発送等に係る事務経費と人件費です。前年比117万円減額の主な理由は、令和4年10月から追加された窓口2割負担に伴う被保険者証再交付の郵送料が、令和5年度に不要になったため減額となります。

2項、1目 徴収費291万5,000円は、保険料納付書の作成業務委託料、郵送料などです。

2款、1項、1目 後期高齢者医療広域連合納付金は5億8,453万2,000円で、前年度比1,665万9,000円の増額です。これは、広域連合にて算定し各市町村が負担するもので、本市が徴収する保険料の全額、保険基盤安定負担金の市負担分、広域連合への事務費負担金、県全体のすこやか健診、及びさわやか口腔検診などの保健事業費負担金となります。

主な増額要因は、被保険者数増に伴う保険料負担金の増額と、広域連合における5年に1度の機器更改などに伴う広域連合事務費負担金の増額となります。

96ページに移ります。

3款 保健事業費、1項 健康保持増進事業費、1目 健康診査費は1,923万6,000円で、説明欄内訳は、広域連合から委託を受けて実施します、ぎふ・すこやか健診及びぎふ・さわやか口腔検診の健康推進維持事業1,799万3,000円と、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業124万3,000円です。

前年比136万2,000円の増額は、すこやか健診、及び、さわやか口腔検診の受診者数を令和3年度、令和4年度の実績から増加と見込んで積算いたしております。

4款 諸支出金、1項 償還金利子及び還付加算金、1目 保険料還付金50万円は、過年度に徴収した保険料を還付する費用です。

105ページをお願いいたします。

債務負担行為です。

情報処理業務委託料などについて、令和6年度の業務を円滑に進めるため設定するもので、期間、限度額は、表中に記載のとおりです。

以上、令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

後期高齢者は増えておるという話なんだけど、今、何名ぐらいなんですか。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

広域連合の令和5年度の試算ですけれども、瑞浪市では196人の増を見込んでおります。県全体では1万1,809人の増を積算しております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

16番 柴田増三君。

○16番（柴田増三君）

96ページのすこやか健診とか、健康維持推進事業の部分で、136万2,000円ほど昨年よりも増えておるけど、そのすこやか健診の受診者の増を見込んだらという。これ何人ぐらいの増を見込んだわけやね。

○委員長（奥村一仁君）

保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

すこやか健診、さわやか口腔検診、2つの健診とも、令和4年度予算と比べて100人増というこ
とで見込んでおります。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第24号 令和5年度瑞浪市後期高齢者医療事業特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第24号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第25号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算についてを議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を認めます。

保険年金課長 豊崎 忍君。

○保険年金課長（豊崎 忍君）

議第25号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

予算説明書の107ページからお願いします。

令和5年度予算の総額は、歳入歳出それぞれ34億6,000万円で、前年度比4億4,000万円の減額となっております。

では、歳入の主なものについてご説明いたします。

109ページをお願いします。

1款、1項、1目 一般被保険者国民健康保険料は7億760万円で、前年度比3,774万9,000円の増額です。主な要因は、基金繰入金額について、県内標準保険料率統一見込み時期までの期間、均等に基金を繰り入れる積算額の計算により、繰入額が減少し、保険料が増額となるものです。

3款 県支出金、1項 県補助金、1目 保険給付費等交付金は24億1,366万5,000円で、前年度比3億5,707万9,000円の減額です。主な要因は、団塊の世代の方が後期高齢者医療へ移行するため、被保険者数の減少に伴い、保険給付費の減額が見込まれるためです。

説明欄の普通交付金は、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金、これらを除く保険給付費相当額について、県から交付されるものです。

110ページをお願いいたします。

2目 国庫負担金、減額措置対策費補助金826万8,000円は、福祉医療費助成制度の実施による国庫補助減額調整対象額に対し、県補助事業分の2分の1の額が県から交付されるものです。

5款 繰入金、1項、1目 一般会計繰入金は2億7,930万円、680万円の増額です。繰入れ内容は、低所得者の保険料軽減に対する国、県、市による保険基盤安定負担金の繰入れ、その他に職員人件費、事務経費、出産育児一時金などに対する繰入れとなります。

主な増額要因は、保険基盤安定負担金の増額、6年に1度の特定検診実施計画策定委託料によるものです。

111ページをお願いいたします。

2項、1目 基金繰入金4,300万円は、財政調整基金からの繰入れで、8,640万円の減額です。国保事業費納付金に対し、保険料の上昇幅抑制のため、基金を取り崩し、繰り入れるものです。

前年度からの減額は、県内標準保険料率統一見込み時期である令和12年度までの7年間、基金を

均等に繰り入れた場合の積算額を計上しているためです。

6 款、1 項、1 目 繰越金500万円は、500万円の減額です。予備費への財源充当をなくしたためです。

続きまして、歳出をご説明いたします。

112ページをお願いします。

1 款 総務費、1 項 総務管理費、1 目 一般管理費6,527万7,000円は、114万円の増額で、主な要因は、次期国保システム端末の共同調達による増額です。

説明欄の国民健康保険事務経費5,438万2,000円は、主に人件費と国保事務経費です。

2 目 賦課徴収経費983万2,000円は、268万9,000円の減額で、主に令和4年度の未就学児均等割減額システム改修費の減額によるものです。

説明欄、保険料賦課徴収経費390万4,000円は、保険料の納入通知書、督促状、これらの発送などです。

電算処理委託経費592万8,000円は、保険料賦課に係る経費です。

112ページから113ページにかけて、2 款 保険給付費、1 項 療養諸費、1 目 一般被保険者療養給付費は20億5,400万円で、2 億9,080万円の減、2 目 一般被保険者療養費は2,400万円、3 目 審査手数料は942万円、総額で20億8,742万円、2 億8,885万円の減を見込んでおります。

続いて、2 項 高額療養費、1 目 一般被保険者高額療養費 2 億6,700万円は、6,330万円の減額、2 目 一般被保険者高額介護合算療養費は40万円です。

これらの2 款 給付費は、令和4年度の上期実績からの推計を含む、直近3カ年の実績により、前年度比、伸び率などの平均から算定を行っております。主な減額理由は、被保険者数の減少と1人当たり保険給付費の伸び率の減少です。

2 款、1 項から3 項までの特定財源は、県の保険給付費等交付金、普通交付金です。

114ページをお願いいたします。

4 項 任意給付費、1 目 出産育児一時金1,000万5,000円は、出産1人につき50万円を20人分見込んでおります。

2 目 葬祭費300万円は、1 件5万円を60人分見込んでおります。

3 款 国民健康保険事業費納付金、1 項 医療給付費分、1 目 一般被保険者医療給付費分6億6,213万円、2 項 後期高齢者支援金等分、1 目 一般被保険者後期高齢者支援金等分2億3,713万6,000円、115ページの3 項、1 目 介護納付金分7,222万6,000円、これらの納付金は県へ納付するもので、財政運営の責任主体である県の算定通知により、合計9億7,149万2,000円を計上いたしました。

納付金額総額の前年度比5,354万6,000円の減額は、被保険者数見込み数の減少が主な要因です。

特定財源は、保険給付費等交付金、特別交付金、国庫負担金減額措置対策費補助金です。

4 款、1 項 保健事業費、1 目 疾病予防費は508万1,000円で、医療費の通知の発送や国保パンフレットを作成する保健衛生普及啓発事業205万8,000円と、人間ドック受診費用の一部助成を行う

人間ドック等助成事業302万3,000円にかかる経費を計上しております。

2 項、1 目 特定健康診査等事業費2,979万4,000円は、前年比231万8,000円の増額です。特定検診受診者数の増加見込みと特定検診実施計画策定委託料などにより増額となっております。

特定財源1,264万円は、特定健康診査等負担金などの保険給付費等交付金です。

116ページをお願いいたします。

6 款 諸支出金、1 項 償還金及び還付加算金は、1 目 一般被保険者保険料還付金390万円のほか、合計で前年度と同額の500万円を見込みました。

126ページをお願いいたします。

債務負担行為について、委託業務等について、令和6年度の業務を円滑に進めるため、設定しております。期間、限度額は表中に記載のとおりです。

以上、令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第25号 令和5年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第25号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

それでは、議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計予算についてご説明させていただきます。

予算説明書の129ページをお願いします。

主な歳入をご説明いたします。

1 款、1 項、1 目 第1号被保険者保険料は、65歳以上の方の介護保険料で、特別徴収と普通徴収など合計6億9,225万5,000円、前年度比249万3,000円の増額となりました。

一つ飛びまして、3 款 国庫支出金、1 項 国庫負担金、1 目 介護給付費負担金5億8,582万7,000円は、保険給付費の国庫負担分です。

130ページをお願いします。

2 項 国庫補助金、1 目 調整交付金1億7,807万2,000円は、保険給付費にかかる調整交付金です。

2 目 2,671万9,000円と3 目 2,102万2,000円は、地域支援事業費の国負担分となります。

4 目、5 目のそれぞれ500万円は、保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金です。

4 款、1 項 支払基金交付金、1 目 介護給付費交付金8億7,417万6,000円、2 目 地域支援事業交付金2,885万7,000円の合計9億303万3,000円は、40歳から64歳までの第2号被保険者が負担する保険料で、支払基金からの交付金です。

131ページをお願いします。

5 款 県支出金、1 項 県負担金、1 目 介護給付費負担金4億6,642万1,000円は、介護給付費の県負担分、2 項 県補助金、1 目、2 目の合計で2,387万1,000円は、地域支援事業費の県負担分です。

132ページをお願いします。

7 款 繰入金、1 項 一般会計繰入金、1 目 介護給付費繰入金4億471万1,000円は、介護給付費の市負担分、2 目、3 目 地域支援事業繰入金、合計で2,387万1,000円は、地域支援事業費の市負担分、4 目 介護保険料軽減分繰入金3,309万1,000円は、保険料の第1段階から第3段階の軽減分の繰入金です。

5 目 その他一般会計繰入金は、総務費の職員人件費、事務費に係る繰入れで、1億1,183万5,000円です。

2 項 基金繰入金、1 目 介護保険基金繰入金3,027万6,000円は、介護保険給付準備基金からの繰入金です。

133ページをお願いします。

8 款、1 項、1 目 繰越金は455万円を、最下段の9 款 諸収入、3 項、1 目 雑入、合計222万3,000円のうち、説明欄の利用者負担金219万3,000円は、配食サービスなどに係る利用者負担金です。負担金の増額は、週2回の配食利用者の増加によるものです。

134ページをお願いします。

歳出です。1款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費5,459万5,000円は、職員人件費、電算システムの保守料などです。

2項 徴収費、1目 賦課徴収費557万7,000円は、保険料徴収に係る経費です。

135ページをお願いします。

3項、1目 介護認定審査会費2,518万5,000円は、土岐市・瑞浪市介護認定審査会の運営に係る負担金、2目 認定調査等費2,215万7,000円は、介護認定の申請にかかる認定調査の経費や主治医意見書作成経費などです。

認定審査会費691万8,000円の増額の理由は、5年に1回の介護認定審査システム及び機器の更新によるものです。

続きまして、2款 保険給付費は、第7期計画期間中の前年度比平均伸び率と令和4年度の見込額から、サービス費ごとに積算し、計上いたしました。

135ページ下段から136ページにかけての2款 保険給付費、1項 介護サービス等諸費は、合計で30億3,884万円、前年度比3,190万円の減となっています。これは、要介護1から5までの認定を受けられた方が利用される介護サービスの給付費です。

主な内容としましては、1目 居宅介護サービス給付費に13億8,180万円、3目 地域密着型介護サービス給付費に4億4,150万円、5目 施設介護サービス給付費に10億4,930万円、9目 居宅介護サービス計画給付費に1億5,450万円を計上しております。

続きまして、137ページをお願いします。

2項 介護予防サービス等諸費は、合計6,653万円を見込みました。これは要支援1、2の方が利用される在宅介護サービスに係る給付費の訪問看護、短期入所サービスなどです。

138ページをお願いします。

中段の4項 高額介護サービス等費、1目、2目の合計5,910万円は、介護サービスの自己負担分が、所得に応じた限度額を超えた部分について支給するものです。

5項、1目 特定入所者介護サービス費から、139ページ上段の4目 特例特定入所者介護予防サービス費の合計6,012万円は、入所者やショートステイの利用者のうち、所得の低い方への負担軽減の観点から、所得に応じた限度額を設け、居住費や食費を補足給付する経費です。

6項 高額医療合算介護サービス等費、1目、2目の合計で990万円は、介護保険と医療保険、両方の自己負担分を年間で合算した額が所得に応じた限度額を超えた部分について支給するものです。

140ページをお願いします。

4款 地域支援事業費です。1項、1目 介護予防・生活支援サービス事業費1億円は、要支援1、2の方及び事業対象の方が利用する訪問型サービス費2,560万円、稲津宅老所の後を利用して、住民ボランティアが主体となって実施する「通所型サービスB」に対する補助金を含む、通所型サービス費6,570万円等を見込みました。

なお、令和3年度から試験運用を開始しました「生活支援サービス」のICTを活用した見守り事業につきましては、アンケート等による検証の結果、利用希望者が少なかったことなどにより、既存のサービスを充実し、本事業については廃止することにいたしました。

2項、1目 一般介護予防事業費656万7,000円の主な事業は、説明欄2行目の介護予防普及啓発事業として、介護予防教室等の事業費334万5,000円や、3行目の地域介護予防活動支援事業115万6,000円などを見込みました。

140ページ下段から141ページにかけて、3項 包括的支援事業・任意事業費は、合計で5,976万2,000円を計上いたしました。

140ページ下段の1目 権利擁護事業費258万4,000円は、高齢者成年後見制度利用支援経費で、市長申立て事務に係る経費や成年後見人等の報酬助成にかかる経費等です。

2目 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費4,204万円は、市内2カ所の地域包括支援センター運営経費として、4,192万円を計上しております。

3目 任意事業費883万円は、在宅の高齢者支援に対する交付金事業に係る経費で、274万円の増額になります。

主な事業としまして、一人暮らし等の高齢者等への安否確認等を目的とした配食サービス経費に535万2,000円、緊急時に非常ボタンを押すだけで消防署に連絡が入る緊急通報装置の貸出しなどを行う緊急通報装置保守経費195万3,000円等を計上しております。

任意事業費の増額の主な理由は、緊急通報装置事業のサービスの充実を図るため、地域支援事業交付金を活用し、緊急通報装置にコールセンター機能を追加することとしたため、令和5年度より一般会計事業から介護保険特別会計事業へ移行したこと等によるものです。

4目 在宅医療・介護連携推進事業費209万8,000円は、医療・介護連携の専門研修、在宅医療・介護サービスに関する普及啓発等を行う事業で、増額の主な理由は、在宅医療介護連携ガイドブックの更新を行うことによるものです。

5目 生活支援体制整備事業費は、高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備の推進に向けて、協議体・生活支援コーディネーターに係る経費等で312万4,000円、6目 認知症総合支援事業費108万6,000円は、認知症の早期発見、重度化防止のための相談事業と普及啓発等です。

142ページをお願いいたします。

中段、5款 諸支出金、1項 償還金及び還付加算金、1目 過年度保険料還付金から、3目 還付加算金まで、合計で455万円を見込み、6款、1項、1目 予備費では、100万円を計上しております。

次に、152ページをお願いいたします。

債務負担行為です。

事務を円滑に進めるため、153ページにかけての13の事項につき債務負担行為を定めるもので、期間・限度額等は表中に記載のとおりです。

以上、議第26号の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦勞様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

140ページの令和3年から行われた見守りサービスの件で、今回5年目ということですが、そうしたときに、何人ほどこれに残られましたか。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

令和5年2月現在で、11名の方がご利用されております。

○委員長（奥村一仁君）

7番 裕 正之君。

○7番（裕 正之君）

140ページになりますけれども、4款、2項、1目 一般介護予防事業費についてお伺いしたいと思います。この中で、高齢者安心支え合い事業というのがありますけれども、これの説明をお願いしたいんですが。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

これは地域活動をする会員自身の介護予防と、支援の必要な高齢者の方の。すみません。

介護予防と、あと、地域支援事業の活性化を図るための事業となっております。主な事業としては、市主催の介護予防の補助であるとか、社会福祉協議会が行うサロンの補助、その他、高齢者の生活支援での活動が今現在の主な活動となっております。

以上です。

○委員長（奥村一仁君）

15番 加藤輔之君。

○15番（加藤輔之君）

もう一つですけど、140ページの見守りサービスで、さっき11人残れとるということですが、これは最終的に個人でお金を払ってでも見てもらいたいというのが願いだっと思いますけども、そういう会費を払った上で残りたいと言われた人は何人ぐらいおられますか。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

最終的には5名の方が引き続き本事業を利用したいということをお答えされましたが、アンケー

ト調査をしたときに、今現在、在宅生活を送る上でどういったサービスが必要かというところで、24時間の相談ができるようなサービスであったり、ICTを利用した見守りサービスということで回答欄を設けたところ、相談サービスのほうがニーズが高かったことによりまして、先ほど、少し触れましたけども、緊急通報装置に24時間のコールセンターを設置しまして、高齢者の方の安全確保をすることが可能となりますので、ICTの見守りを希望されている方につきましては、安心電話の設置を促していきたいと考えております。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

140ページ、介護予防生活支援サービス事業費のところ、通所型サービス費、一部通所事業費のところ、稲津の宅老所跡を利用してB型の事業が始まるということでしたけれども、これは新たな事業者が入られるということでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

高齢福祉課長 梅村やよい君。

○高齢福祉課長（梅村やよい君）

今までの稲津宅老所につきましては、ボランティアさんの高齢化という問題で中止をされましたけども、稲津町としましては、高齢者の通いの場を確保したいということで、新たに住民ボランティアの方が集まって、住民ボランティアの方を主体としたデイサービスを始めようということになっております。

○委員長（奥村一仁君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第26号 令和5年度瑞浪市介護保険事業特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第26号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に執行部の入替えを行ってください。

休憩時間は、入替え時間のみといたします。

午後 2 時57分 休憩

午後 2 時59分 再開

○委員長（奥村一仁君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（奥村一仁君）

それでは、議第27号 令和 5 年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

都市計画課長 安藤洋一君。

○都市計画課長（安藤洋一君）

それでは、議第27号 令和 5 年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算について説明させていただきます。

議案集の71ページから73ページ、予算説明書の155ページから168ページになります。

それでは、予算説明書の155ページ及び156ページをご覧ください。

駐車場事業特別会計の予算額は、歳入歳出それぞれ3,000万円で、前年度と比較して580万円の増額です。

157ページをお願いします。

2、歳入の1款、1項、1目 駐車場事業使用料は2,950万円で、駅北駐車場及び浪花駐車場の使用料です。駐車場別の使用料収入は、駅北駐車場が2,530万円、浪花駐車場が420万円です。

次に、2款、1項、1目 繰越金50万円は、前年度繰越金です。

次に、158ページをお願いします。

3、歳出の1款、1項、1目 駅北駐車場管理費は1,425万円で、前年度と比較して629万9,000円の増額となっています。主な増額の理由は、駐車場使用料収入の回復に伴い、公課費の増額を見込んだことと、職員人件費1名分を計上したことによるものです。

特定財源は、駅北駐車場使用料1,425万円です。

次に、2目 浪花駐車場管理費の浪花駐車場管理経費は371万円で、前年度と比較して49万円の減額となっています。主な減額の理由は、機器の賃貸借契約期間が満了し、無償譲渡となることによる賃借料の減額です。

特定財源は、浪花駐車場使用料371万円です。

次に、2款、1項、1目 元金の市債償還元金は1,101万5,000円で、前年度と同額となっています。平成27年度以降に借入れをした駅北駐車場等再整備事業の資金の償還元金です。

特定財源は、駅北駐車場使用料1,101万5,000円です。

次に、159ページをお願いします。

3款、1項、1目 駐車場施設整備基金積立金及び4款、1項、1目 予備費は、それぞれ50万円を計上しています。

次に、債務負担行為の本年度分について説明いたします。

議案集が73ページ、予算説明書が167ページになります。

駐車場事業における維持管理を遅滞なく行うため、管理業務等に係る委託料等について、表のとおり期間と限度額を定めるものでございます。当年度以降の支出予定額、財源の内訳は、右の表のとおりです。

以上、議第27号 令和5年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算の説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第27号 令和5年度瑞浪市駐車場事業特別会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第27号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第28号 令和5年度瑞浪市水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

それでは、議第28号 令和5年度瑞浪市水道事業会計予算について説明いたします。

歳入歳出の主なものについては、予算説明書で説明させていただきます。

予算説明書の194ページをお願いいたします。

実施計画明細説明書にて説明いたします。

収益的収入及び支出の収入、1款、1項、営業収益は9億2,479万1,000円です。

1目 給水収益9億2,169万円は、水道料金です。

2目 他会計負担金220万円は、消火栓の維持管理に係る一般会計負担金です。

3目 その他の営業収益90万1,000円の主なものは、開始、休止などの手数料です。

2項 営業外収益は、2億707万6,000円です。前年度比較で4,359万7,000円の増額は、中央監視施設の除却に伴う支出の増加により、一般会計からの補助金が増加するためです。

1目 受取利息及び配当金345万2,000円は、定期預金及び債券の利息です。

2目 他会計負担金42万円は、児童手当に対する一般会計負担金です。

3目 他会計補助金5,828万5,000円は、主に統合前簡易水道及び北部など拡張事業の企業債利息及び減価償却費に対する一般会計補助金です。

4目 長期前受金戻入は、1億3,870万8,000円です。建設改良費に充てた国庫補助金などの繰延収益を、減価償却に合わせて収益化するものです。

5目 雑収益621万1,000円の主なものは、下水道事業会計などからの検針委託料や郵送料などの共通経費の振替です。

3項 特別利益は73万3,000円で、中央監視施設更新工事除却に伴う長期前受金戻入です。

195ページになります。

次に、支出の1款、1項 営業費用は、10億3,852万5,000円です。

1目 原水及び浄水費4億6,497万4,000円は、県営水道の受水費です。

2目 配水及び給水費1億6,552万円の主なものは、職員の人件費、施設保安管理業務、漏水調査、水道管の老朽度評価などの委託料、配水管の修繕費、動力費の水道施設電気料などです。

196ページをお願いします。

3目 総係費3,489万8,000円の主なものは、職員の人件費、検針業務などの委託料、口座振替、スマホ決済などの手数料などです。前年度比較752万2,000円の増額は、主に検針委託料、インボイス制度対応に伴う経費の増額によるものです。

197ページをお願いします。

下段の4目 減価償却費3億6,628万9,000円は、有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費です。

198ページをお願いします。

5目 資産減耗費684万4,000円は、改良工事に伴う固定資産除却費などです。前年度比較628万3,000円の減額は、除却となる対象資産の未償却分が減少するためです。

2項 営業外費用2,399万6,000円は、主に企業債利息と消費税です。

3項 特別損失は4,527万9,000円で、主に中央監視施設更新工事に伴う除却費を計上しております。

4項 予備費400万円は、不測の事態に備え計上しております。

199ページになります。

資本的収入及び支出の収入、1款、1項、1目 他会計負担金750万円は、消火栓設置の一般会計負担金です。

2目 工事負担金3,480万円は、瑞浪恵那道路建設及び土岐橋架け替えに伴う工事補償金です。前年度比較870万円の減額は、瑞浪恵那道路建設に伴う工事補償が減ったためです。

2項 分担金2,028万7,000円は、新規引き込みなどの加入者分担金です。

3項 出資金4,176万3,000円は、統合簡易水道企業債元金償還金に係る一般会計からの出資金です。

4項 補助金1,625万円は、生活基盤施設耐震化等交付金事業の県補助金です。750万円の増額は、補助対象事業費の増額によるものです。

200ページをお願いします。

支出の1款、1項 建設改良費は、3億9,022万3,000円です。

1目 緊急時給水拠点確保事業費9,084万円は、土岐町地内に布設する配水管の詳細設計及び松ヶ瀬町地内の市道小田・本町線配水管布設替工事です。令和4年度は市道小田・本町線に布設する配水管の詳細設計を行い、令和5年度から工事を行うこととしたため、5,084万円の増額となっております。

2目 配水設備改良費2億9,372万6,000円は、水道老朽施設更新事業として上平町地内の配水管の布設替え、中央監視装置の更新及び道路改良工事に伴う管路の布設替えなどです。

3目 事務費565万7,000円は、職員の人件費です。

2項 企業債償還金1億8,177万7,000円は、企業債の元金償還金です。

次に、182ページをお願いします。

債務負担行為の説明です。年度当初より円滑に事業を進めるために、期間、限度額を定めるものです。本年度提出に係る分の1行目の指定物品等購入費から8行目の上下水道総合管理システム保守委託料は定例的なもの、9行目の仮設配管賃借料は、市道改良工事によって水道管の支障に伴う仮設配管をレンタルするものです。

過年度提出に係る分の平山水道併用施設管理委託料は、恵那市から平山配水池へ受水するための管理にかかる費用負担分です。

以上で、水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

12番 成瀬徳夫君。

○12番（成瀬徳夫君）

195ページの1款、1項 営業費用のうちの2項 委託料の中で、漏水調査っていうのがあるんですけども、これ前年度と比べると非常に少なくなってるんですけども、漏水の位置が分かったとか、そういうことでこういうふうになくなったのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

令和4年度ですけれども、衛星による漏水調査というのを実施いたしました。衛星の漏水調査で、市内全域を衛星写真で漏水を調査したと。その結果、127カ所で今、疑いがあるところが出ました。そこに関して、改めてやり調査というのをしっかり行いましたところ、最終的には34カ所見つかりました。ということで、例年、エリアを決めて漏水調査をやってたんですけども、今年度に一応、全体区域をやりましたので、来年度はあえてその区域を指定していつもみたいにやらないと、1年ちょっと開けることとしました。

今回のこの二百何万円という漏水調査費ですけれども、よく水道、道から水が出てるとかいう通報があります。私も行って、そこを掘ろうとすると、なかなかそれが場所が違ってたりということがあって、工事、2度手間とかいうこともあるので、そういうときのためにポイント、漏水調査の業者さんをお願いしてポイントを絞ってもらうとか、そういう事後対応の漏水調査費として、今回盛らせていただいています。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

199ページ、補助金のところで、750万円の増、補助対象が増えたというお話でしたけれど、これどういった対象なんでしょうか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

重要給水管というのは、工事をしております。その事業費が、去年は設計が主だったので少なかったんですけども、今度は工事をやるということで、かなり事業費が増えているということで、合わせて補助の対象も増えたという。連動して増えているという、そういう形になります。

○委員長（奥村一仁君）

11番 小木曾光佐子君。

○11番（小木曾光佐子君）

その場所とかっていうのは確定できますか。

○委員長（奥村一仁君）

上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

今年度、工事をやるのは、市道小田本町線の耳鼻のどクリニックから、平和タクシー、まあ、野平木材ですか。に向かってくる、あそこの700メートルぐらいを実際、工事をいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにも質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第28号 令和5年度瑞浪市水道事業会計予算については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第28号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

次に、議第29号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計予算を議題といたします。

本案について、執行部の補足説明を求めます。

上下水道課長 中村恵嗣君。

○上下水道課長（中村恵嗣君）

それでは、議第29号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計予算について説明いたします。

歳入歳出の主なものについては、予算説明書で説明させていただきます。

予算説明書229ページをお願いします。

実施計画明細説明書にて説明させていただきます。

収益的収入及び支出の収入、1款、1項 営業収益は5億5,130万8,000円です。

1目 下水道使用料5億4,803万円は、公共下水道及び農業集落排水の使用料です。

2目 他会計負担金290万円は、雨水処理経費に対する一般会計負担金です。

3目 その他の営業収益37万8,000円は、督促手数料、排水設備指定工事店の申請手数料などです。

2項 営業外収益は、8億2,280万7,000円です。前年度比較で5,873万8,000円の増額は、内水浸水被害対策調査、下水道事業計画変更業務、旧日吉南部処理場解体などにより、下水道事業会計の支出が増加するため、一般会計からの補助金を増額するものです。

1目 他会計負担金3億1,646万4,000円は、公共下水道及び農業集落排水一般会計負担金です。浄化センターでし尿・浄化槽汚泥を処理する共同処理施設の維持管理経費及び資本費が含まれます。

2目 他会計補助金1億2,381万9,000円は、公共下水道及び農業集落排水一般会計補助金です。230ページをお願いします。

3目 国庫補助金5,800万円は、主に農業集落排水処理場解体工事に対するものです。

4目 長期前受金戻入は、3億2,449万2,000円です。建設改良費に充てた国庫補助金などの繰延収益を、減価償却に合わせて収益化するものです。

5目 雑収益3万2,000円は、延滞金及び土地貸付収入です。

次に、3項 特別利益5,588万5,000円は、農業集落排水施設の撤去工事に伴う長期前受金戻入です。

231ページになります。

支出、1款、1項 営業費用は、11億3,272万4,000円です。

1目 公共下水道管渠費1億1,846万7,000円は、管渠の維持管理に要する経費です。主に職員の人件費、マンホールポンプの監視通信料及び電気料、台帳整備代、マンホールポンプ清掃点検などの設備保安管理業務、また、サイホン定期清掃などの委託料、マンホールポンプの修繕費などです。

前年度比較で4,129万5,000円の増額となる主な理由は、内水浸水被害対策調査、下水道事業計画変更業務委託によるところです。

232ページをお願いします。

2目 農業集落排水管渠費195万円は、大湫地区の管渠の維持管理に要する経費です。

3目 ポンプ場費1,320万9,000円は、小田と土岐汚水中継ポンプ場の維持管理に要する経費です。主な内容は、職員の人件費、光熱水費・電気料、沈砂池の清掃業務などです。

233ページをお願いします。

4目 公共下水道処理場費2億3,145万7,000円は、浄化センターの維持管理に要する経費です。前年度比較で4,886万5,000円の増額となる主な理由は、動力費の増加及び脱水汚泥供給ポンプの点検修繕を行うためです。

235ページをお願いします。

5目 農業集落排水処理場費809万9,000円は、大湫地区処理場の維持管理に要する経費です。

6目 普及指導費1,036万3,000円は、水洗化促進などに要する経費で、職員の人件費です。

7目 排除規制費885万円は、事業所の排水指導や水質検査などに要する経費で、職員の人件費、

水質検査委託料などです。

236ページをお願いします。

8目 公共下水道総係費1,737万1,000円は、事業活動全般に対する経費です。主に職員の人件費、検針業務、システム保守業務の委託料、口座振替手数料などです。

237ページをお願いします。

9目 農業集落排水総係費669万2,000円は、8目と同様に事業活動全般に対する経費です。

238ページをお願いします。

10目 共同処理施設費4,854万8,000円は、し尿・浄化槽汚泥を受入れ処理するための経費です。主な内容は、職員の人件費、光熱水費・電気料・薬品費、脱水ケーキ処理業務などの委託料、施設修繕費などで、全額を一般会計負担金で充当します。

239ページをお願いします。

11目 減価償却費 6億655万6,000円は、公共下水道及び農業集落排水の有形固定資産の減価償却費です。

12目 資産減耗費6,116万2,000円は、工事に伴う固定資産除去費を見込みました。前年度比較で1億4,325万円の減額となる主な理由は、令和4年度は旧月吉処理場解体に伴う除却費を計上していましたが、令和5年度は特別損失に計上したためです。

2項 営業外費用は、8,365万1,000円です。

1目 支払利息及び企業債取扱諸費7,363万7,000円は、企業債の利息です。

2目 消費税及び地方消費税は950万円の増加を見込みました。

3目 雑支出51万4,000円は、資本勘定職員の退職手当組合負担金です。

240ページをお願いします。

3項 特別損失は、2億322万5,000円です。

1目 過年度損益修正損は、19万円を見込みました。

2目 その他特別損失 2億303万5,000円は、主に旧日吉南部処理場解体費用と固定資産の除却損によるものです。

4項 予備費200万円は、不測の事態に備え計上いたしました。

241ページをお願いします。

資本的収入及び支出の収入、1款、1項 企業債9,450万円は、公共下水道建設改良企業債です。

2項 負担金は1,640万円で、公共下水道受益者負担金及び農業集落排水受益者分担金及び工事補償金です。

3項 出資金 1億4,143万円は、公共下水道及び農業集落排水事業に係る一般会計からの出資金です。

4項 補助金2,937万円は、社会資本整備総合交付金です。

242ページをお願いします。

支出、1款、1項 建設改良費は、1億6,721万円です。

1 目 公共下水道管渠布設事業費9,988万円は、污水管の布設工事などです。前年度比較3,514万7,000円の増額となる主な理由は、道路工事による補償工事と雨水の侵入が多い月吉地区における管渠整備によるものです。

2 目 公共下水道管渠長寿命化事業費3,200万円は、マンホールポンプの設備更新、管路施設調査・診断などを行います。

3 目 ポンプ場整備事業費350万円は、土岐污水中継ポンプ場の電気設備の改築更新工事です。前年度比較で9,920万円の減額となるのは、工事規模の違いによるものです。

243ページをお願いします。

4 目 浄化センター整備事業費2,198万6,000円は、事業用備品の購入です。前年度比較1,990万5,000円の増額となる主なる理由は、全窒素、全リンを測る計測機器などを購入するためです。

5 目 農業集落排水整備事業費290万円は、大湫地区処理場の機器更新などです。

6 目 事務費688万6,000円は、職員の人件費です。

7 目 営業設備費 5 万8,000円は、井戸水用メータの購入です。

2 項 企業債償還金は 4 億9,159万円です。

1 目 建設改良企業債償還金 4 億8,038万4,000円は、公共下水道及び農業集落排水の元金償還金です。

2 目 污水处理施設共同整備事業債償還金は、1,120万6,000円です。

次に、214ページをお願いいたします。

債務負担行為についての説明です。年度当初より円滑に事業を進めるために、定例的な事項について、期間、限度額を定めるものです。期間、限度額は記載のとおりでございます。

以上で、下水道事業会計予算の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（奥村一仁君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段質問もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（奥村一仁君）

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第29号 令和5年度瑞浪市下水道事業会計予算については、原案のとおり決することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第29号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（奥村一仁君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は、全て終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

○委員長（奥村一仁君）

ここで、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

ご苦勞様でした。

委員の皆様につきましては、引き続き審査議題がありますので、お願いいたします。

〔執行部 退席〕

○委員長（奥村一仁君）

次に、閉会中の継続審査申出書についてを議題といたします。

本件については、お手元に配付しました閉会中の継続審査申出書のとおり、今議会で承認を得るため、議長に提出したいと思います。

審査申出書の内容について、ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、本件については、本定例会最終日に提出し、承認を得ることといたします。

○委員長（奥村一仁君）

これをもちまして、令和5年第2回予算決算委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後3時30分 閉会